

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月31日
【事業年度】	第25期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	エア・ウォーター株式会社
【英訳名】	AIR WATER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 千 歳 喜 弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町5番54号グラングリーン大阪南館パークタワー 13階
【電話番号】	(06)6252局1754番
【事務連絡者氏名】	経理部長 本 多 将 吾
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町5番54号グラングリーン大阪南館パークタワー 13階
【電話番号】	(06)6252局1754番
【事務連絡者氏名】	経理部長 本 多 将 吾
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2025年7月、連結子会社である日本ヘリウム株式会社で在庫を巡る不適切な会計処理が行われていることを発見しました。その後の社内調査を進めるなかで、2025年9月、同じく連結子会社であるエア・ウォーター・エコロッカ株式会社、エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社、及び当社プラントガス部でも、在庫や貯蔵品等に係る不適切な会計処理が判明し、会計監査人による監査の実施過程でも、これらの会計処理に対して指摘を受けました。こうした状況を受け、当社は、社外の弁護士・公認会計士のサポートの下、社外監査役主導の社内調査を進めてきましたが、上記4案件において当社役職員の関与の可能性が生じるとともに、同様の事象が当社及び他のグループ会社で発生していないか、さらに十分な調査が必要となったため、2025年10月9日、外部専門家で構成される特別調査委員会を設置いたしました。

その後、当社は特別調査委員会から2026年2月12日に調査報告書（2026年2月9日時点）、2026年3月31日に調査報告書、2026年6月19日に追加調査報告書を受領しました。その結果、売上又は利益目標の達成に対する当社経営トップによる過度なプレッシャーを背景に、当社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、売上や利益を嵩上げする目的で、様々な手法による不適切な会計処理が広範に行われていることが発見されました。特に、エア・ウォーター防災株式会社においては、仕掛品の過大計上、売上の期間帰属の操作、原価付替による利益操作等の不適切な会計処理のほか、これらの不適切な会計処理を隠蔽するための証憑の偽造が行われていました。また、株式会社日本海水においては、工場設備の定期修繕費及び労務費の恣意的な固定資産計上、本来純額で表示すべき代理人取引における売上の総額表示、事業部間における原価付替等による不適切な会計処理が行われていました。

当社は、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、過年度の会計処理の適正性について、当社による追加的な自主点検を実施しました。その結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが新たに判明しました。そのため、過去に提出済みの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書に含まれる連結財務諸表等について、これらの不適切な会計処理に伴う虚偽表示を遡って修正する必要がありますと判断いたしました。

これにより、当社が2025年6月25日に提出した第25期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

3 事業の内容

4 関係会社の状況

5 従業員の状況

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

6 研究開発活動

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

2 主要な設備の状況

第4 提出会社の状況

3 配当政策

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上収益 (百万円)	767,228	846,753	953,992	966,374	1,013,070
税引前当期利益 (百万円)	45,799	61,516	20,777	56,995	60,869
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	23,858	41,666	9,268	36,637	39,929
当期利益 (百万円)	26,640	44,480	10,941	37,274	38,959
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	38,284	47,618	16,368	75,456	37,883
当期包括利益 (百万円)	41,444	52,248	15,639	78,674	38,282
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	329,658	364,650	366,552	421,510	442,215
総資産額 (百万円)	966,284	1,042,631	1,086,628	1,187,303	1,210,110
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,460.22	1,609.85	1,612.27	1,846.90	1,929.76
基本的1株当たり当期利益 (円)	105.46	184.22	40.83	160.79	174.58
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	105.34	184.02	40.79	160.66	174.48
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.1	35.0	33.7	35.5	36.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	7.5	12.0	2.5	9.3	9.2
株価収益率 (倍)	18.4	9.3	40.7	14.9	10.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	82,193	75,456	58,669	78,709	92,737
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△66,392	△57,540	△74,601	△95,489	△60,276
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,127	△6,796	22,319	12,652	△28,261
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	50,098	62,703	70,666	67,440	73,227
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (名)	18,843 〔6,400〕	19,560 〔6,714〕	20,109 〔6,457〕	20,348 〔7,874〕	20,836 〔7,827〕

(注) 1 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 本訂正報告書における第21期から第25期の連結財務諸表は、連結の範囲の見直し等を反映して訂正しておりますが、「従業員数」については、各会計年度末時点の情報入手が困難であり、訂正後の連結の範囲に基づく数値を算定することができないため、訂正前の有価証券報告書に記載した数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	<u>118,631</u>	<u>139,623</u>	<u>166,411</u>	<u>142,633</u>	<u>138,423</u>
経常利益 (百万円)	<u>8,329</u>	<u>14,109</u>	<u>9,817</u>	<u>16,204</u>	<u>21,430</u>
当期純利益 (百万円)	<u>9,093</u>	<u>11,352</u>	<u>4,734</u>	<u>16,347</u>	<u>24,293</u>
資本金 (百万円)	55,855	55,855	55,855	55,855	55,855
発行済株式総数 (千株)	229,755	229,755	229,755	229,755	229,755
純資産額 (百万円)	<u>203,207</u>	<u>194,657</u>	<u>189,954</u>	<u>193,778</u>	<u>199,220</u>
総資産額 (百万円)	<u>499,344</u>	<u>523,351</u>	<u>550,585</u>	<u>601,104</u>	<u>622,535</u>
1株当たり純資産額 (円)	<u>898.66</u>	<u>858.08</u>	<u>834.25</u>	<u>848.22</u>	<u>868.79</u>
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	<u>44.00</u> (22.00)	<u>56.00</u> (27.00)	<u>60.00</u> (28.00)	<u>64.00</u> (30.00)	<u>75.00</u> (32.00)
1株当たり当期純利益 (円)	<u>40.20</u>	<u>50.19</u>	<u>20.86</u>	<u>71.75</u>	<u>106.22</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	<u>40.15</u>	<u>50.14</u>	<u>20.84</u>	<u>71.68</u>	<u>106.15</u>
自己資本比率 (%)	<u>40.6</u>	<u>37.1</u>	<u>34.4</u>	<u>32.2</u>	<u>32.0</u>
自己資本利益率 (%)	<u>4.5</u>	<u>5.7</u>	<u>2.5</u>	<u>8.5</u>	<u>12.4</u>
株価収益率 (倍)	<u>48.3</u>	<u>34.3</u>	<u>79.6</u>	<u>33.4</u>	<u>17.8</u>
配当性向 (%)	<u>109.5</u>	<u>111.6</u>	<u>287.6</u>	<u>89.2</u>	<u>70.6</u>
従業員数 (名)	853	666	634	571	693
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	<u>133.5</u> (142.1)	<u>122.5</u> (145.0)	<u>122.5</u> (153.4)	<u>176.2</u> (216.8)	<u>147.2</u> (213.4)
最高株価 (円)	2,104	1,945	1,841	2,433	2,427
最低株価 (円)	1,334	1,509	1,504	1,626	1,738

(注) 1 第23期の1株当たり配当額60円には、記念配当4円を含んでおります。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1929年9月	酸素の製造・販売を目的として、北海道札幌市白石区菊水5条2丁目17号に資本金15万円をもって北海酸素株式会社を設立
1952年12月	溶解アセチレンの製造・販売を開始
1955年12月	L Pガスの販売を開始
1966年8月	商号を「株式会社ほくさん」に変更
1967年4月	北海道札幌市中央区北3条西1丁目2番地に本店を移転
1967年5月	北海道室蘭市に酸素オンサイトプラントを建設
1979年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1981年3月	冷凍食品の製造・販売を開始
1993年4月	大同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「大同ほくさん株式会社」に変更
1993年9月	北海道千歳市に窒素製造工場を建設
1995年12月	栃木県宇都宮市に酸素・窒素等の製造工場を建設
1998年9月	タテホ化学工業株式会社(現 連結子会社)の第三者割当増資を引受け
2000年4月	共同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「エア・ウォーター株式会社」に変更
2002年9月	住金ケミカル株式会社に資本参加
2003年10月	川重防災工業株式会社(現 エア・ウォーター防災株式会社)(現 連結子会社)に資本参加
2004年4月	小型液化ガスプラント「V S U」の1号機が新潟県阿賀野市で操業を開始
2006年2月	タテホ化学工業株式会社(現 連結子会社)を株式交換により完全子会社化
2006年4月	エア・ウォーター・ケミカル株式会社(旧 住金ケミカル株式会社)並びにエア・ウォーター・ベルパール株式会社と合併し、ケミカル事業部を設置
2007年8月	エア・ウォーター防災株式会社(現 連結子会社)を株式交換により完全子会社化
2007年9月	株式会社日本海水(現 連結子会社)に資本参加
2007年10月	長野県松本市に総合開発研究所を開設
2009年5月	相模ハム株式会社に資本参加
2010年4月	支社機能を会社分割により各地域事業会社に移管し、全国の地域事業を再編
2012年3月	相模ハム株式会社(春雪さぶる株式会社(現 エア・ウォーターアグリ&フーズ株式会社)(現 連結子会社)を存続会社として合併し、消滅)を株式交換により完全子会社化
2012年9月	ゴールドバック株式会社(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化
2015年6月	川崎化成工業株式会社(現 エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社)(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
2015年9月	株式会社九州屋(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
2016年2月	Taylor-Wharton Malaysia Sdn.Bhd.(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
2016年9月	大山ハム株式会社(春雪さぶる株式会社(現 エア・ウォーターアグリ&フーズ株式会社)(現 連結子会社)を存続会社として合併し、消滅)を株式取得により子会社化
2016年12月	川本産業株式会社(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
2018年5月	川崎化成工業株式会社(現 エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社)(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化
2019年4月	コールケミカル事業を新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社)及び新日鐵住金化学株式会社(現 日鉄ケミカル&マテリアル株式会社)へ事業譲渡
2019年6月	大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番8号に本店を移転
2019年7月	インド PRAXAIR INDIA PRIVATE LIMITEDの産業ガス事業を一部譲受
2019年7月	HITEC Holding B.V.(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化
2019年12月	インド LINDE INDIA LIMITEDの産業ガス事業を一部譲受
2020年10月	各地域事業会社を8社から3社に統合し、全国の地域事業を再編
2021年3月	株式会社日本海水(現 連結子会社)を株式交換により完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2025年4月	大阪府堺市に産業ガスプラント・機器の総合エンジニアリング拠点「グローバルエンジニアリングセンター」を開設
2025年5月	川本産業株式会社(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化

〔旧大同酸素株式会社の沿革〕

- 1933年 3 月 酸素の製造・販売を目的として、大阪府大阪市西成区津守町67番地に資本金30万円をもって大同酸素株式会社を設立
- 1944年 6 月 大阪府堺市に堺工場を建設
- 1961年 9 月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 1983年10月 米国エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ・インコーポレーテッドと資本提携並びに技術援助契約を締結
- 1991年 4 月 近畿冷熱株式会社(現 大阪ガスリキッド株式会社)との共同出資により株式会社クリオ・エアー(現 持分法適用関連会社)を設立
- 1993年 4 月 株式会社ほくさんを存続会社として合併

〔旧共同酸素株式会社の沿革〕

- 1962年 2 月 酸素・窒素の製造販売を目的として、資本金 1 億円をもって共同酸素株式会社を設立(本店の所在地和歌山市)
- 1962年 3 月 和歌山工場を和歌山県和歌山市(住友金属工業株式会社(現 日本製鉄株式会社)和歌山製鉄所内)に、小倉工場を福岡県小倉市(現 北九州市小倉北区)(住友金属工業株式会社(現 日本製鉄株式会社)小倉製鉄所内)にそれぞれ開設
- 1962年 9 月 酸素・窒素の製造販売を開始
- 1968年 1 月 鹿島工場を茨城県鹿島郡鹿島町(現 茨城県鹿嶋市)(住友金属工業株式会社(現 日本製鉄株式会社)鹿島製鉄所内)に開設
- 1991年 7 月 本店の所在地を大阪市中心部に変更
- 1996年 1 月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1996年 5 月 大同ほくさん株式会社と業務提携
- 2000年 4 月 大同ほくさん株式会社を存続会社として合併

3 【事業の内容】

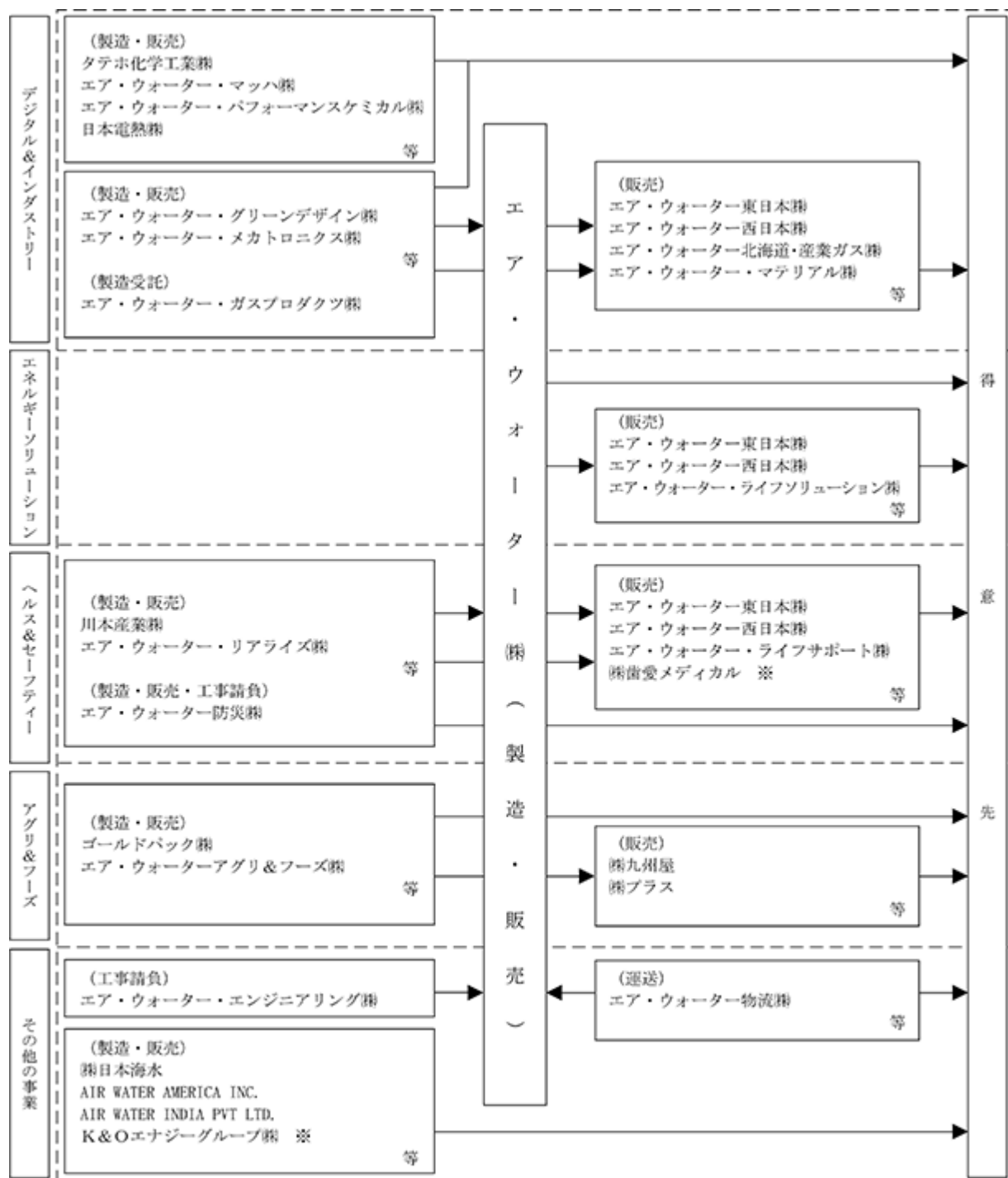
当「エア・ウォーター」グループは、当社、連結子会社160社（注1）、持分法適用会社49社の合計210社で構成され、デジタル&インダストリー、エネルギーソリューション、ヘルス&セーフティー、アグリ&フーズ、並びにその他の事業に関する製品・商品の製造・販売を行っております。

当グループが営んでいる主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。
 以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

セグメント名称	主な事業内容	主要な会社
デジタル&インダストリー	酸素・窒素・アルゴン・炭酸ガス・水素等の産業ガスの製造・販売、電子材料、機能材料等の製造・販売等	当社、エア・ウォーター東日本(株)、 エア・ウォーター西日本(株)、 エア・ウォーター・グリーンデザイン(株)、 タテホ化学工業(株)、エア・ウォーター・メカトロニクス(株) エア・ウォーター・マッハ(株)、 エア・ウォーター・マテリアル(株)、 エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株)、 エア・ウォーター・ガスプロダクツ(株)、 日本電熱(株)、エア・ウォーター北海道・産業ガス(株)
エネルギーソリューション	L Pガス・灯油の販売及び、L N G 関連機器の製造・販売等	当社、エア・ウォーター東日本(株)、 エア・ウォーター西日本(株)、 エア・ウォーター・ライフソリューション(株)
ヘルス&セーフティー	酸素等の医療用ガス、歯科材料、衛生材料、注射針、エアゾール製品等の製造・販売並びに、病院設備工事、病院サービス、在宅医療等	当社、エア・ウォーター東日本(株)、 エア・ウォーター西日本(株)、エア・ウォーター防災(株)、 川本産業(株)、エア・ウォーター・リアライズ(株)、 エア・ウォーター・ライフサポート(株)、(株)歯愛メディカル
アグリ&フーズ	青果物の加工・流通及び冷凍食品・食肉加工等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託等	当社、ゴールドバック(株)、(株)九州屋、 エア・ウォーターアグリ&フーズ(株)、(株)プラス
その他の事業	一般貨物・食品・医療・環境等の物流サービスを展開する物流事業、業務用塩等を製造・販売事業、北米・インドをはじめとした海外における産業ガス事業及び高出力U P S（無停電電源装置）事業、木質バイオマスによる電力事業等	当社、(株)日本海水、 エア・ウォーター・エンジニアリング(株)、 エア・ウォーター物流(株)、 AIR WATER INDIA PVT. LTD.、AIR WATER AMERICA INC.、 K & O エナジーグループ(株)

- (注) 1 連結子会社の数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社（42社）はその数から除外しております。なお、上記連結子会社には、ジョイント・オペレーション（共同支配事業）を含んでおります。
- 2 エア・ウォーター北海道・産業ガス(株)は、2025年4月1日付で、エア・ウォーター・ライフサポート(株)の事業の一部を吸収分割により承継し、同日付をもって商号をエア・ウォーター産業・医療ガス(株)に変更しております。
- 3 エア・ウォーター・ライフソリューション(株)は、2025年4月1日付で、同社を存続会社としてエア・ウォーター・ライフサポート(株)を吸収合併しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
エア・ウォーター北海道(株)	札幌市中央区	2,000	産業ガス、医療用ガス、LPガス及び関連機器の販売会社の経営管理並びに業務受託	100.00	同社所有の事務所を当社が賃借している。当社所有の工場を賃借している。当社が賃借している事務所を同社に転貸している。役員の兼任3名(2名)
エア・ウォーター東日本(株) (注) 3	東京都港区	2,000	産業ガス、医療用ガス、LPガスおよび関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地、事務所、工場及び倉庫を賃借している。当社が賃借している事務所を同社へ転貸している。役員の兼任5名(4名)
エア・ウォーター西日本(株) (注) 3	大阪市中央区	2,000	産業ガス、医療用ガス、LPガスおよび関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。同社所有の土地を当社が賃借している。当社所有の土地、事務所及び工場を賃借している。当社が賃借している土地及び事務所を同社に転貸している。役員の兼任4名(3名)
エア・ウォーター防災(株)	神戸市西区	1,708	医療用ガス配管工事、呼吸器・消火装置等の設計・製造・販売	100.00	当社製商品の販売、当社工事の請負をしている。同社所有の事務所を当社が賃借している。役員の兼任2名(1名)
(株)日本海水	東京都千代田区	1,319	塩、副産物の製造・販売、環境事業、電力事業	100.00	役員の兼任1名
川本産業(株) (注) 4	大阪市中央区	883	衛生材料、医療用品等の製造・販売	50.14	同社製商品の購入をしている。役員の兼任1名(1名)
エア・ウォーター・グリーンデザイン(株)	東京都港区	480	水素、液化炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売	100.00	同社製商品の購入、当社製商品の販売をしている。当社が賃借している事務所を同社に転貸している。役員の兼任4名(3名)
タテホ化学工業(株)	兵庫県赤穂市	450	マグネシウム化合物、カルシウム化合物、セラミックスの製造・販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地を賃借している。役員の兼任2名
エア・ウォーター・リアライズ(株)	東京都中央区	400	エアゾール製品のOEM、化粧品品のOEM/ODM、注射針の製造・販売	100.00	同社製商品の購入、当社製商品の販売をしている。当社所有の土地、工場及び倉庫を賃借している。役員の兼任1名
ゴールドバック(株)	東京都品川区	303	果実・野菜飲料、清涼飲料水などの製造・販売	100.00	当社所有の土地及び工場を賃借している。当社が賃借している事務所を同社に転貸している。役員の兼任1名
エア・ウォーター・エンジニアリング(株) (注) 3	堺市西区	300	各種ガス発生装置、LNG関連装置の設計・製作・販売・メンテナンス	100.00	当社工事の請負をしている。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。役員の兼任4名(2名)
エア・ウォーター・メカトロニクス(株)	神奈川県平塚市	300	半導体関連装置およびPSA式窒素ガス発生装置の製造・販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社が所有している土地及び事務所を賃借している。当社が賃借している事務所を同社に転貸している。役員の兼任4名(3名)
エア・ウォーター・マッハ(株)	長野県松本市	299	工業用ゴム製品および樹脂製品の製造・販売等	100.00	当社所有の土地及び工場を賃借している。役員の兼任2名(1名)
(株)九州屋	東京都八王子市	277	野菜、果物専門店の運営およびスーパーマーケットの運営	61.08	当社が賃借している事務所を同社に転貸している。役員の兼任1名(1名)
エア・ウォーターアグリ&フーズ(株)	東京都品川区	250	ハム・デリカ製品、総菜、冷凍野菜等の企画、輸入、仕入・開発・販売	100.00	当社所有の事務所を賃借している。当社が賃借している事務所を同社に転貸している。同社が賃借している事務所を当社が転借している。役員の兼任2名(1名)
エア・ウォーター物流(株)	札幌市豊平区	177	高圧ガス物流、一般貨物物流、食品物流、血漿・医薬品輸送、産業廃棄物の収集・処理、流通・加工サービス	100.00	当社製商品の運送をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任2名(1名)
エア・ウォーター・マテリアル(株)	東京都港区	150	半導体製造薬品、化学工業薬品、ワイヤーハーネス、電気・電子材料の販売・輸出入	99.93 (0.17)	当社製商品の販売をしている。役員の兼任1名
(株)プラス	和歌山県田辺市	142	農産物、水産物、畜産物、加工品、雑貨の委託販売業務	67.00	役員の兼任4名(4名)
エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株)	川崎市幸区	100	電子材料、基礎化学用品、食品機能材料の開発・製造および販売	100.00	当社所有の土地を賃借している。当社が賃借している事務所を同社に転貸している。同社が賃借している事務所を当社が転借している。役員の兼任2名
エア・ウォーター・ガスプロダクツ(株) (注) 3	大阪市中央区	100	産業ガスの製造および関連設備、機器の設計・製作・メンテナンス	100.00	当社工場の操業運営・保全等の管理を受託している。当社が賃借している事務所を同社に転貸している。役員の兼任3名(3名)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本電熱(株)	長野県安曇野市	95	各種産業用電熱機器および関連制御機器の製造・販売	100.00	役員の兼任2名(1名)
エア・ウォーター・ライフサポート(株) (注) 6、7	札幌市中央区	30	医療用ガスの販売、医療設備の保守・メンテナンス、SPD・受託滅菌、在宅医療、福祉介護のサービス事業	100.00 (100.00)	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。
エア・ウォーター・ライフソリューション(株) (注) 3、6	札幌市豊平区	20	LPガス・灯油の販売および関連機器販売、電気小売供給	100.00 (100.00)	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地、事務所及び工場を賃借している。役員の兼任1名(1名)
エア・ウォーター北海道・産業ガス(株) (注) 7	札幌市中央区	20	産業ガスおよび関連機器の販売	100.00 (100.00)	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任1名(1名)
AIR WATER INDIA PVT.LTD. (注) 3	インド国	28,290百万 インド ルピー	インドにおける産業ガスの製造・販売	100.00 (0.02)	役員の兼任4名(4名)
AIR WATER AMERICA INC.	アメリカ国	0.01US ドル	北米における産業ガス関連事業の企画・運営・管理	100.00	同社に債務保証をしている。役員の兼任2名(2名)
その他 134社	—	—	—	—	—
(持分法適用会社) K&Oエナジーグループ(株) (注) 5	千葉県茂原市	8,000	ガス事業、ヨード事業等を行う子会社等の経営管理	17.21	役員の兼任1名(1名)
(株)歯愛メディカル (注) 5	石川県白山市	10	歯科診療用品全般の通信販売・卸売	38.29	役員の兼任2名(2名)
その他 47社	—	—	—	—	—

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 2 「関係内容」欄の役員の兼任の(内書)は提出会社において執行役員又は従業員であるものの数であります。
- 3 エア・ウォーター東日本(株)、エア・ウォーター西日本(株)、エア・ウォーター・エンジニアリング(株)、エア・ウォーター・ガスパロダクツ(株)、エア・ウォーター・ライフソリューション(株)及びAIR WATER INDIA PVT. LTD.は特定子会社に該当します。
- 4 川本産業(株)は、2025年5月14日付で、東京証券取引所スタンダード市場への上場を廃止し、2025年5月16日付で、当社の完全子会社となっております。
- 5 K&Oエナジーグループ(株)及び(株)歯愛メディカルは有価証券報告書を提出しております。
- 6 エア・ウォーター・ライフソリューション(株)は、2025年4月1日付で、同社を存続会社としてエア・ウォーター・ライフサポート(株)を吸収合併しております。
- 7 エア・ウォーター北海道・産業ガス(株)は、2025年4月1日付で、エア・ウォーター・ライフサポート(株)の事業の一部を吸収分割により承継し、同日付をもって商号をエア・ウォーター産業・医療ガス(株)に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
デジタル&インダストリー	5,203	(555)
エネルギーソリューション	1,045	(99)
ヘルス&セーフティー	5,072	(1,476)
アグリ&フーズ	3,732	(3,971)
その他の事業	5,236	(1,666)
全社(共通)	548	(60)
合計	20,836	(7,827)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ（当社及び連結子会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の(外書)は、当連結会計年度の平均臨時雇用者数であります。
- 2 本訂正報告書は、連結の範囲の見直し等を反映して訂正しておりますが、上記「従業員数」については、当連結会計年度末時点の情報入手が困難であり、訂正後の連結の範囲に基づく数値を算定することができないため、訂正前の有価証券報告書に記載した数値を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
693	43.6	10.3	7,954

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル&インダストリー	153
エネルギーソリューション	60
ヘルス&セーフティー	52
アグリ&フーズ	36
その他の事業	34
全社(共通)	358
合計	693

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 平均勤続年数、平均年齢及び平均年間給与は出向受入者を除いて算出しております。
- 4 全社(共通)の従業員数が前事業年度末と比較して143名増加しておりますが、新卒採用及び連結子会社への出向解除によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度						
管理職に占める 女性労働者の 割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)			労働者の男女の 賃金の差異 (%)		
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
5.7	71.4	71.4	—	65.8	64.7	66.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります。
2 「—」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しております。
3 女性の賃金が男性より低い(男性平均年間給与比65.8%)理由は、女性の平均年齢は40.0才と男性より
も約7才若いこと及び女性管理職比率が5.7%であることが要因となっております。
女性管理職比率の向上については、様々な取り組みを継続して行っております。

②連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)			労働者の男女の 賃金の差異 (%)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)プラス	22.2	—	—	—	61.0	81.3	115.8
エア・ウォーター・ リアライズ(株)	12.8	60.0	60.0	—	59.4	76.6	80.1
エア・ウォーター物流(株)	10.3	10.3	10.3	—	45.7	78.1	60.5
大山春雪さぶる(株)	9.5	50.0	50.0	—	67.4	76.0	93.2
(株)九州屋	9.1	100.0	100.0	—	43.1	82.9	87.5
日本電熱(株)	8.7	0.0	0.0	—	74.9	76.5	77.0
エア・ウォーター・リンク(株)	8.2	33.3	33.3	—	53.3	67.0	49.5
エア・ウォーター・ メディエイチ(株)	7.9	—	—	—	79.9	79.0	89.2
エア・ウォーター防災(株)	7.8	28.6	28.6	—	61.7	68.5	34.5
川本産業(株)	6.8	66.7	66.7	—	61.6	61.5	64.6
エア・ウォーター西日本(株)	6.8	33.3	33.3	—	83.0	83.0	89.1
エア・ウォーター・ マテリアル(株)	6.3	50.0	50.0	—	68.3	69.2	37.3
ゴールドバック(株)	6.1	53.8	50.0	100.0	82.1	81.7	84.9
エア・ウォーター東日本(株)	6.0	42.9	42.9	—	49.7	76.0	53.7
嶋田工業(株)	5.6	—	—	—	70.7	70.7	—
エア・ウォーター・ パフォーマンスケミカル(株)	5.2	75.0	75.0	—	84.7	86.9	54.7
エア・ウォーター北海道・ 産業ガス(株)	5.0	0.0	0.0	—	71.2	68.1	37.1
北海道エア・ウォーター・ アグリ(株)	4.9	25.0	25.0	—	55.8	43.7	56.2
エア・ウォーター北海道(株)	4.8	100.0	100.0	—	61.2	66.6	59.9
(株)日本海水	4.8	33.3	33.3	—	54.8	75.4	50.6
タテホ化学工業(株)	4.7	50.0	50.0	—	62.0	69.8	61.9
エア・ウォーターアグリ& フーズ(株)	4.5	—	—	—	37.4	69.7	35.1

当事業年度							
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%)	男性労働者の 育児休業取得率(%)			労働者の男女の 賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)ホクエイ	4.3	60.0	60.0	—	76.9	83.0	47.0
エア・ウォーター・マッハ(株)	3.8	50.0	50.0	—	65.1	72.6	55.6
エア・ウォーター・ ガスプロダクツ(株)	3.6	60.0	60.0	—	65.0	77.9	36.8
エア・ウォーター・ エンジニアリング(株)	3.5	50.0	50.0	—	72.8	79.0	83.3
エア・ウォーターL I N E(株)	2.7	0.0	0.0	—	67.8	75.3	98.6
エア・ウォーター・ メカトロニクス(株)	2.5	—	—	—	66.6	75.3	41.3
エア・ウォーター・ ライフサポート(株)	0.0	0.0	0.0	—	65.5	70.8	71.9
エア・ウォーター・ ライフソリューション(株)	0.0	100.0	100.0	—	69.1	70.2	57.6
デンケン・ハイデンタル(株)	0.0	100.0	100.0	—	56.8	68.1	52.0
日農機(株)	0.0	—	—	—	67.4	67.4	—
エア・ウォーター・ グリーンデザイン(株)	0.0	—	—	—	80.6	78.7	116.8
エア・ウォーター・デジタル (株)	0.0	0.0	0.0	—	75.0	80.5	—

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものである。
- 2 「—」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、次のとおりであります。

「創業者精神を持って、空気、水、そして地球にかかわる事業の創造と発展に、英知を結集する」

当社グループの事業の原点は、社名に冠した「空気」と「水」であり、このかけがえのない地球の資源を活かして事業を創出し、社会や人々の暮らしに貢献していくことが当社グループの使命であります。当社グループは、この経営理念の下、目まぐるしく変化を続ける経営環境の中でグループの総合力を発揮し、社会の発展に役立つ多種多様な製品・サービスを提供する企業であり続けることを目指しております。

(2) 前中期経営計画の振り返り

当社は、2030年度に目指す姿として「terrAWell30」を定め、当社グループが有する多様な事業領域と、気候変動や超高齢化といった社会課題を踏まえた2つの成長軸である「地球環境」と「ウェルネス」に沿って、事業活動を通じた社会課題の解決に貢献し、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいりました。前中期経営計画「terrAWell30 1st stage」では2010年からグループ全社を挙げて取り組んできた「売上収益1兆円」を2024年度に達成し、新たな企業ステージに立ちました。グループ経営資源の最適化によってシナジーを創出し、成長領域である海外およびデジタル・半導体関連事業の拡大とともに国内事業の収益力強化を図り、社会課題解決に貢献する新事業の創出を推し進めた結果、1st stageにおける売上収益、営業利益の年平均成長率（CAGR）はそれぞれ6.2%、0.0%となりました。

	中期経営計画「terrAWell 30 1st stage」			
	2022年度	2023年度	2024年度	2024年度
	実績	実績	計画（注）3	実績
売上収益(億円)	9,539	9,663	11,000	10,130
営業利益(億円)	227	589	780	625
営業利益率(%)	2.4	6.1	7.1	6.2
親会社の所有者に 帰属する当期利益(億円)	92	366	500	399
海外売上収益比率(%)	9.9	11.6	—	12.1
ROE(%)（注）1	2.5	9.3	10.0	9.2
ROIC(%)（注）2	2.0	4.9	—	4.8
親会社所有者 帰属持分比率(%)	33.7	35.5	39.8	36.5
ネットD/Eレシオ	0.96	0.94	0.81	0.89

(注) 1 親会社所有者帰属持分当期利益率

(親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社の所有者に帰属する持分（期首期末平均）)

2 投下資本利益率＝（営業利益×（1－税率））÷（資本合計＋有利子負債）（期首期末平均）

3 2024年5月9日公表の通期業績予想

(3) 「terrAWell30 2nd stage」の位置づけ

2025年度を起点とする新中期経営計画「terrAWell30 2nd stage」においては、売上収益1兆円に向けた「規模の拡大」から「収益性の追求」へと経営をシフトしていきます。既存事業を徹底的に見直し、生み出した経営資源を効率的に成長事業へ投資するとともに、低成長・低収益事業を中心に改善・合理化を実践し、事業ポートフォリオを変革していきます。3rd stage（2028～2030年度）での「持続的成長への進化」につなげ、2030年に向けて時価総額1兆円規模（現状の2倍水準）を目指してまいります。詳細につきましては、当社WEBサイトをご参照ください。

<https://www.awi.co.jp/ja/ir/management/plan.html>

	1st stage FY2022-FY2024	2nd stage FY2025-FY2027	3rd stage FY2028-FY2030
	規模の拡大 売上1兆円に向けた 規模の拡大	収益性の追求 既存事業を徹底的に見直し 経営資源を効率的に 成長事業へ投資	持続的成長への進化 社会に必要不可欠な 唯一無二の会社を目指す
営業利益率	6.2%	8.5%	10.0% 以上
ROE	9.2%	11.0%	12.0% 以上
ROIC	4.8%	7.0%	8.0% 以上

(4) 経営環境、経営方針及び対処すべき課題

世界経済は、米国の関税政策動向を中心に不確実性が高く、景気後退、金融市場への影響などが懸念されます。一方で我が国経済においても経済影響への不透明感があるものの、所得環境の改善が継続することに伴う個人消費も底堅く推移する見込みであること、またデジタルや脱炭素、サプライチェーンの強化を中心とした設備投資が堅調に推移する見通しです。

このような事業環境のもと、当社グループは、「terrAWell30 2nd stage」にて掲げる下記の5つの経営方針のもと、さらなる成長を目指してまいります。

① 事業戦略	1. 成長性と収益性	2. 投資と成長
② 財務戦略	1. PBRの向上	2. キャッシュの創出
③ 人的資本経営	1. 「人の力の最大化」と「人を活かす経営」	
④ 技術戦略	1. 中短期技術戦略	2. 長期技術戦略
⑤ DX戦略	1. 生産性向上	2. 成長分野への人材投入

当社は持続可能な成長と企業価値の向上を達成するために、以下の課題について取り組みを推進してまいります。

（成長領域及び収益力の磨き上げ）

産業ガス、医療ガスなどの高収益事業から創出したキャッシュは、インド・北米の産業ガス事業や、半導体関連分野、カーボンニュートラル分野（グリーン産業ガス、バイオメタン、液化水素プラントなど）の当社の成長事業へ重点的に配分します。併せて、低成長・低収益の事業の効率化を目指すことにより、収益力の強化に取り組めます。

（バランスシートのスリム化による資金創出）

適正在庫管理やキャッシュコンバージョンサイクルの改善をはじめとした運転資本効率の向上に取り組むとともに、政策保有株式や不動産・遊休資産の売却を推進することによりバランスシートをスリム化し、資金効率の最大化を図ります。

（社会課題解決への貢献）

当社の中長期的な注力テーマである「カーボンニュートラル」と「アグリ」領域で、社会課題解決に向けた新たな事業の創出を目指します。カーボンニュートラル領域については、カーボンニュートラル達成のために、自社の温室効果ガス（GHG）排出量を減らす「責務」を果たすことと、製品・事業を通じて社会のGHG排出削減に「貢献」することの両面から取り組みを推進しています。特に、社会のGHG排出削減に「貢献」することは、当社にとって大きなビジネスチャンスであり、当社独自の攻めの取り組みと言えます。今後、拡大する脱炭素市場に対し、産業ガス事業で培った水素やCO₂回収をはじめとするGHG排出を削減する商材や技術・ノウハウを組み合わせることにより、市場の先駆者になることを目指して取り組んでまいります。アグリ領域については、日本の農業は、食料安全保障や食料自給率の問題に加えて、異常気象により本州の作物が育ちにくくなっていることや、高齢化による農業の担い手不足といった課題があります。また、インフレや円安などによる物価上昇なども含めて、食料事情は刻一刻と変化をしております。当社は、契約農家からの直接購入や、収穫などの農作業を機械化して代行するアグリサポート事業を伸ばし、一大農産地である北海道での調達力を強化しています。また、アグリ関連の資本業務提携先との連携強化とともに、当社独自のガスを用いた鮮度保持技術、食品加工技術を磨くことで、今後、さらに深刻になるであろう食の課題に対応しつつ、事業としても成長させていきます。

（新規事業創出に向けた研究開発体制の刷新）

当社は、新規事業の創出等を目的として、2025年4月1日付にて、3つの研究開発部門を新設いたしました。

○海水技術研究所

海水からの有価物回収技術、淡水化システム、および海水成分を利用した機能性素材等それぞれの研究を通じて、カーボンニュートラルや資源循環型社会の実現に貢献します。

○再生医療研究所

幹細胞を用いた再生医療（歯髄再生治療）技術確立のための細胞培養関連技術及び細胞バンク関連技術の研究により、先進的な再生医療技術及び神経系の新たな治療法等の発展に貢献します。

○ガス技術研究所

当社の競争力の源泉であるガス基幹技術を深化させるとともに、医療や食品分野等へのさらなる応用を研究し、新たなガスアプリケーションの可能性を追求します。

（人的資本投資の強化）

グローバル人材、エンジニアの育成に資する人的資本投資を強化するほか、優秀な若手層の早期抜擢や女性管理職比率の向上に継続して努め、グループの成長を牽引する次世代経営人材の育成に注力します。また、人材確保の難易度が高まる中、従業員のエンゲージメント向上のための施策、環境整備が急務です。優秀な人材の確保に向けて、中長期的な賃金政策に基づくグループ全体の賃上げを行うほか、AI・DX領域を中心にリスキリングを促進し、従業員全体のスキルの底上げを図ります。

（AI・DXの活用）

経営・事業・業務など、あらゆる分野においてAIとDXを活用することにより、営業効率向上、運転資本効率向上、生産効率向上に取り組めます。また、会計情報等の様々なデータを共通データ基盤に統合し、的確な経営判断と実行に活かす仕組みを構築します。

（株主還元の一層の充実）

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。その一層の充実を図ることを目的として、原則として減配しない「累進配当」の導入及び配当性向については、親会社の所有者に帰属する当期利益の35%を基準とし（現行は30%）、業績に見合った安定的な配当を行うといった剰余金の配当等の決定に関する方針を変更することといたしました。

なお、対処すべき課題を踏まえた各セグメントの取り組みは、次のとおりであります。

(デジタル&インダストリー)

エレクトロニクス分野は、デジタル・半導体の製造拠点の増強に対応した大型プラント投資や新規取引先の開拓によってガス需要を獲得すると同時に、特殊ケミカルやガス精製装置、関連工事といった半導体製造を支えるグループ商材・サービスを総合的に提供できる当社グループの強みを活かして、最先端ニーズから周辺分野まで幅広い需要に対応し事業拡大を図ります。

産業ガス分野では、鉄鋼・化学などの素材分野をはじめ国内の産業ガス需要が減少基調となる中、各種ガスの安定供給体制を構築するとともに、低採算案件の見直しを含めた価格マネジメントを徹底するとともに、生産性の向上をはじめとした収益強化策に取り組みます。

(エネルギーソリューション)

低・脱炭素需要が高まる中、工業用向けエネルギー供給分野は、顧客に対して重油から液化天然ガス（LNG）への燃料転換を積極的に進めるとともに、輸送機器や供給設備の拡販に取り組みます。

社会のカーボンニュートラルの実現へ向け、2024年5月に家畜ふん尿由来のクリーンエネルギー「液化バイオメタン」の商用利用を開始しました。その他、垂直ソーラー発電システム「VERPA」の販売拡大、小型CO2回収装置「ReCO2 STATION」など、脱炭素ソリューションの社会実装化に注力していきます。北海道を中心とした家庭向けLPガス供給事業は、販売店の商権取得等による直販体制拡大、IoT技術を活用した配送の効率化など、収益力の強化に取り組みます。

(ヘルス&セーフティー)

医療用ガスの供給基盤を活かして、医療機関のニーズを把握し、医療機器の開発をするとともに、中長期の成長に向けては、健康寿命の延伸や在宅医療体制の構築といった社会的ニーズを踏まえ、人々の健康増進、リハビリによる予後の改善、在宅患者様のQOL（生活の質）向上につながる医療機器や介護用製品の開発体制を強化していきます。

医療分野では、SPD（病院物品物流管理）や病院向け滅菌受託といった医療現場のサポートに関して、低収益取引の見直し、更なる効率化を目指していきます。また、手術室の改修など病院設備工事においては、直接受注による収益力強化に取り組みます。

防災分野では、旺盛な需要が続くデータセンター向けガス消火設備工事の案件獲得による事業拡大を図ります。

コンシューマーヘルス分野では、グループリソースの最大化、サプライチェーン拡充など体制強化を進め、衛生材料、注射針の販売拡大、化粧品・エアゾール受託増により事業拡大や収益局強化に取り組みます。

(アグリ&フーズ)

持続可能な農業と食料安定供給システムの実現を目指し、スマート農業・鮮度保持関連の技術開発の強化や農産品の取扱量拡大に取り組んでいます。

当社の物流基盤を活かし、原料野菜の調達や青果流通・加工・販売におけるサプライチェーンプラットフォームの構築も進め、事業拡大を図っていきます。

また、フーズ分野においては、原料高影響を受け、価格マネジメントや、低採算取引の見直し、飲料製造の紙容器充填ライン増強による生産性向上などで収益性改善もすすめていきます。

(その他の事業)

グローバル&エンジニアリング事業は市場の拡大に伴う成長と高い収益性が見込めること、また既存事業とのシナジーによって新たな需要創出ができると判断した以下3つの事業分野を成長領域として事業拡大に取り組んでいます。インドの産業ガス分野については、政府による積極的なインフラ投資政策を背景に、鉄鋼をはじめとしたガス需要の拡大が見込まれます。オンサイト供給案件の新規獲得、自社液化ガス工場の稼働によるローリー・シリンダー事業の拡充を進めていきます。北米での産業ガス及び低温機器分野は、現地産業ガスディストリビューターの連携・M&Aを通じて事業展開エリアを拡大し、自社のオンサイトプラントを設置し、産業ガスの製造から販売まで一貫した事業インフラを構築してまいります。高出力無停電電源装置（高出力UPS）分野は、データセンターや半導体工場のBCPに不可欠な「バックアップ電源ソリューション」を提供しており、需要拡大を背景とした新規受注獲得による成長を目指します。

物流事業は2025年2月に「千葉低温センター」開設するなど低温物流ネットワークの拡充を図るなど、食品物流や一般貨物、協業による青果物等の荷扱量の増加により、事業拡大を図ります。

電力事業はF I T制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）により売電価格が保証されている一方、発電燃料となるPKS（パームヤシ殻）や木質ペレットなどは海外から輸入しており、為替を含むコスト変動が収益に影響を与えます。そのため、為替予約に取り組み、リスクを低減するとともに、荷揚港湾施設の運用改善などによりコストの低減を図っていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中に将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、経営理念「創業者精神を持って空気、水、そして地球にかかわる事業の創造と発展に、英知を結集する」の下、「空気」と「水」を事業の原点とし、このかけがえのない地球の資源を活かして事業を創出し、社会や人々の暮らしに貢献しております。

当社グループは、パーパス（存在意義）である「地球の恵みを、社会の望みに。」をSDGsコミュニケーションコンセプトとして掲げ、空気や水に代表される地球資源を活用し、技術やビジネスモデル、ノウハウを掛け合わせることで、人々の暮らしや産業になくてはならない製品、サービス、ソリューションを生み出してまいりました。当社グループの事業活動を継続するためには、その源泉となる地球環境に対して持続可能な事業活動でなくてはなりません。

そのような中、2019年7月には、2050年の当社グループのあるべき姿として、サステナブルビジョン「地球、社会との共生により循環型社会を実現する」を定め、その実現のために国際社会が目指すSDGsを2030年のマイルストーンとして位置づけ、2021年10月には、「エア・ウォーターグループ環境ビジョン2050」を制定しました。これらの方針の下、気候変動やスマート社会に対応する「地球環境」と、人生100年時代や世界人口の増加に対応する「ウェルネス（健やかな暮らし）」の軸に沿って、経営資源である多様な事業、技術、人材を活かしてグループシナジーによる新事業を創出しながら、経済価値と社会価値の両面から企業価値を向上すべく、事業活動を通じてSDGsに取り組み、社会課題解決への貢献を果たしていきます。

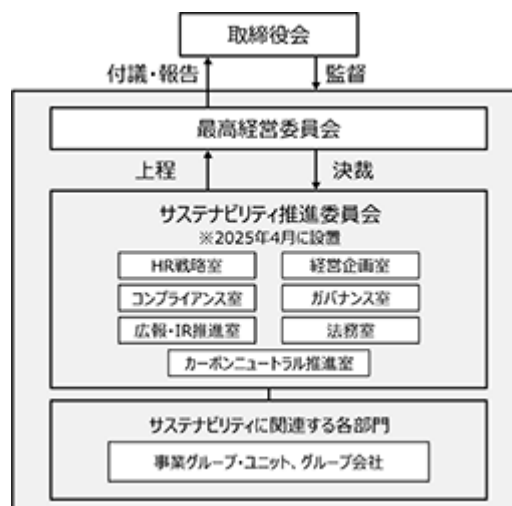
同時に、サステナブルビジョン実現のために、地球、社会とともに将来にわたり持続的に存続、発展するための重要課題として、7つの「マテリアリティ」である「気候変動への対応」「資源循環の実現」「環境影響物質の抑制」「地域社会との共存共栄」「ウェルネス（健やかな暮らし）」「働く人々のWell-beingの実現」「グループガバナンスの強化」を定め、KPIを設定し、取り組みを進めております。マテリアリティの特定プロセス、KPIおよび取り組みは、当社WEBサイトにおいて開示しております。なお、マテリアリティは今年度に改訂する予定です。

https://www.awi.co.jp/ja/sustainability/sustainable_vision/sustainable_vision.html

当社グループは、この中で特に「気候変動への対応」「資源循環の実現」「環境影響物質の抑制」と「働く人々のWell-beingの実現」を企業価値に大きな影響をもたらす要因として捉えております。

（1）ガバナンス

当社グループは、気候変動や資源不足などの環境問題、人と自然との共存、人材の多様性や人的資本への投資、地域社会への貢献、健康寿命の延伸、食料の安定供給等、サステナビリティに関わる重要課題について事業横断的な取り組みを統括するため、2025年度からサステナビリティ推進委員会を設置しました。サステナビリティ推進委員会は、方針の策定や各担当部門における取組状況の把握および管理、また、サステナビリティに関する情報開示等を行います。中長期的な経営課題への対応方針や取組計画等については、代表取締役会長・CEOを議長とした最高経営委員会で審議し、その中で重要な事項は取締役会に報告され、取締役会は、報告された内容に対し適切に監督する態勢を構築しております。取締役会は、毎月1回以上開催され、サステナビリティに関する知識、経験を有した取締役も含まれております。取締役会ではサステナビリティに関わる重要課題への取り組みだけでなく、サステナビリティに関するリスク及び機会への対応の観点からも監督を行っております。



その中で気候変動と自然資本に関しては、カーボンニュートラルに向けた先進的かつ戦略的な取り組みにより、エア・ウォーターグループ全体の脱炭素を推進するためにカーボンニュートラル推進室を設置し、当社グループの気候変動と自然資本対応活動推進のための諸施策を立案・実施しているほか、当社グループ内に気候変動と自然資本対応の取り組みの浸透を図るとともに、方針の周知と進捗の確認を行っております。また、気候変動および自然資本に関わる課題解決の取り組みの具体的な内容については事業グループ・ユニットにカーボンニュートラル推進責任者を選任し、全社的な推進を行っております。

(2) リスク管理

当社グループでは、経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の重要課題の一つとして認識し、リスクマネジメント体制を整備しております。

サステナビリティ重要課題におけるリスクと機会については、2025年度からはサステナビリティ推進委員会にてその抽出・検討を行い、事業への影響度の大きい重要リスク及び機会を特定し、その対応策の策定と実行管理を行っていきます。サステナビリティ推進委員会で審議したリスクと機会を最高経営委員会及び取締役会に付議・報告する体制としております。

また、気候変動並びに自然関連のリスクと機会については、「カーボンニュートラル推進室」がTCFD並びにTNFDの推奨する分析手法に基づいて、事業グループのカーボンニュートラル推進責任者と共に評価・分析する体制としております。

（３）戦略、指標及び目標

1. 気候変動に関する取り組み

1-1. 戦略

気候変動問題は当社グループが取り組むべき社会課題であると同時に大きな事業機会と捉え、マテリアリティの一つとして事業戦略との統合を進めております。具体的には自らのGHG排出量削減という〈責務〉と製品・事業を通じた社会のGHG排出削減という〈貢献〉の両面からサプライチェーン全体でカーボンニュートラルに取り組んでおります。

また、脱炭素化を加速し、持続可能なビジネスモデルへの転換を促すための効果的な手段として、目に見えないCO2の価値を金銭的指標で評価し、事業や投資に潜在的に含まれるCO2排出コストを可視化するインターナルカーボンプライシング（ICP）制度の運用を2024年度から開始しました。

なお、当社グループは、2021年8月、金融安定理事会（F S B）「気候関連財務情報開示タスクフォース（T C F D）」の提言に賛同を表明し、T C F Dの提言に沿って気候変動関連の重要情報を当社W E Bサイトにおいて開示しております。本項目は、その抜粋を掲載しております。

https://www.awi.co.jp/ja/sustainability/environment/tcfd_and_tnfd_recommendations.html

1) 責務

当社グループは自らが排出するGHGの削減として、2030年の30%削減目標達成までの道筋や課題、期日などを明確化するためにロードマップを策定しております。このロードマップに基づき、以下の削減方針によりGHG排出量を削減致します。2024年度に山口県防府市にPPAのスキームを利用した4MW級のメガソーラー設備導入を進めており、2025年12月の稼働を予定しております。

また、当社グループは2025年3月にScope3（自社の事業活動を通じた他社のGHG排出量）の削減方針を定めました。今後はサプライチェーン全体でのGHG削減に取り組んでいきます。

<GHG排出量の削減方針>

自社の生産活動に伴う 直接排出(Scope1)	外部購入エネルギーによる 間接排出(Scope2)	自社の事業活動を通じた 他社の排出(Scope3)
・生産工程で使用するエネルギーのバイオマス燃料などへの転換による低・脱炭素化 ・省エネ活動	・グループ内のバイオマス発電で創出される環境価値の活用 ・太陽光などの外部再エネ電源の調達	・製造プロセスの見直しによる生産性向上(調達量の適正化) ・販売する製品の低・脱炭素化

2) 貢献

製品・事業を通じた社会のGHG排出削減は社会課題の解決に通じる取り組みと考えており、この社会課題解決力を示す指標としてGHG削減貢献量を設定し、2030年度に15品目以上、2,000千t-CO2達成を目指しております。

近年の取り組みとしては、地域毎に特色あるエネルギー資源を活用し、産官学で連携、社会価値のある地域事業へと育成していくために、2024年は実証事業であった家畜ふん尿由来のバイオメタンの商用化、バイオディーゼル燃料を活用したB5軽油の製造販売、温泉からの未利用天然ガスを活用したCO2フリー水素サプライチェーン構築を進めております。

3) インターナルカーボンプライシング（ICP）

カーボンニュートラルに向けた投資の促進をするため、当社グループでは2024年度よりICPを反映した内部収益率を算出し、投資判断の一つの指標としております。2025年度からは先進国では18,000円/t-CO2、途上国では5,000円/t-CO2として、国際的な炭素価格高騰と地域格差を反映することで事業活動の脱炭素に関する行動変容を促進いたします。

4) シナリオ分析によるリスクと機会の検証

気候変動という予測困難で不確実な事象に関するリスクと機会を特定し、それらのリスクと機会がどのように事業の戦略に影響を与えるのかを確認するためにシナリオ分析を行いました。2024年度は全ての事業ユニットとその他主要事業を対象に、世界の気温が今世紀末に産業革命前と比較して1.5℃上昇するシナリオ「1.5℃シナリオ」、4℃上昇するシナリオ「4℃シナリオ」を用いて、事業への影響について分析を行いました。また報告対象は短期（2025～2027年）、中期（2028～2030年）、長期（2031～2050年）を想定しております。

シナリオ分析の結果、リスク、機会共に「1.5℃シナリオ」の方が影響は大きいですが、「1.5℃シナリオ」、「4℃シナリオ」のいずれも十分な対応策や機会獲得・拡大を見込んでおり、不確実な長期的な将来に対し、当社の基本戦略は十分なレジリエンスを有していることを確認しました。なお、リスクは機会とトレードオフの関係にあると認識しており、例えば炭素税の影響を全社共通のリスクとしておりますがGHG削減ロードマップに基づくGHG排出量の削減をコストの低減につなげることで弊社の市場での競争力を強化してまいります。事業部門ごとのシナリオ分析の詳細については、当社WEBサイトをご参照ください。

https://www.awi.co.jp/ja/sustainability/environment/tcfd_and_tnfd_recommendations.html

気候変動に関するリスクと機会一覧（抜粋）

シナリオ	区分	事象	事業インパクト	バリューチェーンの段階	時間軸(注1)	対応策	財務影響度(注2)
1.5℃	移行リスク	GHG排出に関する規制の強化(炭素税)	炭素賦課金(海外は炭素税)の導入による使用する電力および燃料のエネルギーコストの増加	直接操業	中期	・製品価格への転嫁 ・高効率プラントの開発 ・環境価値の購入 ・太陽光発電設備の設置 ・拠点の統合による削減 ・バイオディーゼル燃料など非化石燃料の利活用	大
	移行機会	新規市場の獲得、既存事業の拡大	デジタル化によるデータ処理量増加に伴う製品の省エネ化・次世代パワー半導体の需要の増加	下流	中期	・半導体分野向けの産業ガス、特殊ガス及び特殊ケミカル品の安定供給体制の拡充 ・高効率プラントの開発	大
	移行機会	新規市場への事業拡大	バイオメタン、eメタン及びCCUS事業の拡大	下流	中期	・優良な国内バイオメタンソースの確保 ・都市ガス会社と協業による導管への導入 ・CO2回収・精製・メタネーション技術の蓄積	大
4℃	物理的リスク	台風・洪水のような異常気象の深刻化や増加	自社製造拠点の設備被害や交通インフラの物理的被害による生産活動と製品輸送の損害	上流、直接操業、下流	長期	・保険加入による補償、補填でカバー ・設備対策BCP	中

(注) 1 長期：2031年～2050年（サステナブルビジョン2050）

中期：2028年～2030年（経営計画terrAWell30）

2 大：売上収益／コスト 100億円以上 中：売上収益／コスト 10億円以上100億円未満

1-2. 指標及び目標

1) 気候変動の指標（GHG排出量）

当社グループでは、気候変動に係るリスクと機会を測定・管理するための指標として温室効果ガス（GHG）排出量（Scope1,2,3）を選定しております。算定は2020年度からGHGプロトコルを参考に行っております。

2) GHG排出量の削減目標

① Scope1,2の削減目標

当社グループは2030年度における削減目標を2020年度比で30%削減することを定め、2021年度より自社のGHG排出量の削減に取り組んでおります。※国内連結会社のエネルギー起源CO2が対象。

② Scope3の削減目標

当社グループは2030年度における削減目標を2024年度比で売上原単位30%削減することを定め、2025年度よりサプライチェーン排出量の削減に取り組んでいきます。※国内連結会社のカテゴリ1（購入した製品・サービス）とカテゴリ11（販売した製品の使用）の合計が対象。

3) GHG排出量の実績

GHG排出量の詳細については、当社WEBサイトをご参照ください。

https://www.awi.co.jp/ja/sustainability/esg_data.html

(千t-CO2e)

項 目	2020年度 (基準年度)	2023年度	2024年度
エネルギー起源CO2 (国内)	2,115	2,123	2,053
Scope1: 燃料の燃焼による直接排出	675	322	316
Scope2: 他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出	1,440	1,801	1,738
エネルギー起源CO2 (海外)	649	697	727
Scope1: 燃料の燃焼による直接排出	34	27	33
Scope2: 他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出	616	670	694
その他のGHG (非エネルギー起源CO2、メタン、N2O等) の排出	255	200	20
(Scope1+Scope2計)	3,019	3,020	2,800

Scope3排出量の項目	2024年度 (速報値)
カテゴリ1 購入した製品・サービス	2,543
カテゴリ11 販売した製品の使用	1,668
カテゴリ1、11以外	590
(Scope3計)	4,801
Scope3売上原単位 ((カテゴリ1 + カテゴリ11排出量) / 売上収益) t-CO2e/億円	433

(注) 1 Scope1,2 (エネルギー起源CO2) の算定対象は全連結対象会社としております。

2 2022年度以降、旧エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口(株)は連結対象外のため算定対象に含めておりません。

3 Scope2の国内は各拠点の契約電力会社の事業者別排出係数で算定しております。海外はIEA公表の国別排出係数で算定しております。

4 Scope3の算定対象は国内の連結対象会社としております。確定値は9月に公表予定です。

Scope1,2排出量のエネルギー種別について、当社グループは産業ガスを製造する工場において原料空気から酸素・窒素・アルゴンを分離・精製するために、多くの電力を使用しており、電力使用が排出量の8割以上を占めております。またScope3については、各カテゴリの中で購入した製品・サービスに伴い排出されるGHG (カテゴリ1) が約5割と最も多く、次いで、販売した製品・サービスの使用に伴い排出されるGHG (カテゴリ11) が多くなっております。Scope別ではScope3が最も多く、サプライチェーン排出量の約7割を占めております。

4) GHG排出量の削減状況

① Scope1,2の削減状況

2024年度のScope1,2排出量は、電力会社の変更、製造プロセスの効率化及び再エネの導入などの削減施策により、国内のエネルギー起源CO2において、基準年度比で2.9%削減、前年度比で3.3%削減となっております。

② Scope3の削減状況

2024年度のScope3の売上原単位を基準値として定め、2025年度より削減状況を報告していきます。

2. 自然資本に関する取り組み

2-1. 戦略

当社グループは「地球の恵みを、社会の望みに。」というパーパスのもとで事業を行っており、事業活動において直接的・間接的に自然資本に依存しております。また、生物多様性の保全と自然資源の持続可能な利用は気候変動対策とともにグローバルでの重要な課題であると考えております。そこで2021年には生物多様性に関する基本方針を定め、自らの生産活動に伴う環境への悪影響の低減という＜責務＞と製品・事業を通じた環境課題の解決という＜貢献＞の両面から取り組んでおります。今後、この生物多様性についての取り組みを加速させるために、2025年5月、TNFD「自然関連財務情報開示タスクフォース」提言への賛同を表明し、TNFDの提言に沿った自然関連の重要情報を当社ウェブサイトにおいて開示しております。

本項目は、その抜粋を掲載しております。

https://www.awi.co.jp/ja/sustainability/environment/tcfd_and_tnfd_recommendations.html

1) 責務

責務として水資源の保全、廃棄物の発生低減など環境負荷を低減する取り組みを行っております。

2) 貢献

貢献としては、工場の有毒な排気ガスを無害化する排ガス処理装置、汚濁水を処理するREADシリーズ、廃プラと未利用木材から製造する人工木材のエコロックの製造と販売により環境課題の解決に努めております。

3) LEAPアプローチによるリスクと機会の検証

TNFDが2023年9月に開示枠組みの正式版である最終提言書を開示したことから、TNFDの推奨するLEAPアプローチに従って、事業活動における自然資本への影響と生態系サービスへの依存に対するリスクと機会の分析を実施しました。

具体的には当社グループの各事業の生産活動（直接操業）について自然への依存関係と影響のスクリーニングをTNFDの推奨するENCOREを用いて分析し、重要度をVH（とても高い）からVL（とても低い）までの5段階で評価して一覧表（ヒートマップ）にまとめました。また、重要度がVH（とても高い）またはH（高い）と評価された項目がある事業の生産工場について、TNFDが推奨するIBATで法的保護地域など自然保護のため重要な地域（要注意地域）との近接度合いを調査しました。

その結果、重要度が高く、要注意地域と近接する工場のある、肉の加工・保存業、清涼飲料製造業、バイオマス発電事業を調査する対象と定め、リスクと機会の特定と評価、財務影響評価、対応策の検討を行いました。

リスクと機会の分析の結果、当社の自然資本に対するリスクと機会について、リスクの方が機会より財務影響が大きいものの、リスクへの十分な対応策や機会獲得が見込まれていることを確認しました。

事業部門ごとのリスクと機会分析の詳細については、当社WEBサイトをご参照ください。

https://www.awi.co.jp/ja/sustainability/environment/tcfd_and_tnfd_recommendations.html

自然資本に関するリスクと機会一覧（抜粋）

事業	分類	区分	事象	事業インパクト	時間軸 (注1)	対応策	財務影 響度 (注2)
肉の加工・保存業	依存	リスク	自然からの水の供給サービスへの依存	市水断水、井水渇水による生産停止	短期	・他工場と連携した生産の維持 ・複数の水源確保	中
	影響	機会	廃棄物を適切に処理しない場合の生態系への悪影響	製造に伴い発生する固形廃棄物のリサイクル（肥料化）による資源循環	長期	・廃棄物の堆肥化スキームの構築	小
清涼飲料製造業	依存	リスク	自然からの水の供給サービスへの依存	水使用量の制限による生産量・売り上げの低下	中期	・水の効率的な使用	中
	影響	リスク	廃棄物を適切に処理しない場合の生態系への悪影響	不適切な廃棄物処理による環境汚染と法令違反による操業への影響	短期	・廃棄物処理業者の適切な選定、管理による不適切処理・法令違反防止	小
バイオマス発電事業	依存	リスク	自然からのバイオマス燃料の供給への依存	気候変動等によりバイオマス燃料の調達が困難になることによる操業停止や事業撤退	長期	・燃料供給国の分散化 ・安定的な燃料調達方法、サプライヤーの確保	大
	影響	リスク	廃棄物を適切に処理しない場合の生態系への悪影響	廃棄物に関する種類・量の規制や罰則の強化によるコスト増	短期	・燃料スペックの管理と運転の適正管理による焼却灰の有価物化維持	中

（注） 1 長期：2031年～2050年（サステナブルビジョン2050）、中期：2028年～2030年（経営計画terrAWell30）

短期：2025年～2027年（中期経営計画terrAWell30 2nd stage）

2 大：売上収益／コスト 100 億円以上 中：売上収益／コスト 10 億円以上 100 億円未満 小：売上収益／コスト 10 億円未満

2-2. 指標及び目標

1) 自然資本の指標と目標の設定

当社グループの自然への依存と影響を調査した結果、重要度が高い項目は、自然が浄化し供給する水への依存、自然の行う地下水位の調整、自然が供給するバイオマス燃料への依存、工場が排出する廃棄物による自然への影響、バイオマス燃料燃焼で発生する大気汚染物質による自然への影響でした。このうち全社的に幅広く関連するのは自然から供給される水と工場から排出する廃棄物に関わるものです。

このことを踏まえ、当社グループは2025年度より自然関連リスクに関する全社的な管理指標を水使用量原単位と廃棄物排出量原単位と決めました。また、目標をそれぞれ2021年度比で2030年度に10%削減することといたします。

2) 自然資本の指標の実績

自然資本に関するデータの詳細については、当社WEBサイトをご参照ください。

https://www.awi.co.jp/ja/sustainability/esg_data.html

<自然資本のリスクの指標と目標達成状況（2024年度）>

項目	単位	2021年度	2024年度	原単位低減率
淡水使用量	百万m3	17.8	18.2	—
廃棄物排出量	千ton	63.5	70.7	—
水使用量原単位	m3/百万円	39.1	35.4	9.5%
廃棄物排出原単位	ton/億円	14.0	13.8	1.1%

（注） 算定対象は国内の主要連結会社としております。

当社グループの産業廃棄物は、バイオマス発電に伴うばいじんと燃え殻が全体の半分以上を占めており、続いて製塩やマグネシウム化合物工場から排出される汚泥、食品や飲料製造工場から排出される動植物性残渣が多くなっております。

また、水（淡水）使用量は工業用水が半数を占め、続いて飲料事業で使用される地下水、上水の順になっております。

3) 従来の廃棄物に関する管理指標達成状況

廃棄物排出量に関する目標は従来、2030年度においてリサイクル率80%を掲げておりましたが、排出量削減の取り組みなどにより77%となっております。

<廃棄物に関する従来目標の達成状況>

2030年度目標	単位	2021年度	2024年度
廃棄物リサイクル率 80%	%	65	77

3. 人的資本に関する取り組み

3-1. 戦略

当社グループは「多様な事業と人材」を柔軟に掛け合わせることで生み出されるシナジーによって、『社会課題の解決を通じた新たな企業価値の創造』を目指しております。そのなかでも重要となるのが「人材」であり「人を活かす経営」が当社グループの人的資本経営の基軸にあります。「次世代経営人材の育成」「多様性の尊重(D&I)」「生産性向上と継続的な賃上げ」「健康経営の推進とエンゲージメントの向上」等4つの取り組みを重視し、「自主自立」「個の尊重」「人が育つ風土の醸成」を人事基本方針に掲げながら、人事戦略を推進しております。

複雑化する社会課題に向き合い、答えを出していくためには、多様な人材が自らを高め、磨き続ける必要があります。ミッショングレード制やチャレンジグレード制等、挑戦を促す人事制度への刷新をはじめ、社内公募制度の導入やグループ内の人事交流の推進、2024年度にはグローバル人材育成に向けた取り組みとして、新入社員全員を対象とした海外研修などを実施しました。また、グループ一体での人的資本経営の推進を目的として、主要グループ会社合同で初めてのエンゲージメントサーベイを実施しました。現状を認識し、課題に対する具体的取組を定め、それを継続的にモニタリングする体制を整えることで、従業員の意欲と組織としての活性度を高めるとともに、誰にとっても働きやすい職場環境の実現に努めていきます。特に多様な事業を展開する当社グループは、グループ一体となり将来の成長を牽引する経営人材を採用・抜擢・異動・育成することが事業戦略上も重要となります。同時に、育児・介護支援をはじめ福利厚生制度の充実を含めて、下記の方針を立て、さまざまな取り組みを進めるとともに、従業員のWell-beingの向上を目指します。

1) 人材育成方針

当社グループは、「人を活かす経営」の実現に向け、新たな成長を牽引できる経営人材を育成・輩出するとともに、当社では従業員に挑戦の機会を提供し、従業員個人も会社とともに発展できる好循環を創出するため、経験・薫陶・研修の3つの観点から人材育成に取り組んでおります。2024年度においては、新入社員に対し、エア・ウォーターグループの基盤事業の理解を深めるための国内研修に加えて、特に注力している海外事業に資するグローバル人材の育成を目的として海外（アメリカ、インド）実習を実施しました。2030年度の海外売上高比率20%（2024年度11.3%）の実現に向けて、新入社員のみならず、中堅以上の社員も対象とした海外実習や異文化理解研修などの充実も図っております。また、自らキャリアを形成することを促すため、年代別のキャリア研修や社内公募制度を実施しており、自発的な異動により、多様な経験を積むことで成長へと繋げております。これらに加え、評価者・被評価者研修の実施により評価の納得性を高め、効果的なフィードバックを行い、成長へと繋げる取り組みも実施しております。このように様々な従業員の自立的キャリア形成を支援し、従業員が積極的に挑戦し、登用・抜擢される風土を醸成していきます。

2) 社内環境整備方針

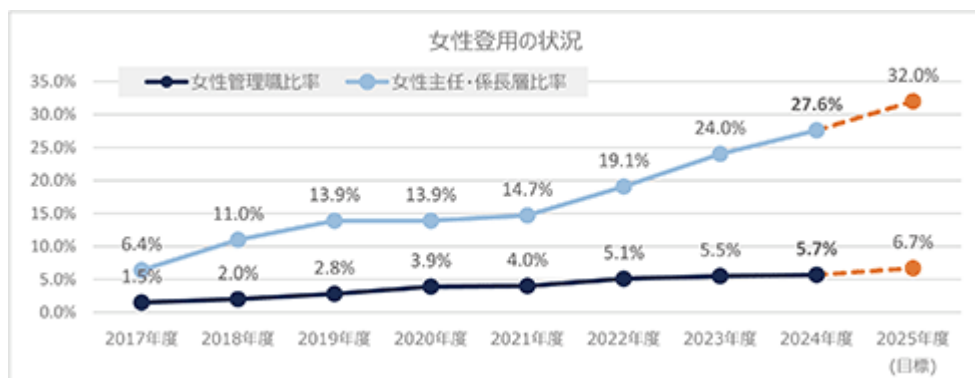
さまざまなライフイベントを迎える従業員が、それぞれの能力を最大限に発揮するためには、「安心して働ける職場環境づくり」が求められます。当社はこれまで、育児中の従業員を支援する育児休業制度、短時間勤務制度、子の看護休暇制度に加え、配偶者転勤時の休職を認める配偶者休職制度、ジョブリターン制度を整備してきました。2023年11月には、当社のワークライフバランス推進に関する取り組みが評価され、プラチナくるみんマークを取得・維持しております。一方で、高齢化の進展により、介護保険制度上の要支援・要介護認定者数が急速に増加しており、介護をしながら働く従業員の就業をいかにサポートしていくかが大きな社会課題となっております。そこで介護支援に関する相談窓口の設置や介護セミナーなど、全社的な取り組みを進め、継続してキャリアを形成できる環境を整備していきます。このほか、柔軟な働き方を通じた生産性の向上を図るため、フレックスタイム制度や在宅勤務制度を導入しております。

3-2. 指標及び目標

◇女性活躍の推進

多様な組織の構築によって企業が一層の成長をしていくために、女性活躍推進法に基づく行動計画では、重点取り組みとして、女性管理職比率を10%以上とする目標を掲げておりました（2024年度実績：5.7%）。メンター制度によるキャリア構築支援や女性リーダー育成プログラムの強化を図っておりますが、今後もこれらの取り組みを継続した上で、新たな取り組みとして候補者の上司への研修を通して周囲の意識変化にも取り組んでいきます。また、将来的な女性管理職登用を見据えた取り組みとして、女性社員の積極的な採用と女性主任・係長層の登用も進めております。新卒採用者に占める女性比率目標40%以上に対し、22 - 24年度における平均値は43.2%と、目標を上回る結果となっております。女性主任・係長層の登用については2024年度末で27.6%と3割に近づいており、着実に育成が進んでおります。

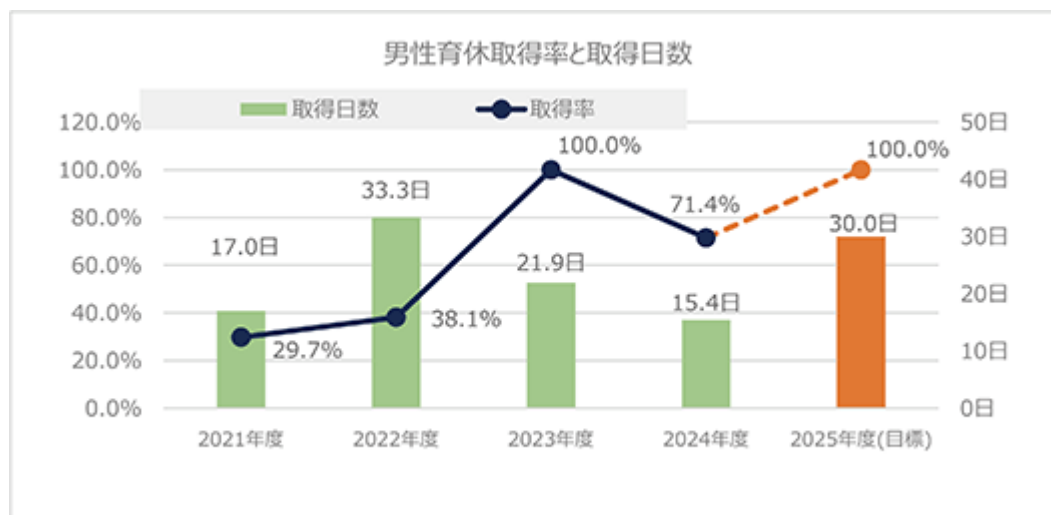
（注）人的資本に関する連結数値目標は、現在検討中のため、単体数値として記載。



◇男性育児休業・休暇の取得推進

男性社員の育児参加を後押しする取り組みが奏功し、提出会社における2024年度の取得率は71.4%となっております。今後エア・ウォーターグループとしての男性育児休業・休暇の取得推進は重要な取り組みであると考えており、グループ会社、事業ごとでの働き方の違いも見受けられるものの、育児休業・休暇の取得に向け座談会やセミナー等取り組みを進めます。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (目標)
男性育休取得率	29.7%	38.1%	100.0%	71.4%	100.0%
男性育休平均取得日数	17.0日	33.3日	21.9日	15.4日	30.0日



- (注) 1 上記「育休」には、育児休業（育児・介護休業法第2条に基づく休業）および育児休暇（年休特別積立規則に基づく育児を目的として取得する5日以上 of 休暇）を含みます。
- 2 人的資本に関する連結数値目標は、現在検討中のため、単体数値として記載。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、事業の状況、経理の状況等に変動を与え、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

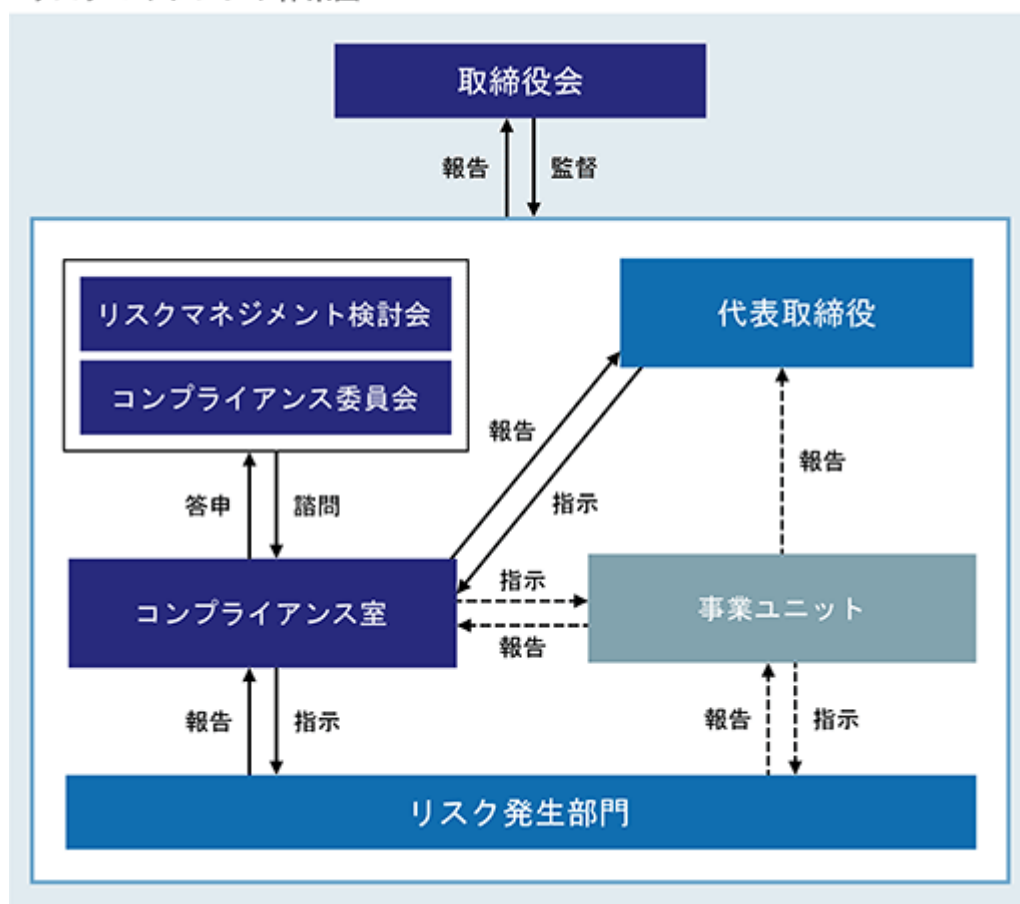
(1) 当社のリスクマネジメント体制

当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災及び環境保全に係るリスクについては、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンス室」がその統括部門として、当社及び子会社を横断的に管理する体制としております。

情報セキュリティ、知的財産、海外事業展開および契約などに関わる個別リスクについては、それぞれの担当部門において、社内規程の制定、マニュアルの作成ならびに教育研修の実施などを行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当該リスクを管理する体制としております。また、コンプライアンス室を事務局とするリスクマネジメント検討会を定期的を開催し、当グループにおける主要なリスクの把握とその対策状況についての検討などを行い、グループ全体におけるリスク管理体制の強化を推進しております。海外子会社については、当該会社を管理する事業ユニットと連携し、リスクマネジメント体制を構築しております。各海外子会社を対象に、年一回、リスクの特定、影響度合いと発生確率に応じたリスクの分析・評価、リスク対応策の検討という一連のプロセスでリスクアセスメントを実施し、その結果を踏まえてBCP（事業継続計画）を策定しております。コンプライアンス室では、これらのリスクアセスメントおよびBCPに対して指導・助言を行うことにより、全社的なグローバルリスクを管理しております。

また、事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制を整えております。

リスクマネジメント体系図



(2) 事業等のリスク

項目	リスク内容	当社グループの対策
海外事業リスク	当社グループは、成長戦略の一環としてM&Aによる海外事業展開を行い、米国やアジア圏を中心に海外進出を強化しております。 しかしながら、事業を進めるうえで言語、法制、税制、関税政策等の日本との相違や政治的、社会のおよび経済安全保障上のリスクにより事業が停滞することで、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。	進出国ならびに域内の政治・経済・社会的状況、及び顧客・取引先その他のステークホルダーに関する情報を調査収集し、グループ内で共有を図っております。また、グローバルリスクマネジメント活動として、安全保障に関連する規程や基準を整備し、グループ内で輸出管理等の指導・助言を行っております。さらに、海外の取引先やエンドユーザーに関するチェック体制を強化する仕組みを導入し、安全保障貿易上のリスクや反社会的勢力との取引リスクの未然防止に努めております。加えて、グローバル事業展開で得たノウハウや知見を活かしながら、グループ横断的な、リスク管理体制を構築しております。
制度変更リスク	急速に少子高齢化が進む日本では、政府が健康寿命の延伸を目的とした「全世代型社会保障の構築」の方針を掲げ、高騰する医療費の抑制・適正化を図るための医療制度改革が継続して進められております。そのため、メディカルプロダクツ事業においては、将来、大規模な診療報酬や薬価の改定が行われた場合、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。	メディカルプロダクツ事業においては、今後も医療費の適正化政策が継続することが予測される環境下で、医療機関や医療従事者における業務効率化・働き方改革への支援を目的とした製品・サービスの開発・拡充を推進し、変化する市場ニーズへの対応を図っております。
自然災害リスク	発生の予測が困難であり頻発化している自然災害（地震、津波、台風、豪雨、豪雪、強風、噴火など）の発生及び、それに伴う停電・断水などのライフラインの途絶や配送ルートの寸断が発生した場合には、生産能力の低下や停止、供給・配送の遅れや停止に伴う売上減少、対処費用や復旧費用、将来への予防対策費用など、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 アグリ&フーズ事業では、自然災害により主要原料である野菜の収量が大きく変動し、加工工場の操業に支障が発生する可能性があります。	当社グループでは、自然災害への対応として、インダストリアルガス事業では、高効率小型液化酸素・窒素製造装置「V S U」と貯蔵・物流拠点の分散配置によって国内による産業・医療用ガスの安定供給インフラネットワークを整備しております。大規模自然災害を想定した防災訓練の定期的な実施や災害備蓄品の充実化を図り、リスクの最小化を図っております。 エネルギー事業の主要事業エリアである北海道では、L Pガス仕様の移動電源車を配備し、L Pガス受入基地、L Pガス充填工場、灯油基地において、停電時にも非常用電源が確保できる体制を整えております。 アグリ&フーズ事業では、栽培・調達する野菜の産地分散化に取り組んでおります。
品質リスク	当社グループは、高圧ガス及び関連する機器類の製造・販売などの事業のほか、多岐にわたる業種において製品やサービスを提供しており、これらの製品に万が一欠陥や品質不良、故障が生じた場合には、お客様からの信頼の低下や損害賠償の負担などにより当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、法令やお客様の要求事項を満たすために品質管理を実施し、品質を保証しております。 加えて、当社グループでは国際的な品質マネジメントシステムに準拠し、多岐にわたる業種に適用可能な管理体制の構築を進めております。

項目	リスク内容	当社グループの対策
調達リスク	インダストリアルガス事業の主力製品である酸素・窒素・アルゴンの製造には、大量の電力を使用しております。電力コストが大幅に上昇し、販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、希少な天然資源であるヘリウムガスなどは地政学的要因により、水素ガス、炭酸ガス及びドライアイスは石油精製会社等で副生・供給される原料ガスの稼働状況影響での減量により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。 エネルギー事業の主力商品であるLPGガス、灯油の仕入価格は、概ね原油価格に連動しております。原油価格が想定より大幅に下落した場合、高単価在庫を保有するリスクがありグループの業績に影響を与える可能性があります。 アグリ&フーズ事業では、野菜や豚肉を主原料とした加工食品を製造・販売しており、これら原材料の価格は天候不順や市場における需給の変化、為替の変動により影響を受ける可能性があります。 その他の事業では、日本のFIT制度において、海外バイオマス発電燃料のサプライヤーに対する安定供給や事業の持続可能性の確認が厳格化される動きがあり、基準を満たす燃料の需給が逼迫し、燃料価格が高騰するリスクがあります。また、バイオマス発電の燃料の大半は海外に依存しており、為替の影響や地政学的リスクにより、価格が上昇するリスクがあります。	当社グループでは、顧客の理解を得ながら、適時適切に販売価格の改定を図り、収益確保に努めております。 また、安定した原料調達及び製品供給のため、国内での貯蔵量増加、代替ソースの確保、代替燃料の投入準備、新規調達ルート開拓などの検討を進めております。
事故リスク	物流事業では、トラックやローリーといった大型車両を用い、一般貨物及び高圧ガスを始めとする危険物の輸送業務を行っております。そのため重大な事故が発生した場合には、損害賠償や車両の使用停止や事業所の営業停止などの行政処分を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループの物流事業では、運輸事業者として安全最優先の方針のもと、適切な安全管理体制の構築を図るために、安全管理規程、および交通安全管理規程を厳格に定め、運行管理の徹底、安全教育の実施など、日々安全対策活動に取り組んでおります。
為替リスク	当社グループは、海外事業を成長の柱として位置づけており、M&Aや会社設立を通して日本国外に多くの子会社を有しております。また、ヘリウムガスや半導体向け特殊ガスは、海外からの調達品であります。特に、外貨建てでの輸出入を行う国内子会社及びグローバル・エンジニアリング事業における高出力UPS事業を行う在外子会社では、原材料の仕入れや製品販売、ヘリウムなど海外調達品において、急激な為替レートの変動が起きた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、為替予約、仕入ルートの多様化複数化、在外子会社での取引通貨の一本化などにより為替リスクの最小化を図っております。

項目	リスク内容	当社グループの対策
環境リスク	当社グループは国内外の事業活動において、環境関連法規の規制を受けておりますが、環境関連法規の制定や改正によって規制強化が図られた場合、それに伴う事業活動の制限や対応にかかるコスト増加等が当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、製造工程で大量に電力を使用しているインダストリアルガス事業では、炭素税の賦課や排出権取引制度などの温室効果ガス排出規制が強化された場合、業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、中期経営計画や環境基本方針において、気候変動への対応を重要な経営課題として位置付け、重要評価指標（K P I）として温室効果ガス総排出量の削減目標を定めております。 具体的な対応策は、『サステナビリティに関する考え方及び取組』の『（３）戦略・指標及び目標 １．既往変更に関する取り組み』に記載しております。
情報セキュリティリスク	当社グループは事業活動を行う中で、顧客の個人情報や他社等の機密情報を入手することがあります。また、当社グループ内で開発した技術情報を含む営業秘密を保持しております。これらの情報はサイバー攻撃などにより外部流出する可能性があります。また、生産設備、管理システムなどへ不正アクセスを受けた場合、情報の破壊や改竄、漏洩につながる可能性があります。これらの事象が発生した場合、顧客からの信用失墜や被害を受けた方への損害賠償、事業停止等が発生し、当社グループの業績に影響がでる可能性があります。	当社グループでは「仕組みによる対策」と「体制・教育による対策」の両面から対策を講じております。 「仕組みによる対策」では、情報端末、サーバー、ネットワーク等に対し、情報セキュリティシステムの強化を行い、外部からのアクセス制限・攻撃検知、マルウェアの侵入検知などの対策を行っております。 「体制・教育による対策」では、世間動向を踏まえつつ、グループ規程の整備、eラーニングや標的型メール訓練などの教育研修による一人ひとりのセキュリティリテラシーの底上げ、グループ各社へのセキュリティ担当の設置による迅速なセキュリティ課題への対応などの対策を行っております。
非金融資産の減損リスク	当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産など、多くの非金融資産を保有しております。非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産等を除く）については、当該資産又は資金生成単位（以下、「当該資産」という。）の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。なお、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、毎期減損テストを実施しております。減損損失が発生した場合には、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、定期的を実施するのれんや無形資産の減損テストを通じて評価額を把握し、適切に処理しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の売上収益は1兆130億7千万円（前期比104.8%）、営業利益は625億3千8百万円（同106.0%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は399億2千9百万円（同109.0%）となりました。

当連結会計年度の我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が進み、企業の設備投資も堅調に推移する一方で、物価上昇や大幅な為替変動に加え、経済活動における不確実性が世界的に高まるなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような中、当社グループは、成長領域と位置付けるデジタル・半導体関連事業やインド、北米等の海外の産業ガス関連事業の強化を図ってまいりました。国内既存事業においては、低採算案件の見直しを含めた価格マネジメント、生産性向上や効率化など、収益力の強化に取り組みました。

成長戦略実現のため、北海道の社会課題解決に関わる新事業の創造、開発、発信拠点「エア・ウォーターの森」を2024年12月に開業。2025年1月には、半導体・電池材料開発の中核拠点となる新研究棟「湘南イノベーションラボ」を開所いたしました。オープンイノベーションの推進により、地域課題解決に貢献する新事業の創出に取り組むとともに、技術者を集約し育成を強化することでグループ各社が保有している知見・技術のシナジーを最大化し、新製品開発を加速してまいります。また、2024年5月には、カーボンニュートラルの実現へ向け、家畜ふん尿由来のクリーンエネルギー「液化バイオメタン」の商用利用を開始するなど、製品・事業を通じた取り組みを推進いたしました。

	売上収益	営業利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
2024年3月期 (百万円)	966,374	58,998	36,637
2025年3月期 (百万円)	1,013,070	62,538	39,929
前期比(%)	104.8	106.0	109.0

セグメントの業績及び概況につきましては、次のとおりであります。

<デジタル&インダストリー>

当セグメントの売上収益は3,368億2千3百万円（前期比101.7%）、営業利益は307億8千2百万円（同96.3%）となりました。

鉄鋼・化学などの素材分野をはじめ国内の産業ガス需要が減少基調となる中、デジタル・半導体産業における製造拠点の増強に対応した大型プラント投資や新規取引先の開拓によってガス需要を獲得するとともに、特殊ケミカルやガス精製装置、関連工事といった半導体製造を支えるグループ商材・サービスを総合的に展開しました。

売上収益は、機能材料分野で無水フタル酸等の有機酸製品やシール材の需要低迷による影響を受けた一方、半導体工場向けガス供給の他、特殊ケミカルおよび同供給装置や半導体製造装置向け熱制御機器などデジタル・半導体関連事業が好調に推移したことで前期を上回りました。一方、営業利益は、デジタル・半導体関連事業が好調に推移したことに加え、産業ガスの価格マネジメント効果やプラント稼働における生産性の向上も寄与しましたが、機能材料分野やヘリウム調達コストの影響を受け、前期を下回りました。

<エネルギーソリューション>

当セグメントの売上収益は709億1千4百万円（前期比108.3%）、営業利益は48億3千4百万円（同126.4%）となりました。

低・脱炭素需要が高まる中、顧客に対して重油から液化天然ガス（LNG）への燃料転換を積極的に進めた他、社会のカーボンニュートラル化に寄与する共同実証などに取り組みました。北海道を中心とした家庭向けLPガス供給事業は、販売店の商権取得等による直販体制拡大、IoT技術を活用した配送の効率化など、収益力の強化に取り組みました。

LPガス、灯油、LNG等製品全般が市況価格に連動し、年間を通して販売価格が高水準で推移したこと、LNG関連機器の拡販が寄与したことにより売上収益は、前期から大きく伸長しました。営業利益は、LPガス販売における低採算取引の見直しなども加わり、増益となりました。

<ヘルス&セーフティー>

当セグメントの売上収益は2,204億6千5百万円（前期比104.2%）、営業利益は118億8千3百万円（同89.4%）となりました。

医療用ガスの供給基盤を活かして医療機関のニーズを把握し、医療機器の開発、病院業務のアウトソーシング受託に注力しました。手術室の改修案件など病院設備工事の直接受注による収益力強化に取り組みました。

コンシューマーヘルス分野では、事業拡大に向け、グループリソース最大化、サプライチェーン拡充など体制強化を進めました。

国内における病院向けの新規工事案件やエアゾールの受託製造が前期に比べて減少したものの、医療機器や医療消耗品の販売拡大や衛生材料の価格改定効果がありました。また、一酸化窒素吸入療法の症例数が増加した他、介護用シャワー入浴装置の販売が好調に推移しました。防災分野は、海外での病院向け工事案件、国内でのデータセンター向け工事案件が堅調に進展しました。これらの結果、売上収益は前期を上回り、営業利益は前期を下回りしました。

<アグリ&フーズ>

当セグメントの売上収益は1,497億1千6百万円（前期比107.5%）、営業利益は45億8百万円（同82.9%）となりました。

持続可能な農業と食料安定供給システムの実現を目指し、スマート農業・鮮度保持関連の技術開発の強化や農産品の取扱量拡大に取り組みました。協業強化に取り組み、当社の物流基盤を活かし、原料野菜の調達や青果流通・加工におけるサプライチェーンプラットフォームの構築も進めました。

野菜・果実系飲料等の受託製造が増加したことに加え、北米市場での冷凍ブロッコリーや北海道産馬鈴薯や人参等の販売が拡大、青果仲卸事業を展開する丸進青果(株)を前期に新規連結したことが寄与しました。これらの結果、売上収益は前期を上回りました。一方、営業利益は、ハム・デリカにおける豚肉の原料高やスイーツにおけるコンビニエンスストア向けの採用が減少した影響、一過性費用を計上したことから前期を下回りました。

<その他の事業>

当セグメントの売上収益は2,351億5千万円（前期比107.5%）、営業利益は97億4千2百万円（同140.8%）となりました。

物流事業は一般貨物及び食品輸送が堅調に推移する中、受託料金適正化の取り組みやデジタル技術活用による業務効率化を進めました。加えて、協業による青果物等の取扱量、産業廃棄物の取扱量が増加したことから前期を大きく上回りました。

(株)日本海水は電力事業における燃料ガス価格上昇の影響がありましたが、塩事業における融雪塩や食品事業における海苔・ふりかけの販売が好調に推移したことで前期を上回りました。

電力事業は小名浜バイオマス発電所は、大規模点検により例年に比べ稼働日が減少した影響がありましたが、発電燃料であるPKS（パーム椰子殻）の市況低下やコスト低減の取り組みが寄与したことから営業利益は前期を上回りました。

グローバル&エンジニアリング事業はインド市場は、鉄鋼向けオンサイト供給が堅調に推移した他、新規顧客に対してローリー・シリンダー供給による産業ガスの拡販が順調に推移いたしました。北米市場は、建設中の自社ガスプラント稼働に向け、新規取引先獲得に努めました。また、前期に新規連結した産業ガス関連2社が収益に貢献しました。高出力UPS（無停電電源装置）分野はデータセンター及び半導体メーカーの設備投資の増加を背景に、引き続き好調に推移しました。

これらの結果、その他の事業セグメントは売上収益・営業利益ともに前期を上回りました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比 (%)
デジタル&インダストリー	<u>159,698</u>	<u>107.8</u>
エネルギーソリューション	<u>3,339</u>	<u>125.8</u>
ヘルス&セーフティー	<u>49,691</u>	<u>108.0</u>
アグリ&フーズ	<u>105,516</u>	<u>104.0</u>
その他	<u>76,452</u>	<u>99.4</u>
合計	<u>394,698</u>	<u>105.2</u>

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

② 受注状況

製品のほとんどが見込生産であります。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比 (%)
デジタル&インダストリー	<u>336,823</u>	<u>101.7</u>
エネルギーソリューション	<u>70,914</u>	<u>108.3</u>
ヘルス&セーフティー	<u>220,465</u>	<u>104.2</u>
アグリ&フーズ	<u>149,716</u>	<u>107.5</u>
その他	<u>235,150</u>	<u>107.5</u>
合計	<u>1,013,070</u>	<u>104.8</u>

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

(資産の部)

総資産は、有形固定資産及び棚卸資産の増加などにより前連結会計年度末に比べて228億6百万円増加し、1兆2,101億1千万円となりました。

(負債の部)

負債は、社債及び借入金の増加などにより前連結会計年度末に比べて44億9千2百万円増加し、7,518億8千5百万円となりました。

(資本の部)

資本は、親会社の所有者に帰属する当期利益の積み上げなどにより前連結会計年度末に比べて183億1千4百万円増加し、4,582億2千4百万円となりました。

以上の結果、1株当たり親会社所有者帰属持分は前連結会計年度の1,846.90円から1,929.76円に増加しております。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度の35.5%から36.5%となりました。なお、親会社所有者帰属持分当期利益率は前連結会計年度9.3%から9.2%となっております。

(3) キャッシュ・フロー

① 資本政策の基本的な考え方

当社は、持続的な成長を通じた中長期的な企業価値の向上のため、財務の健全性を維持しながら資本効率性と収益性を意識した財務運営を行っており、2030年度における資本効率性に関する目標水準をROE12%以上、ROEIC8%以上に設定し、目標達成にむけた取組を強化しております。

当連結会計年度では、既存事業の収益性改善や運転資本の最適化で営業キャッシュ・フローの最大化に取り組んだほか、投資有価証券や有形固定資産売却などのアセットライトの徹底で、フリー・キャッシュ・フローが大幅に増加しました。今後もより一層、効率性と収益性を重視し、キャッシュ・フローの創出に取り組んでまいります。

資金配分の方針については、規律ある投資判断を前提とした成長投資を最優先した上で、業績に見合った安定的な株主還元を行ってまいります。

なお、株主に対する利益還元の一層の充実を図る目的として、これまで親会社所有者に帰属する当期利益の30%を配当性向の基準としておりましたが、当連結会計年度の期末配当金から35%へ引き上げをすると同時に累進配当を導入いたしました。

② キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益及び減価償却費などから法人所得税の支払などを差し引いた結果、前連結会計年度に比べ140億2千8百万円収入が増加し、927億3千7百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が増加したものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が減少したこと及び投資有価証券や有形固定資産の売却による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ352億1千2百万円支出額が減少し、602億7千6百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が減少したことや有利子負債の返済などによる支出が増加したことから、前連結会計年度に比べて409億1千4百万円収入が減少し、282億6千1百万円の支出となりました。

(現金及び現金同等物)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ57億8千7百万円増加し、732億2千7百万円となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

中長期的に企業価値を高めていくために必要な成長投資の資金については、事業で創出されるキャッシュ・フローを充当し、不足する分は銀行借入或いは社債発行による負債調達を基本としております。

手元資金については、資金効率を重視し事業継続に必要な適正水準を維持する方針としております。なお、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行3行との間に総額200億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

成長投資については、経済活動の停滞が長期化した局面に備えて十分な財務の安全性を維持するため、今後のM&A投資及び設備投資は、事業環境の変化を慎重に見極めながら厳選してまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

翌連結会計年度の事業環境については、インフレや大幅な為替変動に加え、米国関税政策の動向を中心に経済活動における不確実性が世界的に高まるなど、不透明な経済環境が当面の間継続することを仮定しております。その前提に基づき、当連結会計年度において会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものとして判断しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「3. 重要性がある会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要性がある会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 非金融資産の減損

当社グループは決算日において、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。のれんは償却を行わず、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。資産の回収可能価額は資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としており、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産は回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。使用価値の算定に際しては、資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、成長率、割引率等について一定の仮定を用いております。

これらの仮定は過去の実績や当社経営陣により承認された事業計画等に基づく最善の見積りと判断により決定しておりますが、事業戦略の変更や市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の変更が必要となった場合、認識される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は毎決算日に見直し、税務便益の実現が見込めないと判断される部分について減額しております。

当社グループは、将来の課税所得及び慎重かつ実現性の高い継続的なタックス・プランニングの検討に基づき繰延税金資産を計上しており、回収可能性の評価に当たり行っている見積りは合理的であると判断しておりますが、見積りは予測不能な事象の発生や状況の変化等により影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと異なる場合、認識される費用及び計上される資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の進捗状況については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

なお、2024年4月1日前に締結した財務上の特約が付された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、各事業グループの開発センターは、主要グループ会社と連携し技術や商品の開発を推進いたしました。また、グループテクノロジーセンターを廃止し、グループ全体の新事業創出に資する技術開発、製品開発を加速するために、技術戦略部門として、社長直下に技術戦略部、知財戦略部、ガス技術開発センターを設置いたしました。

加えて、オープンイノベーションの取り組みをさらに進めるために、2024年12月に、北海道札幌市に「エア・ウォーターの森」を、また、2025年1月に、神奈川県平塚市に半導体・電池・機能材料開発の中核拠点となる新研究棟「湘南イノベーションラボ」をそれぞれオープンいたしました。

「エア・ウォーターの森」では、北海道の豊富な資源を活用し、大学、研究機関、自治体、企業などと連携し、新たなアイデアや事業を創出することで、地域課題解決に貢献することを目指しております。「湘南イノベーションラボ」では、半導体・電池材料に関わる知見・技術のシナジーを最大化し、新製品開発を加速してまいります。

エア・ウォーターグループの全事業の基盤であるガス関連技術と事業グループのコア技術を磨きながら、これまで以上に事業部門との密接な関係を構築し、様々な分野での社会課題の解決のため、応用展開を図ってまいります。また、オープンイノベーションによる積極的な技術開発により、事業の継続的な成長と社会に貢献できる新事業成果の結実に取り組んでまいります。

事業グループごとの研究開発活動につきましては、次のとおりであります。

(デジタル&インダストリー)

デジタル化の急速な進展に伴い、データセンターの処理能力やデータ通信速度の更なる高速化に対応できる材料のニーズが高まっております。また、脱炭素社会の実現に向け、電気自動車の航続距離の伸長や急速充電に対応できる材料が求められております。これらに対応するため、半導体や二次電池などのエレクトロニクス分野における幅広い領域を中心として、エア・ウォーターグループ内外の技術シナジー発現による差別化商品創出に注力しつつ、新たな材料開発を推進しております。

- ・エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株)においては、高機能を有する電子材料や食品機能材料の開発に注力しております。また、かねてより湘南工場の敷地内に建設を進めていた「湘南イノベーションラボ」が2025年1月に開所し、開発拠点の集約ならびに技術の集中・高度化による開発速度の向上を図ってまいります。
- ・脱炭素社会でますます重要となる蓄電デバイスについては、リチウムイオン電池高性能化のための電解液添加剤の開発の他、リチウムイオン電池及びナトリウムイオン電池でも寿命・容量を向上させる負極用真球状ハードカーボンの材料開発を推進しており、大学との共同研究も継続して実施しております。
- ・脱炭素社会の実現に向け、低濃度CO₂回収・利活用に関する技術を推進しております。エア・ウォーターグループは、CO₂の回収・精製・液化・輸送・利用一連の技術の深耕と同時に大学との共同研究により、新規の低濃度CO₂回収技術の研究開発を行っております。様々な需要に対応した適切な回収・利活用技術を提供するために、今後も継続的に技術開発を行ってまいります。

- ・(株)F I L W E Lでは、ハードディスクドライブ、シリコンウエハなどの精密研磨に使用されるパッド材の技術を持っております。S i Cバルク基板用の研磨パッドを上市し、顧客各社より高評価を受けており、更なる性能向上に向け技術開発を進めております。また、次なるターゲットとなるデバイスCMP向け研磨パッドの技術開発も進めております。
- ・陸上養殖事業では、「地球の恵みファーム・松本」にて、完全閉鎖型プラント開発に必要な要素技術である脱炭酸装置について、酸素供給機能と脱炭酸機能を一体化したモジュール式システムの開発を進めております。モジュール構造を採用することで、現場条件に応じた柔軟な構成変更や機能拡張が可能となり、運用の効率化と設備の汎用性向上の両立を目指しております。また、「杜のサーモンプラント」にて、中小規模の陸上養殖プラントの事業性向上のため、天然でしか漁獲できないサクラマスが発眼卵からの陸上養殖による量産化にむけた飼育技術の開発を進めております。

(エネルギーソリューション)

2030年までに2013年と比べてCO₂を46%削減するという政府方針の実現に向けて、カーボンニュートラルエネルギー関連技術について、産・官・学との連携を通じて、技術の蓄積、洗練、高度化を推進しております。

- ・2022年に発表した小型CO₂回収装置「ReCO₂ STATION」の商用機を開発し、販売を開始いたしました。「ReCO₂ STATION」の技術を応用し、「グリーンイノベーション基金（以下、GI基金）事業／廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラル実現」にて、カナデビア株式会社が受託した「CO₂高濃度化廃棄物燃焼技術の開発」の再委託を受け、焼却炉排ガスからCO₂を分離回収するシステムを開発しております。また、CO₂回収に係るエネルギーの省力化を目的とし、「GI基金事業／CO₂の分離回収等技術開発プロジェクト」において、「Na-Fe系酸化物による革新的CO₂分離回収技術の開発」を推進しており、大阪・関西万博において実証展示を行っております。
- ・家畜糞尿などに由来するバイオガスを活用した新たなバイオエネルギーサプライチェーンの構築に取り組んでおります。バイオガスを用いて液化バイオメタン（LBM）に加工することでLNGの代替燃料として活用する実証を完了し、2024年5月よりバイオメタンの商用販売を開始しております。さらに、バイオメタンの原料となるバイオガスを製造するためのバイオガスプラントについても、中小規模の酪農家をターゲットとしたユニット型バイオガスプラントの開発に着手し、2025年度中の上市を目指しております。ユニット型バイオガスプラントは、現地工事を最小化することで従来よりもイニシャルコストを低減させるとともに、ユニット型とすることで、発酵槽の増設、移設が可能なサステナブルプラントをコンセプトとしております。今後も自治体や企業とのさらなる連携を通じて、環境負荷の少ない地産地消エネルギー社会の実現に貢献してまいります。
- ・NEDO脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業として、「バイオエネルギーローカルサプライチェーンを実現するための未利用資源からのバイオメタン製造システム実証研究（インド）」を進めております。インドに適したユニット型バイオガスプラントを開発し、インドでのバイオメタン事業化に向けて、取り組みを推進してまいります。

(ヘルス&セーフティー)

医療事業において、医科向けや歯科向けの病院内機器製品やサービスの開発ならびにOEM事業を推進してまいります。今後はウェルネス分野へと拡大してまいります。医療事業は軸であり中心と考えております。

- ・医療事業では、慶應義塾大学発GI型POF（屈折率分布型プラスチック光ファイバー）技術を応用し極細内視鏡の開発を推進しております。また、慶應義塾大学、東京医療センター、北陸先端科学技術大学院大学のそれぞれと共同研究を同時並行で進めており、製品化としては2026年に上市を計画しております。極細硬性内視鏡の使用により、患者の負担が大きく軽減され、また医療プロセスを大きく変える可能性があり国内の課題である医療費についても適正にすることが可能になります。

- ・アエラスバイオ(株) (現エア・ウォーター・アエラスバイオ(株)) では、祖業であるガス技術を歯髄幹細胞の培養・保管技術に応用することで、臨床向けの細胞の提供を行っております。同社が提携するR D歯科クリニックではその細胞を用いて世界で初めて歯髄再生治療を実用化いたしました。2025年2月には、R D歯科クリニックが、他人の歯髄幹細胞を用いた歯髄再生治療（他家臨床研究）に着手しており、同治療の普及が期待されます。今後は歯髄幹細胞の用途拡大のため、神経変性疾患治療への適用に向けた細胞培養技術の研究開発に取り組み、不要歯から歯髄幹細胞を取り出し、将来の疾患に備える「アエラスバイオ歯髄幹細胞バンク」を実現してまいります。
- ・エア・ウォーター・リアライズ(株)では、エアゾール事業、化粧品事業、注射針事業を展開しております。高付加価値製品の開発、産学連携による新技術と新素材の開発、顧客・消費者のニーズを先取りする提案型開発研究にて事業の拡大を目指しております。化粧品の開発においては、付加価値研究の成果として国際化粧品技術者（IFSCC）カンヌ大会（2025年9月開催）での発表が決定し、特許出願と併せ、高い技術力発信による企業価値の向上に努めております。

（アグリ&フーズ）

農作物の栽培・加工・保存技術や食品・飲料の品質向上、分析・機能性及び新技術・商品開発の推進により、食料問題対策とともに健康社会の実現に向けた取り組みを進めております。

- ・農業従事者の減少や異常気象など、食糧問題への対策をするべくスマート農業の研究開発を東京大学生産技術研究所と推進しており、収穫から加工まで合理的に自社管理できる仕組み構築を進め、食品ロスの低減を目指しております。さらに、ドローンセンシング技術を活用して畑のモニタリングをするだけでなく、畑から生じている食品ロスの定量化・可視化することで、ロス低減に向けた様々なアプローチを検討し、日本の食糧生産力向上に貢献してまいります。また、室蘭工業大学とは鮮度保持と連携した分析技術を活用し、地域ブロックチェーンへの導入の試みを引き続き行っております。
- ・農作物における食品ロスのもうひとつの大きな課題である、鮮度保持技術への取り組みを、北海道大学、東京大学、その他協業する他社などと共同で推進しております。老化ホルモンであるエチレングラスに着目し、この制御によって流通・販売・加工における農作物の品質・鮮度の維持を目指しております。実証試験と基礎試験の実行により、プラチナ触媒のエチレングラス制御効果と実用性を確認いたしました。同時に、カビの抑制に関する基礎試験を実施し、独自手法による低減試験に成功いたしました。品質及び歩留向上実現に向け、エチレングラス制御とカビ抑制技術を応用し独自に組合せた開発中の試験機を開発中であります。
- ・農産自社資源の活用・分析による機能性研究において、食と健康の付加価値向上に取り組んでおります。小林再生研究所及び北里大学との協働により、みかんの皮を利用した老犬の挙動改善に関する論文をMetabolitesに掲載し当社技術の有用性を発表いたしました。今後は、廃棄されるみかんの皮及び摘果品を活用するスキーム検討段階に入り事業貢献を目指しております。

(その他の事業)

- ・(株)日本海水では、「海水資源の活用」をキーワードに、産学官との技術連携を積極的に進めることで、新たなビジネスを創出するとともに、SDGs実現に向けた研究開発を行っております。NEDOの研究開発助成事業に採択された「海水を用いたCO₂鉱物化法の開発」については、発電所や工場などから排出されるCO₂の固定化、資源化を検討し、CO₂削減のための社会実装に向けた研究開発段階へと進んでおります。また、2050年にむけたカーボンニュートラル宣言、脱炭素化の流れの中、現在は、主に排煙脱硫剤として使用されている水酸化マグネシウム製品の需要減に対応するため、水酸化マグネシウム製品を原料とした新たな事業へと展開を図るべく、産学官協働でマグネシウム関連製品の開発を進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費用の総額は5,032百万円であり、デジタル&インダストリーが2,130百万円、エネルギーソリューションが257百万円、ヘルス&セーフティーが1,358百万円、アグリ&フーズが715百万円、その他の事業が569百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（無形資産を含む）は、85,371百万円であり、その主なものは、デジタル&インダストリーにおける高圧ガス製造設備の建設や、その他事業における長野県安曇野市に建設中の小型紙容器飲料充填ライン、インド及びアメリカに建設中のオンサイトガス供給設備などであります。

セグメントごとの設備投資額（無形資産を含む）は、デジタル&インダストリーで33,407百万円、エネルギーソリューションで5,565百万円、ヘルス&セーフティーで7,330百万円、アグリ&フーズで10,460百万円、その他の事業で25,522百万円、全社資産で3,085百万円となりました。

なお、「設備の状況」に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積(㎡)	金額				
千歳工場 (北海道千歳市)	デジタル& インダストリー	生産設備他	47	104	40,285	419	—	2	573	3
輪西工場 (北海道室蘭市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	165	419	— (32,658)	—	573	32	1,191	5
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	533	897	16,500	400	—	2	1,833	4
枚方工場 (大阪府枚方市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	139	116	4,230	192	341	15	805	2
加古川工場 (兵庫県加古川市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	246	750	— (2,165)	—	2,483	1	3,481	2
防府工場 (山口県防府市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	105	67	112,951	662	—	0	836	3
デジタル&インダストリーグループ (大阪市中央区 他)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	16,130	32,787	291,351 (55,563)	10,141	3,285	99	62,444	36
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	347	4,855	54,961 (3,984)	792	—	16	6,011	10
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	537	1,805	51,411 (798)	1,466	—	4	3,814	9
ヘルス&セーフティーグループ (東京都港区 他)	ヘルス& セーフティー	販売設備他	305	119	5,396 (5,979)	2,030	—	142	2,597	21
エネルギーソリューショングループ (札幌市中央区 他)	エネルギー ソリューション	販売設備他	649	960	21,670 (4,903)	309	—	17	1,937	16
グローバルエンジニアリングセンター (堺市西区)	その他	販売設備 研究設備他	2,673	—	26,660	1,416	—	104	4,195	14
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	デジタル& インダストリー その他	生産設備 販売設備他	347	1,184	21,660 (2,601)	1,871	—	10	3,413	3
松本研究所 (長野県松本市)	全社	研究設備他	486	134	2,666 (3,612)	221	—	47	889	21
エア・ウォーター健都 (大阪府摂津市)	全社	研究設備他	2,853	84	3,663	447	—	178	3,564	14
本社 他 (大阪市中央区 他)	全社	管理設備他	682	7	171,527 (138,444)	1,738	—	4,446	6,875	304

- (注) 1 帳簿価額には、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。
4 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数(名)
				建物及び 構築物 <貸貸金額>	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [賃借面積 千㎡] <貸貸面積 千㎡>	使用権 資産	その他	合計	
タテホ化学工業(株)	本社工場 (兵庫県赤穂市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備 他	563	423	998 (41)	17	183	2,186	185 (3)
タテホ化学工業(株)	響灘工場 (北九州市若松区)	デジタル& インダストリー	生産設備	692	498	429 (29)	—	12	1,633	15
エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株) 他	川崎工場 (川崎市川崎区)	デジタル& インダストリー	生産設備 研究設備 他	2,962 <18>	2,814	5,856 (66) <4>	271	263	12,167	219 (4)
エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株)	湘南工場 (神奈川県平塚市)	デジタル& インダストリー	生産設備 研究設備 他	3,386	1,008	4,270 (57)	—	647	9,313	270 (2)
日本電熱(株)	安曇野工場 (長野県安曇野市)	デジタル& インダストリー	生産設備 研究設備	1,774	291	390 (36)	—	102	2,559	177 (14)
亀山液酸(株)	本社工場 (三重県亀山市)	デジタル& インダストリー	生産設備	522	1,563	250 (10)	—	4	2,340	8
千葉液酸(株)	本社工場 (千葉県千葉市)	デジタル& インダストリー	生産設備	600	1,690	451 (6)	—	4	2,746	5
エア・ウォーター防災(株)	神戸本社 (神戸市西区)	ヘルス& セーフティー	生産設備 研究設備	1,741	417	1,257 (29)	—	70	3,487	181 (15)
エア・ウォーター防災(株) 他	国際くらしの医療館 (神戸市中央区)	ヘルス& セーフティー	研究設備	2,107 <759>	14	447 (2)	—	9	2,579	6
エア・ウォーター・リアライズ(株)	茨城工場 (茨城県小美玉市)	ヘルス& セーフティー	生産設備	2,390	449	456 (53)	6	31	3,334	126 (185)
エア・ウォーター・リアライズ(株)	友部工場 (茨城県笠間市)	ヘルス& セーフティー	生産設備	1,051	450	374 (14)	251	34	2,161	69 (22)
エア・ウォーター・メディカル(株)	エア・ウォーター「東日本メディカルセンター」 (埼玉県狭山市)	ヘルス& セーフティー	生産設備 研究設備 福利厚生設備	2,006	10	— [4]	1,088	二	3,105	91
デンケン・ハイデントラル(株)	本社工場 (京都市南区)	ヘルス& セーフティー	生産設備 研究設備	1,479	131	2,030 (5)	—	76	3,717	82 (37)
ゴールドバック(株)	松本工場 (長野県松本市)	アグリ&フーズ	生産設備 販売設備 研究設備	613	788	2,383 (40)	35	128	3,949	186 (39)
ゴールドバック(株)	あずみ野工場 (長野県安曇野市)	アグリ&フーズ	生産設備	1,312	1,926	2,095 (163)	24	79	5,438	273 (54)
ゴールドバック(株)	恵庭工場 (北海道恵庭市)	アグリ&フーズ	生産設備	1,089	2,679	298 (33)	6	30	4,104	72 (9)
エア・ウォーターアグリ&フーズ(株)	大山工場 (鳥取県伯耆町)	アグリ&フーズ	生産設備	1,454	591	142 (19)	—	21	2,209	20 (9)
(株)プレシア	本社工場 (神奈川県厚木市)	アグリ&フーズ	生産設備	2,941	1,169	410 (7)	—	85	4,607	112 (351)
(株)日本海水TTS 菊田パワー	菊田発電所 (福岡県京都郡)	その他	火力 発電所	3,957	8,905	1,095 (66)	—	11	13,970	3
エア・ウォーター北海道(株)	エア・ウォーターの森 (北海道札幌市)	その他	販売設備 研究設備	6,066	54	579 (5)	—	225	6,926	36 (8)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数(名)
				建物及び 構築物 <賃貸金額>	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [賃借面積 千㎡] <賃貸面積 千㎡>	使用権 資産	その他	合計	
エア・ウォーター 小名浜バイオマス 電力(株)	小名浜バイオマス 発電所 (福島県いわき市)	その他	火力 発電所	2,509	10,175	593 (38)	55	二	13,334	6
(株)日本海水	赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生 設備	434	2,225	2,759 (167)	2,212	56	7,688	142 (69)
(株)日本海水	讃岐工場 (香川県坂出市)	その他	生産設備 販売設備	611	1,412	1,903 (116)	1,327	73	5,329	91 (34)
エア・ウォーター LINE(株)	京都物流センター (京都市南区)	その他	販売設備	293	298	1,676 (9)	—	2	2,271	59 (16)
エア・ウォーター 物流(株)	苫小牧物流セン ター (北海道苫小牧市)	その他	販売設備	1,405	2,092	778 (49)	—	66	4,343	51 (4)
エア・ウォーター 物流(株)	北 関 東 物 流 セ ン ター (茨城県東茨城郡)	その他	販売設備	1,069	610	513 (30)	—	10	2,202	52 (3)
エア・ウォーター 物流(株)	盛岡低温センター (岩手県滝沢市)	その他	販売設備	2,483	701	195 (8)	—	70	3,450	6 (7)
エア・ウォーター 物流(株)	千葉低温センター (千葉県千葉市)	その他	販売設備	3,032	1,093	722 (9)	—	69	4,918	7
エア・ウォーター 物流(株)	厚木低温物流セン ター (神奈川県厚木市)	その他	販売設備	2,673	28	554 (9)	—	56	3,312	24 (25)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [賃借面積 千㎡] <賃貸面積 千㎡>	使用権 資産	その他	合計	
Ecofroz S.A.	本社工場 (エクアドル共和 国マチャチ)	アグリ&フーズ	生産設備 販売設備	493	1,225	255 (125)	—	33	2,007	553 (303)
AIR WATER INDIA PVT. LTD.	タタオンサイト (インド国ジャール カンド州)	その他	生産設備 販売設備	176	7,647	— [30]	—	10	7,834	38 (10)
AIR WATER INDIA PVT. LTD.	JSWオンサイト (インド国カル ナータカ州)	その他	生産設備 販売設備	182	5,473	— [22]	—	25	5,682	25 (10)
TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア国セ ランゴール州)	その他	生産設備 販売設備	780	337	1,174 (28)	—	14	2,306	155

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
エア・ウォーター(株)	AWグループ複合拠点 (熊本県菊池郡)	デジタル& インダストリー	ガスセンター及び 生産・販売拠点	2,162	1,566	自己資金	2022年5月	2025年6月
エア・ウォーター(株)	需要家先設置ガス 発生装置 (需要家先各所)	デジタル& インダストリー	高圧ガス製造設備	45,989	—	自己資金 銀行借入	—	—
ゴールドバック(株)	あずみ野工場 (長野県安曇野市)	アグリ&フーズ	小型紙容器飲料充 填ライン	1,987	1,180	自己資金	2023年8月	2025年4月
ゴールドバック(株)	あずみ野工場 (長野県安曇野市)	アグリ&フーズ	小型紙容器飲料充 填ライン	3,113	996	自己資金	2024年6月	2026年1月
AIR WATER INDIA PVT.LTD.	チェンナイ工場 (タミルナド州チェン ナイ)	その他	液化ガス 製造プラント	5,390	4,258	自己資金 銀行借入	2023年10月	2025年4月
AIR WATER INDIA PVT.LTD.	ドゥルガブルオンサ イト工場 (西ベンガル州ドゥ ルガブル)	その他	液化ガス 製造プラント	13,500	4,878	自己資金 銀行借入	2023年9月	2026年1月
AIR WATER GAS SOLUTIONS INC.	ロチェスター工場 (ニューヨーク州ロ チェスター市)	その他	液化ガス 製造プラント	4,300	831	自己資金	2023年7月	2026年7月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	229,755,057	229,755,057	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	229,755,057	229,755,057	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年8月12日	2010年8月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 20	当社取締役 19
新株予約権の数(個)※	26[26]	77[77]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 2,600[2,600] (注) 1	普通株式 7,700[7,700] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	
新株予約権の行使期間※	2009年9月2日～2029年9月1日	2010年9月2日～2030年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 869 資本組入額 435	発行価格 747 資本組入額 374
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3	

決議年月日	2011年8月12日	2012年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 18	当社取締役 17
新株予約権の数(個)※	80[80]	126[126]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 8,000[8,000] (注) 1	普通株式 12,600[12,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	
新株予約権の行使期間※	2011年9月2日～2031年9月1日	2012年9月1日～2032年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 742 資本組入額 371	発行価格 716 資本組入額 358
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3	

決議年月日	2013年8月14日	2014年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17	当社取締役 17
新株予約権の数(個)※	134[134]	134[134]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 13,400[13,400] (注) 1	普通株式 13,400[13,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	
新株予約権の行使期間※	2013年8月31日～2033年8月30日	2014年9月2日～2034年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,101 資本組入額 551	発行価格 1,411 資本組入額 706
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3	

決議年月日	2015年8月7日	2016年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17	当社取締役 16
新株予約権の数(個)※	104[104]	141[141]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 10,400[10,400] (注) 1	普通株式 14,100[14,100] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	
新株予約権の行使期間※	2015年9月2日～2035年9月1日	2016年9月2日～2036年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,603 資本組入額 802	発行価格 1,642 資本組入額 821
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3	

決議年月日	2017年8月10日	2018年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 18	当社取締役 18
新株予約権の数(個)※	81[81]	132[118]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 8,100[8,100] (注) 1	普通株式 13,200[11,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	
新株予約権の行使期間※	2017年9月2日～2037年9月1日	2018年8月2日～2038年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,725 資本組入額 863	発行価格 1,732 資本組入額 866
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3	

※当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ①行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日から行使期間最終日まで
 - ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月27日 (注)	4,050	229,755	3,077	55,855	3,077	57,333

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,519.6円
 資本組入額 759.8円
 払込金総額 6,154百万円
 割当先 SMBC日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	85	47	538	314	119	40,041	41,144	—
所有株式数 (単元)	-	1,007,412	84,166	272,993	584,740	283	345,361	2,294,955	259,557
所有株式数 の割合(%)	-	43.90	3.67	11.90	25.48	0.01	15.05	100.00	—

- (注) 1 自己株式600,422株のうち、6,004単元は「個人その他」の欄に、22株は「単元未満株式の状況」の欄に含めております。なお、自己株式600,422株は株主名簿上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は599,422株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ289単元及び73株含まれております。
- 3 単元未満株式のみを有する株主数は、7,540人であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	28,879	12.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	13,628	5.95
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	7,936	3.46
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	6,900	3.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1 , BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	6,430	2.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,259	2.73
エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	5,997	2.62
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	4,951	2.16
エア・ウォーターグループ持株会	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	4,786	2.09
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	4,574	2.00
計	—	90,344	39.43

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2 (株)三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000千株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「(株)S M B C信託銀行(株)三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

3 三井住友信託銀行(株)から2024年5月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2024年5月15日現在で三井住友信託銀行(株)他2名の共同保有者がそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行(株)を除き、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には株主名簿上の所有株式数を記載しております。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	7,936	3.45
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	5,430	2.36
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	6,149	2.68
計	—	19,516	8.49

4 マラソン・アセット・マネジメント・リミテッドから2024年8月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2024年7月31日現在でマラソン・アセット・マネジメント・リミテッドが当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には株主名簿上の所有株式数を記載しております。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド	英国WC2H 9EA ロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン 5、オリオン・ハウス	9,676	4.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 599,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 247,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,648,400	2,286,474	—
単元未満株式	普通株式 259,557	—	—
発行済株式総数	229,755,057	—	—
総株主の議決権	—	2,286,474	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、同株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ28,900株(議決権289個)及び73株含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株、大平産業(株)が他人名義で保有している相互保有株式63株、(株)ガスネット所有の相互保有株式36株、森脇産業(株)が他人名義で所有している相互保有株式78株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター株式会社	大阪市中央区南船場 2丁目12番8号	599,400	-	599,400	0.26
(相互保有株式) 大平産業株式会社	大阪市平野区平野宮町 1丁目4番29号	50,700	62,500	113,200	0.05
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区高須町 2丁目2番2号	73,300	-	73,300	0.03
(相互保有株式) 森脇産業株式会社	滋賀県長浜市 新庄馬場町315番地	10,000	51,200	61,200	0.03
計	—	733,400	113,700	847,100	0.37

- (注) 1 株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。
- 2 大平産業(株)及び森脇産業(株)が株式の一部を他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区 南船場2丁目12番8号

- 3 当事業年度末における自己株式数は、以下のとおりであります。なお、当事業年度末日時点においては、信託に残存する当社株式はありません。

自己株式数 599,422株

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年10月22日開催の取締役会の決議により、当社グループ社員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

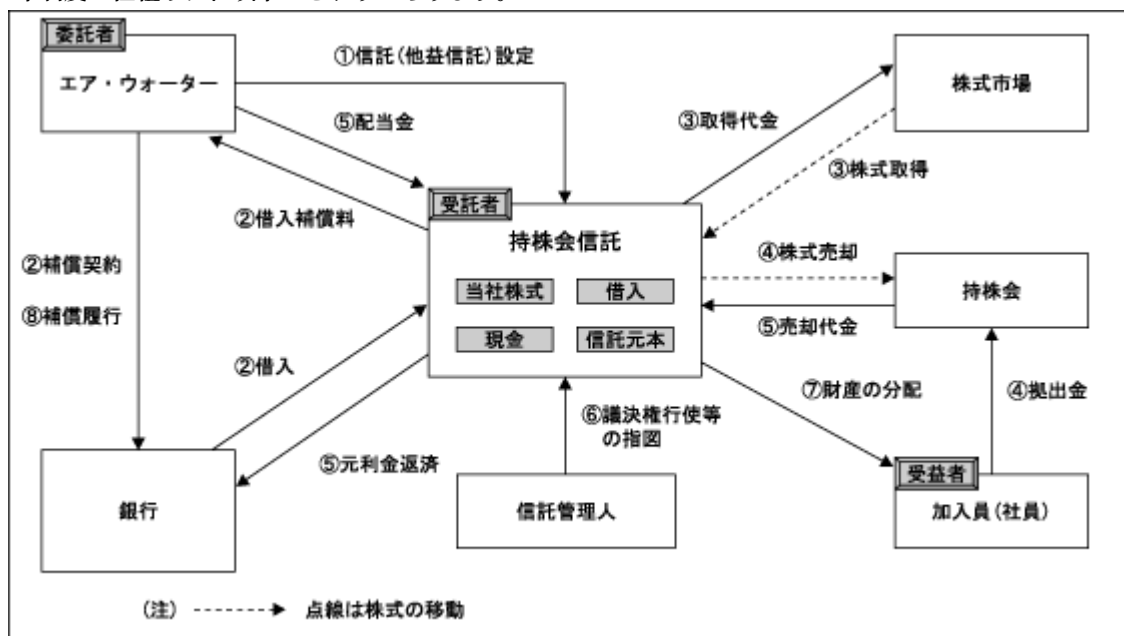
1. 従業員株式所有制度の概要

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」（以下、「持株会」という。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランであります。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」という。）を設定し、持株会信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得しております。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了することになります。信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で補償契約を締結しております。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



- ① 当社は、信託契約において定められた一定の要件を充足する当社グループ社員を受益者として持株会信託（他益信託）を設定しております。
- ② 持株会信託は、銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び銀行の三者間で、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を弁済する旨の補償契約を締結しております。なお、当社は、当該補償の対価として持株会信託から適正な補償料を受け取ります。
- ③ 持株会信託は、持株会が設定後5年間にわたり取得すると見込まれる相当数の当社株式を株式市場から予め定める期間中に取得しております。
- ④ 持株会信託は、信託期間を通じ、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、上記③に従って取得した当社株式を機械的かつ継続的に持株会に対して時価で売却しております。
- ⑤ 持株会信託は、持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、銀行からの借入の元利金返済に充当しております。
- ⑥ 信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使、その他の信託財産管理の指図を行います。
- ⑦ 上記⑤による借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当社グループ社員に対して、当該受益者が持株会を通じて信託期間内に買い付けた当

社株式の数等を基礎とした一定の算式に基づき算出される受益者持分割合に応じて分配されます。

- ⑧ 上記⑤による借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記②記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を弁済しております。

2. 持株会信託の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 委託者 | 当社 |
| (2) 受託者 | 三井住友信託銀行株式会社（再信託受託先：株式会社日本カストディ銀行） |
| (3) 受益者 | 持株会会員のうち受益者要件を充足する者 |
| (4) 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| (5) 信託契約日 | 2020年11月4日 |
| (6) 信託の期間 | 当事業年度末日時点をもって、株式の全部交付が終了いたしました。 |
| (7) 信託の目的 | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付 |

3. 従業員持株会が取得した株式の総数

3,260,000株

なお、当事業年度末日時点をもって、株式の全部交付が終了いたしました。

4. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

信託契約において定める受益者確定基準日において生存し、かつ、持株会に加入している当社グループ社員（但し、信託契約の締結日以降、受益者確定基準日までに転籍又は役員等への昇格による会員資格の喪失によって持株会を退会した者を含む。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,919	3
当期間における取得自己株式	159	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	768	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	66	0	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	43,400	58	1,400	1
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	47,016	101	-	-
保有自己株式数	599,422	—	598,181	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式並びに単元未満株式の売渡し及びストックオプションの権利行使により処分した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的な企業価値の向上を図るべく成長戦略の実行と経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、業績に見合った安定的な配当を行うこととし、配当性向の基準は従来の30%から35%へ引き上げ、累進配当を基本方針といたします。

また、内部留保金につきましては、成長性並びに収益性の高い事業分野における設備投資、研究開発投資及び事業買収投資等に活用いたします。

当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款で定めており、毎年9月30日及び3月31日を基準日とした年2回の配当を行うこととしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金は、1株当たり43円といたします。この結果、年間配当金は中間配当32円をあわせて、1株当たり75円、連結での配当性向は43.0%となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	7,331	32
2025年5月13日 取締役会決議	9,853	43

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的良識に従った公正な企業活動を行い、株主や顧客の皆様、地域社会、従業員等あらゆるステークホルダーから信頼されることが、企業の持続的発展と企業価値の最大化に不可欠であると考えております。そして、内部統制システムを含めたコーポレート・ガバナンスの充実、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業の社会的責任を果たすうえで、最も重要な経営課題であると認識しております。

当社は、的確な経営の意思決定、それに基づく適正かつ迅速な業務執行並びにそれらの監督・監視が十分に機能する経営体制を構築するとともに、幅広い情報公開によって経営の透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定、業務執行の監督を行い、監査役が取締役会等重要会議への出席等を通じて取締役の職務の執行を監査する監査役会設置会社であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制における各機関及び部門の概要は、次のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、提出日（2025年6月25日）現在、社内取締役6名（うち女性1名）、社外取締役3名（うち女性1名）の計9名で構成され、法令又は定款に定める事項のほか、当社グループの経営及び業務執行に関する重要事項について決定並びに報告がなされ、取締役相互の監督及び監視に係る機能を果たしております。また、当社では、社外取締役3名を選任し、外部の客観的な視点から当社の経営に有益な助言等をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。

なお、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築することを可能とし、かつ事業年度毎の取締役の経営責任をより明確化するため、取締役の任期は1年としております。

有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

取締役会議長 豊田喜久夫（代表取締役会長）

その他の構成員 松林良祐、田中豪、大塚茂樹、尾上英俊、井上喜久栄、

松井隆雄（社外取締役）、千歳喜弘（社外取締役）、芳賀裕子（社外取締役）

※当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は10名（内、社外取締役4名）となります。また、当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況 ①役員一覧 2.」のとおりであります。

(b) 最高経営委員会

当社グループの広範囲にわたる事業領域における的確かつ迅速な意思決定を支える機関として、社内取締役と各事業部門の責任者等で構成する最高経営委員会を原則として月1回開催しております。最高経営委員会は、広範囲かつ多様な見地から取締役会の付議事項について事前審議を行うほか、当社グループの業務執行に関する重要事項について審議を行っております。

有価証券報告書提出日現在の最高経営委員会の構成員は以下のとおりであります。

最高経営委員会議長 豊田喜久夫（代表取締役会長）

その他の構成員 松林良祐、田中豪、大塚茂樹、尾上英俊、井上喜久栄、安藤勇治、森誠治、西村浩和、

高橋裕之、道志年章、有賀公勝、秋田正倫、中井康市、上野保

(c) 監査役・監査役会

当社の監査役会は、提出日（2025年6月25日）現在、社内監査役2名（うち女性1名）、社外監査役3名（うち女性0名）の計5名で構成されております。また、当社では、社外監査役3名を選任し、外部の客観的な視点から当社の監査に有益な助言等をいただくことにより、経営の監視・監督機能の強化に努めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するなどの方法により経営執行状況の把握と監視に努めるとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視及び検証を通じて、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監視しております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門からその監査の状況及び結果

について定期的に報告を受けるとともに、情報・意見交換を行っております。

有価証券報告書提出日現在の監査役会の構成員は以下のとおりであります。

監査役会議長 安藤勇治（常勤監査役）

その他の構成員 重藤順子、山田健二（社外監査役）、林醇（社外監査役）、林信夫（社外監査役）

（d）指名・報酬委員会

当社は、2022年8月4日に取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しました。その目的は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を高めるとともに説明責任を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実に資するためであり、取締役の選解任案をはじめ、取締役の報酬制度や評価に関する事項等を審議しております。

有価証券報告書提出日現在の指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

指名・報酬委員会委員長 芳賀裕子（社外取締役）

その他の構成員 豊田喜久夫（代表取締役会長）、松井隆雄（社外取締役）、林醇（社外監査役）

2. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、変化の激しい経営環境下において経営の迅速性及び機動性を確保することができ、また、前記1に記載したコーポレート・ガバナンス体制により、経営に対する監視・監督機能の客観性及び中立性を十分に確保することができると判断しているため、監査役会設置会社制度を採用しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針を以下のとおり定め、この基本方針により構築する体制の下で、当社及び子会社の業務の適正性及び効率性の確保に努めております。

（a）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ、コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役員及び従業員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙並びに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ、当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を一元的に管理する統括部署として、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンス室」を設置し、取締役又は執行役員もしくは理事等の中からその責任者を任命する。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議を行う機関として「コンプライアンス委員会」を設置するほか、当社グループの役員及び従業員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、職制ルートを経ず、直接「コンプライアンス室」及び社外弁護士等に報告、相談を行うことが出来る内部通報制度を整備し、運用する。

ハ、取締役は、定期的又は必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行について監査する。

ニ、内部監査部門である「監査室」は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動について社内規則及び法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役並びに監査役に報告する体制とする。

ホ、当社グループは、独占禁止法の遵守について、定期的に外部専門家からの助言を受け、役員及び従業員に対する独占禁止法に関する教育を継続的に実施するほか、同業他社との接触等の統制を徹底するとともに、「コンプライアンス室」が当社グループにおける独占禁止法の遵守に関する社内規程の運用及び遵守状況のモニタリングを定期的に実施する体制とする。

（b）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存及び管理する。また、取締役、監査役又は内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ、当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災及び環境保全に係るリスクについては、「コンプライアンス室」がその統括部門として、当社グループを横断的に管理する体制とする。
- ロ、情報セキュリティ、品質管理、知的財産及び契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門を設置し、社内規程の制定、マニュアルの作成並びに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当社グループにおける当該リスクを管理する体制とする。
- ハ、「コンプライアンス室」を事務局とする「リスクマネジメント検討会」を定期的開催し、当社グループにおけるリスク管理の状況を把握するとともに、当社グループにおけるリスク管理の強化を推進する体制とする。
- ニ、事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ、当社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するための組織規程、職務権限規程において業務分掌並びに意思決定に関する権限を定め、各取締役、執行役員及び理事等の権限と責任の明確化を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。
- ロ、取締役会で選任された執行役員及び理事等への権限委譲により、広範囲にわたる事業及び業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役、執行役員及び理事等の任期は、それぞれ1年とする。
- ハ、一定規模以上の事業については、ユニット制を導入し、各ユニット長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。
- ニ、取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のユニット別、事業部門別、子会社別の事業戦略並びに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

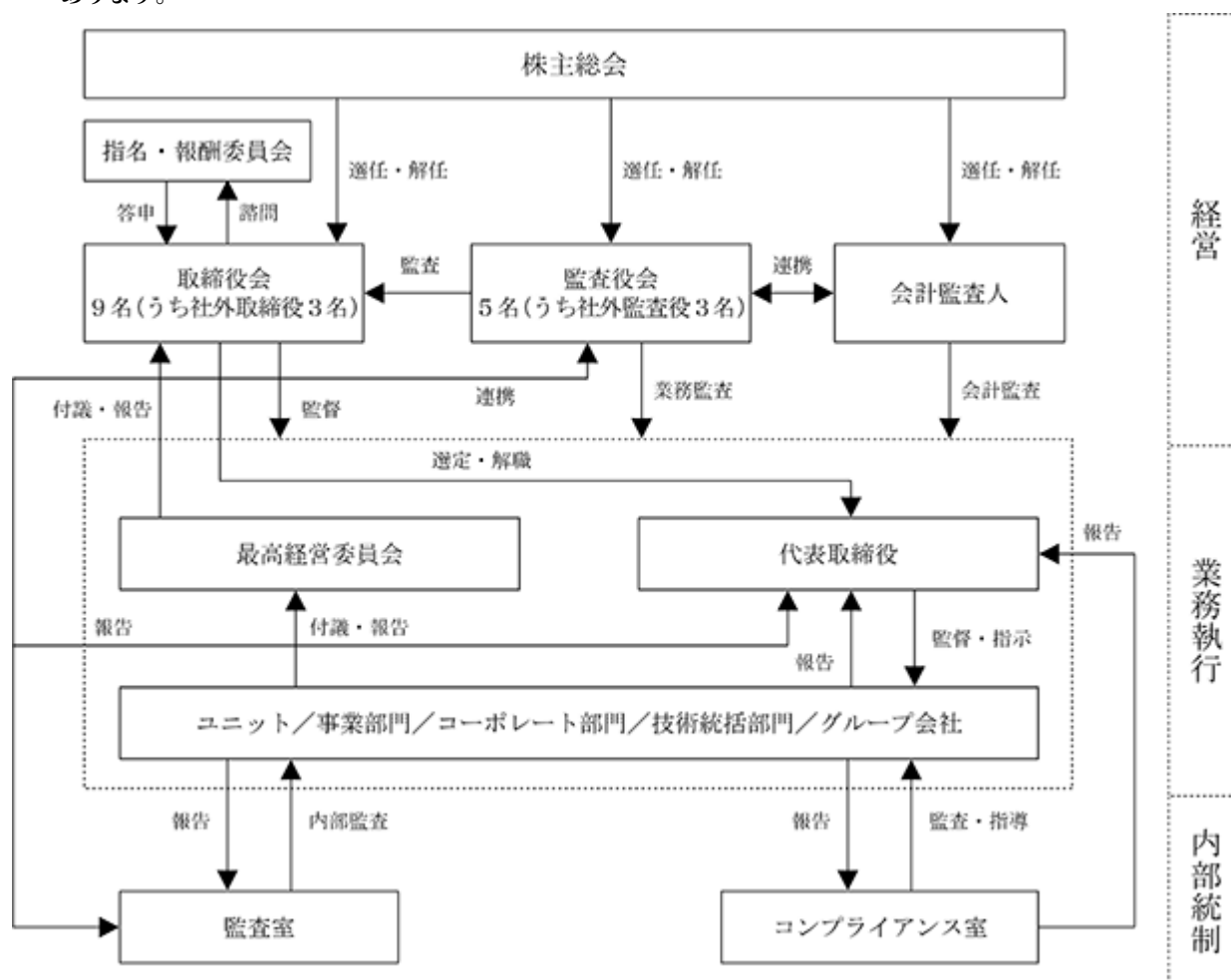
- イ、監査役及び内部監査部門である「監査室」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的実施し、当社グループにおける業務執行の適正を確保する。
- ロ、子会社に、原則として当社から取締役及び監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。
- ハ、関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告並びに事前承認を求めるべき事項を明確化し、子会社から当社への報告体制を整備するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。
- ニ、金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を配置する。当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。

- (g) 当社並びに子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ、監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。
- ロ、取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況並びに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。
- ハ、当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (h) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払又は償還等請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門並びに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見及び情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（内部統制システムの概要を含む。）についての模式図は、次のとおりであります。



※上記の図表は、提出日（2025年6月25日）現在の状況を表示しています。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合は取締役会の構成員は10名（うち社外取締役4名）となり、それ以外については変更生じません。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
豊田 喜久夫	13回／13回（100%）
松林 良祐	13回／13回（100%）
田中 豪	13回／13回（100%）
大塚 茂樹	13回／13回（100%）
尾上 英俊	13回／13回（100%）
井上 喜久栄	10回／10回（100%）
松井 隆雄	13回／13回（100%）
千歳 喜弘	13回／13回（100%）
芳賀 裕子	10回／10回（100%）
原 圭太	3回／ 3回（100%）
坂本 由紀子	3回／ 3回（100%）

（注）全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

当事業年度における具体的な検討内容は、中期経営計画・予算・決算、M&A戦略、サステナビリティ戦略、グループガバナンス、人的資本投資、子会社再編、上場子会社方針、設備投資等であります。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2024年4月、2024年6月、2024年12月の計3回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
芳賀 裕子	1回／1回（100%）
豊田 喜久夫	3回／3回（100%）
松井 隆雄	3回／3回（100%）
林 醇	3回／3回（100%）

（注）全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

当事業年度における具体的な検討内容として、社内取締役及び社外取締役の指名候補案、報酬方針並びに制度、役員の選解任基準、後継者計画、評価制度、指名手順の確認について審議検討を行っております。

⑥ 責任限定契約

当社は、各社外取締役及び各監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社の会社法上の取締役および監査役並びに当社の執行役員制度上の執行役員、理事を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。ただし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を含めた資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑫ 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑬ 監査役の責任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性3名 （役員のうち女性の比率21%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長及び 最高経営責任者 (CEO)	豊 田 喜久夫	1948年5月5日生	1973年11月	大同酸素㈱[1993年4月 当社と 合併]入社	(注) 3	112
			1999年7月	大同ほくさん㈱ [現当社] 執行役 員人事部長		
			2001年6月	当社執行役員医療事業部福祉・介 護部長		
			2003年6月	同取締役医療部門担当補佐、福 祉・介護事業部長		
			2005年6月	同常務取締役福祉・介護事業部長		
			2006年6月	同執行役員、川重防災工業㈱代表 取締役社長		
			2012年6月	当社常務取締役医療カンパニー長		
			2013年6月	同専務取締役医療カンパニー長兼 ホスピタルサポート事業部長		
			2016年6月	同代表取締役副社長東京代表、医 療カンパニー長		
			2017年6月	同取締役副会長 会長補佐、医療 カンパニー長		
			2018年4月	同取締役副会長 会長補佐・業務 全般管掌・人事担当	(注) 3	36
			2019年6月	同代表取締役会長及び最高経営責 任者 (CEO) (現)		
代表取締役社長及び 最高業務執行責任者 (COO)	松 林 良 祐	1964年11月16日生	1988年4月	大同酸素㈱ [1993年4月 当社と 合併] 入社		
			2006年7月	当社総合開発研究所プロセス開発 センター長		
			2014年6月	同執行役員産業カンパニーエンジ ニアリング事業部長		
			2016年10月	同執行役員エンジニアリング統括 室長		
			2017年4月	同上席執行役員エンジニアリング 統括室長、エア・ウォーター・プ ラントエンジニアリング㈱代表取 締役社長		
			2018年6月	当社取締役エンジニアリング統括 室担当、AIR WATER AMERICA INC. 取締役社長		
			2020年6月	当社常務執行役員海外エンジニア リング事業部担当、AIR WATER AMERICA INC.取締役社長		
			2022年6月	当社代表取締役副社長執行役員及び 最高業務執行責任者 (COO) グ ローバル担当兼エンジニアリング担 当		
			2023年4月	同代表取締役社長及び最高業務執行 責任者 (COO) (現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 CEO補佐アグリ&フーズ グループ管掌	田 中 豪	1969年3月26日生	1991年4月	大同酸素㈱[1993年4月 当社と合併]入社	(注) 3	17
			2014年6月	当社近畿支社長、近畿エア・ウォーター㈱代表取締役社長		
			2016年4月	当社執行役員産業カンパニー産業ガス関連事業部長		
			2018年6月	同上席執行役員医療カンパニー地域医療事業部長		
			2020年2月	同上席執行役員AIR WATER INDIA PVT.LTD.取締役社長		
			2021年4月	当社常務執行役員エア・ウォーター東日本㈱代表取締役社長		
			2023年6月	当社取締役 常務執行役員デジタル&インダストリーグループ担当兼インダストリアルガスユニット長		
			2024年6月	同取締役 専務執行役員地球環境部門管掌デジタル&インダストリーグループ担当兼インダストリアルガスユニット長		
			2025年4月	同取締役副社長執行役員CEO補佐アグリ&フーズグループ管掌(現)		
取締役 専務執行役員 デジタル&インダストリー グループ管掌	大 塚 茂 樹	1961年10月12日生	1984年4月	関西電力㈱入社	(注) 3	8
			2020年5月	エア・ウォーター防災㈱顧問		
			2021年6月	エア・ウォーター・クライオプラント㈱代表取締役社長		
			2022年10月	当社グループ執行役員エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱代表取締役社長		
			2023年6月	当社取締役常務執行役員グローバル&エンジニアリンググループ担当兼エンジニアリングセンター長、エア・ウォーター・エンジニアリング㈱代表取締役社長		
			2024年6月	当社取締役専務執行役員ガス製造・エンジニアリング部門管掌グローバル&エンジニアリンググループ担当兼エンジニアリングセンター長		
			2025年4月	同取締役専務執行役員デジタル&インダストリーグループ管掌(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 東京代表、ヘルス&セーフ ティーグループ管掌 デンタルケアユニット長	尾 上 英 俊	1963年11月 5 日生	1988年11月 2007年 3 月 2007年 7 月 2015年 1 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2024年 7 月 2025年 4 月	キョーワ工業㈱入社 同代表取締役社長 エア・ウォーター・ゾル㈱取締役 副社長 当社グループ執行役員エア・ ウォーター・ゾル㈱代表取締役社 長 当社常務執行役員ヘルス&セーフ ティーグループコンシューマーヘル スユニット長、エア・ウォー ター・ゾル㈱代表取締役社長 当社常務執行役員ヘルス&セーフ ティーグループ担当兼ミサワ医科 工業㈱代表取締役社長 当社取締役常務執行役員ヘルス& セーフティーグループ担当兼コン シューマーヘルスユニット長 同取締役常務執行役員東京代表、 ヘルス&セーフティーグループ担 当兼サービスユニット長 同取締役常務執行役員東京代表、 ヘルス&セーフティーグループ管 掌デンタルケアユニット長（現）	(注) 3	10
取締役 執行役員 女性活躍推進、人事、 広報・IR担当	井 上 喜久栄	1957年 2 月12日生	1979年 4 月 2001年 8 月 2005年 8 月 2009年 4 月 2016年10月 2017年 4 月 2019年 6 月 2022年 4 月 2024年 6 月	㈱ダイエー入社 同IR広報室広報部長 ㈱スタッフサービス・ホールディ ングス広報部ゼネラルマネー ジャー 富士ソフト㈱エグゼクティブフェ ローコーポレートコミュニケー ション部長 当社東京広報室長 同執行役員東京広報室長 同上席執行役員社長室広報・IR 部長 同理事HR戦略室長 同取締役執行役員女性活躍推進、 人事、広報・IR担当（現）	(注) 3	12
取締役	松 井 隆 雄	1956年 4 月 8 日生	1982年10月 2010年 7 月 2014年 9 月 2018年 4 月 2019年 3 月 2020年 3 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2024年 4 月	監査法人朝日会計社[現 有限責 任 あずさ監査法人]入社 有限責任 あずさ監査法人パート ナー 同監事 関西大学会計専門職大学院特任教 授 カルナバイオサイエンス㈱社外監 査役 同社外取締役監査等委員（現） 関西大学及び関西大学会計専門職 大学院非常勤講師（現） 当社取締役（現） 関西学院大学大学院経営戦略研 究科非常勤講師（現）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	千 歳 喜 弘	1948年4月2日生	1971年4月 2011年4月 2016年6月 2017年10月 2020年7月 2021年6月 2021年9月 2022年4月 2022年6月 2024年4月	日立マクセル㈱[現 マクセル ホールディングス㈱]入社 同代表取締役社長 同代表取締役会長 マクセルホールディングス㈱代表 取締役会長及びマクセル㈱取締役 会長 ㈱片岡製作所取締役 ㈱K R I 特別顧問 (現) ㈱アイ・オー・データ機器社外取 締役 (現) 関西大学客員教授 (現) 当社取締役 (現)、エナックス㈱ 社外取締役 エナックス㈱上級顧問	(注) 3	10
取締役	芳 賀 裕 子	1955年12月8日生	1989年4月 1991年4月 2017年4月 2019年3月 2020年4月 2020年6月 2024年6月	ブライスウォーターハウスコンサル タント㈱戦略コンサルティング グループシニアコンサルタント 芳賀経営コンサルティング事務 所代表 (現) 名古屋商科大学大学院NUCBビジネ ススクール准教授 協和発酵キリン㈱ [現 協和キリ ン㈱] 社外取締役 名古屋商科大学大学院NUCBビジネ ススクール教授 (現) ミネベアミツミ㈱社外取締役 (現) 当社取締役 (現)	(注) 3	0
常勤監査役	安 藤 勇 治	1952年9月16日生	1971年4月 1999年7月 2000年4月 2001年6月 2003年6月 2008年7月 2012年9月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2020年6月	㈱ほくさん[現 当社]入社 大同ほくさん㈱[現 当社]執行役 員業革推進室長、大同ほくさんソ フテック㈱代表取締役社長 当社執行役員コーポレート・ソ リューションセンターシステム部 長、エア・ウォーター・ソフテッ ク㈱代表取締役社長 同執行役員コーポレート・ソ リューションセンター総務部長兼 コーポレート・ビジネスセンター 長 エア・ウォーター・エモト㈱出向 取締役管理本部長 当社監査室長 ゴールドバック㈱取締役管理担当 同常務取締役管理本部長、事業全 般管掌 同専務取締役管理本部長、事業全 般管掌 当社グループ執行役員、ゴールド バック㈱代表取締役社長 当社グループ執行役員農業・食品 カンパニーカンパニー長補佐、飲 料事業担当 当社常勤監査役 (現)	(注) 4	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	重 藤 順 子	1963年12月19日生	1986年 9 月 2017年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月 2021年 1 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2024年 4 月 2024年 6 月	㈱ほくさん〔現 当社〕入社 当社社長室関連事業企画部担当部長 同執行役員社長室関連事業企画部長 同上席執行役員関係会社部長 同上席執行役員監査室長 同上席執行役員C S Rセンター監査グループ長 同理事C S R推進室監査グループ長 同理事監査室 同常勤監査役（現）	(注) 4	7
常勤監査役	山 田 健 二	1962年 9 月23日生	1985年 4 月 2008年 5 月 2010年 5 月 2013年 2 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2016年10月 2018年 4 月 2018年 6 月 2021年 4 月 2024年 6 月	住友信託銀行㈱〔現三井住友信託銀行㈱〕入社 同川西支店長 同神戸支店長 同神戸支店長兼神戸三宮支店長 同リテール企画部長 同執行役員リテール企画部長 同執行役員名古屋営業部長兼名古屋栄支店長 同執行役員梅田支店長兼阪急梅田支店長 三井住友トラスト総合サービス㈱取締役社長 三井住友トラスト・ビジネスサービス㈱取締役社長 住信SBIネット銀行㈱代表取締役会長 当社常勤監査役（現）	(注) 4	0
監査役	林 醇	1945年 3 月 6 日生	1970年 4 月 1980年 4 月 2001年 1 月 2002年 6 月 2004年 9 月 2007年 4 月 2008年 9 月 2010年 4 月 2012年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月	奈良地方裁判所判事補任官 大阪家庭裁判所判事 和歌山地方家庭裁判所長 大阪高裁部総括判事 神戸地方裁判所長 大阪家庭裁判所長 高松高等裁判所長官 京都大学大学院法学研究科教授 大阪ガス㈱社外監査役 大阪弁護士会登録 当社監査役（現）	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	林 信 夫	1948年6月25日生	1974年4月	東北大学法学部助手	(注) 4	3
			1982年4月	専修大学法学部助教授		
			1988年4月	同法学部教授		
			1995年4月	立教大学法学部教授		
			2001年4月	京都大学大学院法学研究科教授、 京都大学法学部教授		
			2009年4月	同大学院法学研究科長、同法学部 長		
			2011年4月	同附属図書館長、同図書館機構長		
			2012年4月	同大学文書館長		
			2012年10月	同副学長（法務・コンプライア ンス担当）		
			2013年4月	同名誉教授		
			2013年4月	同大学院総合生存学館（思修館） 特定教授		
			2018年4月	同国際高等教育院特定教授		
			2020年6月	当社監査役（現）		
計						236

- (注) 1 取締役松井隆雄氏、千歳喜弘氏及び芳賀裕子氏は社外取締役であります。
- 2 常勤監査役山田健二氏、監査役林醇氏及び林信夫氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は林裕子であります。
- 6 所有株式数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しており
ます。

2. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性4名 （役員のうち女性の比率27%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長及び 最高経営責任者 (CEO)	豊 田 喜久夫	1948年5月5日生	1973年11月	大同酸素㈱[1993年4月 当社と合併]入社	(注) 3	112
			1999年7月	大同ほくさん㈱ [現当社] 執行役員人事部長		
			2001年6月	当社執行役員医療事業部福祉・介護部長		
			2003年6月	同取締役医療部門担当補佐、福祉・介護事業部長		
			2005年6月	同常務取締役福祉・介護事業部長		
			2006年6月	同執行役員、川重防災工業㈱代表取締役社長		
			2012年6月	当社常務取締役医療カンパニー長		
			2013年6月	同専務取締役医療カンパニー長兼ホスピタルサポート事業部長		
			2016年6月	同代表取締役副社長東京代表、医療カンパニー長		
			2017年6月	同取締役副会長 会長補佐、医療カンパニー長		
			2018年4月	同取締役副会長 会長補佐・業務全般管掌・人事担当		
			2019年6月	同代表取締役会長及び最高経営責任者 (CEO) (現)		
代表取締役社長及び 最高業務執行責任者 (COO)	松 林 良 祐	1964年11月16日生	1988年4月	大同酸素㈱ [1993年4月 当社と合併] 入社	(注) 3	36
			2006年7月	当社総合開発研究所プロセス開発センター長		
			2014年6月	同執行役員産業カンパニーエンジニアリング事業部長		
			2016年10月	同執行役員エンジニアリング統括室長		
			2017年4月	同上席執行役員エンジニアリング統括室長、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱代表取締役社長		
			2018年6月	当社取締役エンジニアリング統括室担当、AIR WATER AMERICA INC. 取締役社長		
			2020年6月	当社常務執行役員海外エンジニアリング事業部担当、AIR WATER AMERICA INC. 取締役社長		
			2022年6月	当社代表取締役副社長執行役員及び最高業務執行責任者 (COO) グローバル担当兼エンジニアリング担当		
			2023年4月	同代表取締役社長及び最高業務執行責任者 (COO) (現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長執行役員 CEO補佐アグリ&フーズ グループ管掌	田 中 豪	1969年3月26日生	1991年4月	大同酸素㈱[1993年4月 当社と合併]入社	(注)3	17
			2014年6月	当社近畿支社長、近畿エア・ウォーター㈱代表取締役社長		
			2016年4月	当社執行役員産業カンパニー産業ガス関連事業部長		
			2018年6月	同上席執行役員医療カンパニー地域医療事業部長		
			2020年2月	同上席執行役員AIR WATER INDIA PVT.LTD.取締役社長		
			2021年4月	当社常務執行役員エア・ウォーター東日本㈱代表取締役社長		
			2023年6月	当社取締役 常務執行役員デジタル&インダストリーグループ担当兼インダストリアルガスユニット長		
			2024年6月	同取締役 専務執行役員地球環境部門管掌デジタル&インダストリーグループ担当兼インダストリアルガスユニット長		
			2025年4月	同取締役副社長執行役員CEO補佐アグリ&フーズグループ管掌(現)		
取締役 専務執行役員 デジタル&インダストリー グループ管掌	大 塚 茂 樹	1961年10月12日生	1984年4月	関西電力㈱入社	(注)3	8
			2020年5月	エア・ウォーター防災㈱顧問		
			2021年6月	エア・ウォーター・クライオプラント㈱代表取締役社長		
			2022年10月	当社グループ執行役員エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱代表取締役社長		
			2023年6月	当社取締役常務執行役員グローバル&エンジニアリンググループ担当兼エンジニアリングセンター長、エア・ウォーター・エンジニアリング㈱代表取締役社長		
			2024年6月	当社取締役専務執行役員ガス製造・エンジニアリング部門管掌グローバル&エンジニアリンググループ担当兼エンジニアリングセンター長		
			2025年4月	同取締役専務執行役員デジタル&インダストリーグループ管掌(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 東京代表、ヘルス&セーフ ティーグループ管掌 デンタルケアユニット長	尾 上 英 俊	1963年11月 5 日生	1988年11月 2007年 3 月 2007年 7 月 2015年 1 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2024年 7 月 2025年 4 月	キョーワ工業㈱入社 同代表取締役社長 エア・ウォーター・ゾル㈱取締役 副社長 当社グループ執行役員エア・ ウォーター・ゾル㈱代表取締役社 長 当社常務執行役員ヘルス&セーフ ティーグループコンシューマーヘル スユニット長、エア・ウォー ター・ゾル㈱代表取締役社長 当社常務執行役員ヘルス&セーフ ティーグループ担当兼ミサワ医科 工業㈱代表取締役社長 当社取締役常務執行役員ヘルス& セーフティーグループ担当兼コン シューマーヘルスユニット長 同取締役常務執行役員東京代表、 ヘルス&セーフティーグループ担 当兼サービスユニット長 同取締役常務執行役員東京代表、 ヘルス&セーフティーグループ管 掌デンタルケアユニット長（現）	(注) 3	10
取締役 執行役員 女性活躍推進、人事、 広報・IR担当	井 上 喜久栄	1957年 2 月12日生	1979年 4 月 2001年 8 月 2005年 8 月 2009年 4 月 2016年10月 2017年 4 月 2019年 6 月 2022年 4 月 2024年 6 月	㈱ダイエー入社 同IR広報室広報部長 ㈱スタッフサービス・ホールディ ングス広報部ゼネラルマネー ジャー 富士ソフト㈱エグゼクティブフェ ローコーポレートコミュニケー ション部長 当社東京広報室長 同執行役員東京広報室長 同上席執行役員社長室広報・IR 部長 同理事HR戦略室長 同取締役執行役員女性活躍推進、 人事、広報・IR担当（現）	(注) 3	12
取締役	松 井 隆 雄	1956年 4 月 8 日生	1982年10月 2010年 7 月 2014年 9 月 2018年 4 月 2019年 3 月 2020年 3 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2024年 4 月	監査法人朝日会計社[現 有限責 任 あずさ監査法人]入社 有限責任 あずさ監査法人パート ナー 同監事 関西大学会計専門職大学院特任教 授 カルナバイオサイエンス㈱社外監 査役 同社外取締役監査等委員（現） 関西大学及び関西大学会計専門職 大学院非常勤講師（現） 当社取締役（現） 関西学院大学大学院経営戦略研 究科非常勤講師（現）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	千 歳 喜 弘	1948年4月2日生	1971年4月 2011年4月 2016年6月 2017年10月 2020年7月 2021年6月 2021年9月 2022年4月 2022年6月 2024年4月	日立マクセル㈱[現 マクセル ホールディングス㈱]入社 同代表取締役社長 同代表取締役会長 マクセルホールディングス㈱代表 取締役会長及びマクセル㈱取締役 会長 ㈱片岡製作所取締役 ㈱K R I 特別顧問 (現) ㈱アイ・オー・データ機器社外取 締役 (現) 関西大学客員教授 (現) 当社取締役 (現)、エナックス㈱ 社外取締役 エナックス㈱上級顧問	(注) 3	10
取締役	芳 賀 裕 子	1955年12月8日生	1989年4月 1991年4月 2017年4月 2019年3月 2020年4月 2020年6月 2024年6月	ブライスウォーターハウスコンサル タント㈱戦略コンサルティング グループシニアコンサルタント 芳賀経営コンサルティング事務 所代表 (現) 名古屋商科大学大学院NUCBビジネ ススクール准教授 協和発酵キリン㈱ [現 協和キリ ン㈱] 社外取締役 名古屋商科大学大学院NUCBビジネ ススクール教授 (現) ミネベアミツミ㈱社外取締役 (現) 当社取締役 (現)	(注) 3	0
取締役	ロッシェル・ カップ	1964年6月29日生	1986年6月 1987年6月 1988年8月 1992年10月 1994年7月 2019年4月 2020年6月 2021年4月 2021年4月 2025年6月	ZS Associates, Inc. ビジネスアナ リスト 同シニア・ビジネスアナリスト 安田信託銀行㈱ (現 みずほ信託 銀行㈱) 国際広報スペシャリスト IPC Group, Inc. コンサルタント Japan Intercultural Consulting マネージングプリンシパル (社 長) (現) 北九州市立大学外国語学部教授 MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス㈱社外取締役 (現) ㈱ライトワークス社外取締役 昭和女子大学グローバルビジネス 学部ビジネスデザイン学科客員教 授 (現) 当社取締役 (予定)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	安 藤 勇 治	1952年9月16日生	1971年4月 1999年7月 2000年4月 2001年6月 2003年6月 2008年7月 2012年9月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2020年6月	㈱ほくさん[現 当社]入社 大同ほくさん㈱[現 当社]執行役員 業革推進室長、大同ほくさんソ フテック㈱代表取締役社長 当社執行役員コーポレート・ソ リューションセンターシステム部 長、エア・ウォーター・ソフテッ ク㈱代表取締役社長 同執行役員コーポレート・ソ リューションセンター総務部長兼 コーポレート・ビジネスセンター 長 エア・ウォーター・エモト㈱出向 取締役管理本部長 当社監査室長 ゴールドバック㈱取締役管理担当 同常務取締役管理本部長、事業全 般管掌 同専務取締役管理本部長、事業全 般管掌 当社グループ執行役員、ゴールド バック㈱代表取締役社長 当社グループ執行役員農業・食品 カンパニーカンパニー長補佐、飲 料事業担当 当社常勤監査役（現）	(注) 4	11
常勤監査役	重 藤 順 子	1963年12月19日生	1986年9月 2017年4月 2018年6月 2020年4月 2021年1月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2024年6月	㈱ほくさん [現 当社] 入社 当社社長室関連事業企画部担当部 長 同執行役員社長室関連事業企画部 長 同上席執行役員関係会社部長 同上席執行役員監査室長 同上席執行役員C S Rセンター監 査グループ長 同理事C S R推進室監査グループ 長 同理事監査室 同常勤監査役（現）	(注) 4	7
常勤監査役	山 田 健 二	1962年9月23日生	1985年4月 2008年5月 2010年5月 2013年2月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年10月 2018年4月 2018年6月 2021年4月 2024年6月	住友信託銀行㈱ [現三井住友信託 銀行㈱] 入社 同川西支店長 同神戸支店長 同神戸支店長兼神戸三宮支店長 同リテール企画部長 同執行役員リテール企画部長 同執行役員名古屋営業部長兼名古 屋栄支店長 同執行役員梅田支店長兼阪急梅田 支店長 三井住友トラスト総合サービス㈱ 取締役社長 三井住友トラスト・ビジネスサー ビス㈱取締役社長 住信SBIネット銀行㈱代表取締役 会長 当社常勤監査役（現）	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	林 醇	1945年3月6日生	1970年4月 1980年4月 2001年1月 2002年6月 2004年9月 2007年4月 2008年9月 2010年4月 2012年6月 2015年6月 2016年6月	奈良地方裁判所判事補任官 大阪家庭裁判所判事 和歌山地方家庭裁判所長 大阪高裁部総括判事 神戸地方裁判所長 大阪家庭裁判所長 高松高等裁判所長官 京都大学大学院法学研究科教授 大阪ガス(株)社外監査役 大阪弁護士会登録 当社監査役(現)	(注) 4	3
監査役	林 信 夫	1948年6月25日生	1974年4月 1982年4月 1988年4月 1995年4月 2001年4月 2009年4月 2011年4月 2012年4月 2012年10月 2013年4月 2013年4月 2018年4月 2020年6月	東北大学法学部助手 専修大学法学部助教授 同法学部教授 立教大学法学部教授 京都大学大学院法学研究科教授、 京都大学法学部教授 同大学院法学研究科長、同法学部 長 同附属図書館長、同図書館機構長 同大学文書館長 同副学長(法務・コンプライアンス 担当) 同名誉教授 同大学院総合生存学館(思修館) 特定教授 同国際高等教育院特定教授 当社監査役(現)	(注) 4	3
計						236

- (注) 1 取締役松井隆雄氏、千歳喜弘氏、芳賀裕子及びロッシェル・カップ氏は社外取締役であります。
- 2 常勤監査役山田健二氏、監査役林醇氏及び林信夫氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は林裕子であります。
- 6 所有株式数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しておりま
す。

② 社外役員の状況

1. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
提出日現在、社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間には、社外役員の独立性に影響を及ぼす人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、ロッシェル・カップ氏が社外取締役に就任し、社外取締役は4名、社外監査役は3名となります。ロッシェル・カップ氏が社長を務めるJapan Intercultural Consultingと当社との間には取引はなく、当社とロッシェル・カップ氏の間には、社外役員の独立性に影響を及ぼす人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

社外取締役松井隆雄氏は、公認会計士及び会計専門職大学院教授としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外取締役千歳喜弘氏は、他の会社において企業経営者及び技術者としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外取締役芳賀裕子氏は、企業戦略の研究者としてM&Aやコーポレートガバナンス等に関する専門的な見識を有していることに加え、経営コンサルタントとして培われた豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役山田健二氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かし、客観的な立場から当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役林醇氏は、裁判官及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かし、客観的な立場から当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役林信夫氏は、法制度の研究者及び大学教授としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かし、客観的な立場から当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

3. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準として、次のとおり、「社外役員の独立性に関する判断基準」を定めております。

《社外役員の独立性に関する判断基準》

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）又は社外役員候補者が、次の各要件のいずれにも該当しないと判断される場合には、当社に対し十分な独立性を有しているものと判断する。

- 1) 当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（※1）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者になったことがある者
- 2) 過去10年間に於いて当社グループの非業務執行取締役又は監査役になったことがある者については、その就任前の10年間に於いて当社グループの業務執行者になったことがある者
- 3) 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
- 4) 当社グループの主要な取引先である者（※3）又はその業務執行者
- 5) 当社の主要株主（総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者。以下同じ。）又はその業務執行者
- 6) 当社グループが主要株主となっている者の業務執行者
- 7) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- 8) 当社グループから役員報酬以外に、多額（※4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- 9) 当社グループから多額（※4）の寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者
- 10) 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員に就いている場合における当該他の会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者
- 11) 過去3年間に於いて上記3）から10）までのいずれかに該当していた者
- 12) 上記1）から11）までのいずれかに該当する者が重要な業務執行者（※5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

但し、上記の各要件のいずれにも該当していない場合であっても、独立役員としての責務を果たせないと判断するに足る事情があるときには、当該社外役員を独立役員に指定しないことがある。

- ※1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- ※2 当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の過去3事業年度のいずれかに於いて年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。
- ※3 当社グループの主要な取引先である者とは、当社の過去3事業年度のいずれかに於いて年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行っている者、又は当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上を当社グループに融資している者をいう。
- ※4 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収入金額の2%に相当する額又は年間1,000万円のいずれか高い方であることをいう。
- ※5 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

（注）上記の「事業年度」は、個人の場合には、所得税の計算の対象となる年度と読み替える。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立の立場から経営の監督機能を発揮できるよう、監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。また、社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席はもとより、代表取締役、内部監査部門、会計監査人等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認するほか、重要会議等における質問や発言等を通じて、多角的な視点から経営監視機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査については、社外監査役3名（うち常勤1名）を含む監査役5名により実施しております。社内監査役2名の内、安藤勇治氏は当社の内部監査部門の長及び当社子会社の取締役管理本部長の経験、重藤順子氏は当社の内部監査部門の長及び当社の関係会社を管理統括する部門の長の経験を有しております。また社外監査役3名の内、常勤監査役である山田健二氏は金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、林醇氏、及び林信夫氏は法律の専門家として、それぞれ裁判官及び弁護士、研究者及び大学教授としての長い経験を有しております。

各監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定並びに各取締役の職務執行について、その適法性を監査するとともに、取締役の職務の執行に関して直接意見を述べております。

b. 監査役及び監査役監査の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し必要に応じて指導するとともに、業務執行状況の聴取等を通じて、各取締役が行う意思決定の過程及び内容を恒常的に確認しております。また、代表取締役、内部監査部門、会計監査人等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備及びその運用状況を確認しております。

3名の常勤監査役は、分担して主要なグループ会社19社の監査役を兼務することにより、各社の経営状況の把握に努め、連結グループ全体の監査を実効あるものとしております。また、非常勤監査役2名は、当社及びグループ会社の現場に出向き、事業の活動状況の把握に努めております。

その他、各監査役は会計監査人より四半期毎のレビュー状況等の会計監査について適時に報告を受け、意見交換を行い、監査品質、監査効率の向上に努めております。

当事業年度における各監査役の取締役会及び監査役会の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	取締役会	監査役会
常勤監査役	安藤勇治	13回／13回（100％）	14回／14回（100％）
常勤監査役	重藤順子	10回／10回（100％）	10回／10回（100％）
常勤監査役	柳澤寛民	3回／3回（100％）	4回／4回（100％）
常勤監査役（社外）	山田健二	10回／10回（100％）	10回／10回（100％）
常勤監査役（社外）	恒吉邦彦	3回／3回（100％）	4回／4回（100％）
監査役（社外）	林醇	13回／13回（100％）	14回／14回（100％）
監査役（社外）	林信夫	13回／13回（100％）	14回／14回（100％）

（注）全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

監査役会における具体的な検討内容は以下の通りです。

決議事項：監査計画の作成、監査役の選任議案の同意、監査役の報酬の配分、会計監査人の再任・報酬議案の同意、監査役会の監査報告書の作成、常勤監査役の業務分担及び主要グループ会社の監査役兼務先の決定等

協議事項：取締役会の議案の検討（M&A戦略、業務提携、設備投資、中期経営計画、予算・決算等）、主要グループ会社の監査状況について協議、代表取締役会長・社長との意見交換、社外役員との意見交換等

報告事項：会計監査人の監査報告（KAMに関する意見交換を含む）、コンプライアンス室のコンプライアンス事案に関する活動報告（内部通報制度運用含む）、同監査室の内部監査に関する活動報告、最高経営委員会の議事内容に関する監査役会議長報告、職務権限決裁報告書の閲覧、事業拠点の視察等

2. 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門である監査室（提出日現在13名）は、当社グループにおける法令及び社内諸規則の遵守状況のほか、業務プロセスの適正性と妥当性について定期的に監査を実施しております。また、監査室は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムの構築及び運用状況についての有効性の評価について、主管部門としての役割を果たしております。

また、コンプライアンス室（提出日現在9名）は、コンプライアンス、保安防災及び環境保全並びに食品安全等について、当社グループを横断的に管理、統制する専任部署として設置しております。

なお、それぞれの内部監査によって当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実が確認された場合には、代表取締役及び監査役に適宜、報告する体制としております。さらに、最高経営委員会及び取締役会に対し、業務監査等の結果、及びコンプライアンス事案について年2回の定期報告を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況については、監査役と内部監査部門である監査室は、それぞれの監査の実効性を確保するため、定期的に会合を持つほか、必要な都度、情報交換や意見交換を行っております。また、監査役は、監査室より、内部監査の実施状況及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うほか、必要に応じ、監査室に対して調査を求めています。

監査役と会計監査人の連携状況については、監査役と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。監査役は、会計監査人より、その監査計画、監査の実施状況並びに四半期レビュー結果及び期末の監査結果（財務報告に係る内部統制監査を含む。）について説明を受け、意見交換を行っております。また、監査役からは、会計監査人に対し、監査役監査の計画、実施状況及び結果を説明し、意見交換を行っております。

3. 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

41年間

c. 業務を遂行した公認会計士

神田正史、小池亮介、藤本裕人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士38名、その他60名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に関しては、監査の品質管理に関する取り組み状況が十分であること、国際的なネットワークを有していること、監査の独立性が担保されていること等を総合的に検討し、問題なしと判断したので、有限責任 あずさ監査法人を選任及び再任をしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任 あずさ監査法人について、監査の品質は十分であり、会計監査人としての適格性及び独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

4. 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	275	9	290	0
連結子会社	143	4	142	16
計	418	13	432	17

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に財務デューデリジェンス業務及びコンフォートレター作成業務であります。連結子会社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に再生可能エネルギー促進賦課金減免申請に関する確認業務であります。連結子会社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	4
連結子会社	37	32	44	8
計	37	34	44	12

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務に係るもの等であります。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務に係るもの等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるHITEC Holding B.V.及びその連結子会社は、Deloitte & Touche LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として45百万円、AIR WATER AMERICA INC.及びその連結子会社は、Baker Tilly US, LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として24百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるHITEC Holding B.V.及びその連結子会社は、Deloitte & Touche LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として71百万円、AIR WATER AMERICA INC.及びその連結子会社は、Baker Tilly US, LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として37百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議に基づき、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、各々の取締役がその果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブとして十分に機能するとともに、優秀な人材を確保・維持できる報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の役割と責任及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬（社外取締役を除く。）により構成しております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の事業内容及び経営環境における各種ファンダメンタルズや、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績目標を達成するための短期インセンティブとして業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上収益・営業利益、各部門の目標（部門毎の営業利益、ミッション）等に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行います。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付いたします。

譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約（譲渡制限付株式割当契約）を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付するものとし、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役又はその他当社取締役会で定める地位のいずれも退任又は退職する日までの期間といたします。

取締役の報酬の構成割合については、同業種あるいは同規模の他企業の報酬水準レンジとの妥当性を踏まえ、基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等それぞれについて、7対2対1の割合を目安としております。

なお、社外取締役及び監査役の報酬については、基本報酬のみとしております。また、各監査役の報酬額については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

② 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第22期定時株主総会において年額1,130百万円以内（うち社外取締役分は80百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役は4名）であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬として年額100百万円以内、株式数の上限を年125,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は18名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

※当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役の報酬額改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役の金銭報酬の額は年額120百万円以内となります。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の総額については、あらかじめ株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会において十分な審議の上で作成した案について、取締役会において決定し、各取締役への具体的な支給時期および配分については、最高経営責任者（ＣＥＯ）である代表取締役会長豊田喜久夫に一任することとしております。その権限の範囲は、各取締役の基本報酬及び賞与の額並びに譲渡制限付株式の数といたします。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

なお、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、上記内容を踏まえて決定しており、取締役会は当該内容が取締役会で決議した決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	512	330	115	66	7
監査役 (社外監査役を除く。)	49	49	—	—	3
社外役員	79	79	—	—	8

(注) 1 業績連動報酬等として取締役に對して賞与を支給しております。業績指標となる、当事業年度を含む連結売上収益・営業利益の推移は、1. (2) 主要な経営指標等の推移に記載のとおりであります。

2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

3 上記には、2024年6月26日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
豊田 喜久夫	200	取締役	提出会社	110	63	27
松林 良祐	114	取締役	提出会社	75	25	14

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を、取引先との関係維持・拡大並びに取引機会の創出を目的として保有しております。新規取得及び保有継続の是非については、保有先企業との取引関係、提携・協業等の協力関係等が中長期的に当社グループの企業価値の向上に資するかどうかを判断基準としております。

当社を取り巻く環境の変化によって、これらの目的が極度に縮小したり、消失する場合には、当該株式は処分することになります。その場合は、マーケットに大きな影響を与えないように計画的・定期的な処分を実施する方針です。

また、当社が投資株式を保有している当該株式発行会社が、当社の株式を保有している場合（いわゆる持合株式）において、先方が当社株式の売却意向を示された場合には、その意思を尊重いたします。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、個別の銘柄ごとに、当社グループとの営業取引の便益と配当金の合計が当社の資本コストに見合っているか、及び中長期的に当社グループの企業価値の向上に資するという保有目的に沿っているかを精査し、毎年、取締役会において検証を行っております。

保有の意義や合理性が認められない銘柄は売却し、縮減するなど見直しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	32	8,143
非上場株式以外の株式	31	33,857

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,357	業務提携により販売力・収益力の向上を図るためです。
非上場株式以外の株式	1	4	持株会を通じて株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	117
非上場株式以外の株式	17	5,259

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	344,100	344,100	デジタル&インダストリーグループにおける産業ガスの販売先であり、同社からは冷媒ガスなどの仕入を行っております。 相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	5,553	7,088		
日東紡績(株)	997,200	997,200	デジタル&インダストリーグループにおける産業ガスの販売先であり、相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	4,148	5,953		
(株)名村造船所	1,658,200	1,658,200	デジタル&インダストリーグループにおける産業ガスの販売先であり、相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	3,788	3,303		
(株)モリタホールディングス	1,730,000	1,730,000	ヘルス&セーフティグループの取引先であり、防災分野で相互に事業の発展拡大を図るため資本業務提携を行っております。 当社グループの事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	3,584	2,832		
(株)中山製鋼所	4,729,861	4,729,861	デジタル&インダストリーグループにおける産業ガスの販売先であり、相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	3,500	4,493		
長野計器(株)	1,402,000	1,402,000	デジタル&インダストリーグループにおける産業ガスの販売先であり、同社からは計器類の仕入を行っております。 相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	2,680	3,240		
三井住友トラストグループ(株)	522,868	522,868	当社グループでは同社傘下の各金融機関より様々な金融サービスの提供を受けているほか、営業情報、海外展開における情報提供を受けるなど、良好な取引関係を構築しております。 中長期にわたる同社との取引関係の維持強化は当社事業の持続的かつ更なる発展のために不可欠であり、同社株式を継続して保有しております。	有
	1,945	1,729		
共英製鋼(株)	691,500	1,291,500	デジタル&インダストリーグループにおける取引先であり、同社並びに同社傘下のグループ会社に産業ガスを供給しております。 相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。 また、当事業年度において、一部株式の売却を実施しております。	無
	1,300	3,115		
デリカフーズホールディングス(株)	1,719,400	1,719,400	当社とデリカフーズホールディングス(株)は、両社の経営資源を有効活用することにより、農産物の生産・加工・販売等における事業強化・拡大並びに共同研究に向けた取組みのために業務提携を行っております。また、本提携により、脱炭素化を含めた持続可能な農業モデルを構築し、日本の農業・青果流通が抱える課題の解決につなげることを目的に継続して保有しております。	無
	866	1,019		
日本電気硝子(株)	217,226	216,054	デジタル&インダストリーグループにおける産業ガスの販売先であり、相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。 持株会を通じて株式数が増加しております。	有
	757	836		

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
出光興産(株)	570,000	570,000	エネルギーソリューショングループにおける油脂類の主要な調達先であり、また、当社が製造する低炭素エネルギーであるB5軽油を同社を通じて鹿島建設(株)に供給を行っております。同社からの油脂類の安定的な調達と当社グループの事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	600	593		
岩谷産業(株) (注5)	400,000	100,000	デジタル&インダストリーグループにおける取引先であり、産業ガスの仕入、販売を行っております。また、産業ガスの製造工場やLPGの充填所を共同運営しております。相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	597	854		
高压ガス工業(株)	616,000	616,000	デジタル&インダストリーグループにおける取引先であり、産業ガスの仕入、販売を行っております。また、産業ガスの製造工場を共同運営しております。相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	547	549		
シップヘルスケアホールディングス(株)	263,200	263,200	ヘルス&セーフティグループにおける医療、保健、福祉、介護分野の取引先であり、当社グループの事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	527	553		
(株)ダイヘン	75,891	75,891	デジタル&インダストリーグループにおける取引先であり、当社から産業ガスを販売しており、同社からは溶接関連機器や産業用ロボットなどの仕入を行っております。相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	480	705		
(株)みずほフィナンシャルグループ	101,992	101,992	当社グループでは同社傘下の各金融機関より様々な金融サービスの提供を受けているほか、営業情報、海外展開における情報提供を受けるなど、良好な取引関係を構築しております。中長期にわたる同社との取引関係の維持強化は当社事業の持続的かつ更なる発展のために不可欠であり、同社株式を継続して保有しております。	有
	413	310		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	188,500	188,500	当社グループでは同社傘下の各金融機関より様々な金融サービスの提供を受けているほか、営業情報、海外展開における情報提供を受けるなど、良好な取引関係を構築しております。中長期にわたる同社との取引関係の維持強化は当社事業の持続的かつ更なる発展のために不可欠であり、同社株式を継続して保有しております。	有
	379	293		
三井化学(株)	104,600	104,600	デジタル&インダストリーグループにおける産業ガスの販売先であり、相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	349	453		
(株)三井住友フィナンシャルグループ (注6)	89,307	29,769	当社グループでは同社傘下の各金融機関より様々な金融サービスの提供を受けているほか、営業情報、海外展開における情報提供を受けるなど、良好な取引関係を構築しております。中長期にわたる同社との取引関係の維持強化は当社事業の持続的かつ更なる発展のために不可欠であり、同社株式を継続して保有しております。	有
	338	265		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	104,489	104,489	デジタル&インダストリーグループにおける産業ガスの販売先であり、同社の製鉄所に各種産業ガスの供給を行っております。 相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	333	383		
リンナイ(株)	63,780	63,780	給湯機やガスコンロをはじめとした総合熱エネルギー機器の主要な調達先であり、また、同社とは寒冷地向けハイブリッド給湯・暖房システム「VIVIDO」を共同開発し、北海道地区を中心に販売しております。 同社からの総合熱エネルギー機器の安定的な調達と当社グループの事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	220	222		
(株)八十二銀行	175,000	175,000	当社グループは地域に密着した事業展開を行っており、当社の注力エリアである長野県を中心とした信越地区において同社より各種金融サービスや営業情報などの提供を受けております。 同社との良好な取引関係の維持強化は当社の地域戦略の推進と地域貢献には不可欠であり、同社株式を継続して保有しております。	有
	184	182		
関東電化工業(株)	200,000	200,000	デジタル&インダストリーグループにおける産業ガスの販売先であり、相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	173	201		
デンヨー(株)	65,503	114,103	デジタル&インダストリーグループにおける取引先であり、同社からは発電機などの仕入を行っております。相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。 また、当事業年度において、一部株式の売却を実施しております。	有
	159	265		
Green Earth Institute(株)	300,000	300,000	デジタル&インダストリーグループにおける取引先であり、同社が保有する技術が脱炭素化・資源循環型社会において、当社のSDGsに関連する事業開発に大きく貢献するため、事業化に向けて共同開発しております。 相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	129	170		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	34,440	34,440	当社グループは地域に密着した事業展開を行っており、当社の注力エリアである北海道地区において同社傘下の(株)北海道銀行より各種金融サービスや営業情報などの提供を受けております。 同社との良好な取引関係の維持強化は当社の地域戦略の推進と地域貢献には不可欠であり、同社株式を継続して保有しております。	有
	88	66		
小池酸素工業(株)	13,300	13,300	デジタル&インダストリーグループにおける取引先であり、産業ガスの仕入、販売を行っております。 また、産業ガスの製造工場を共同運営しております。 相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	83	87		

(株)北洋銀行	144,000	144,000	当社グループは地域に密着した事業展開を行っており、当社の注力エリアである北海道地区において同社より各種金融サービスや営業情報などの提供を受けております。 同社との良好な取引関係の維持強化は当社の地域戦略の推進と地域貢献には不可欠であり、同社株式を継続して保有しております。	有
	74	64		

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大阪瓦斯(株)	6,615	6,615	デジタル&インダストリーグループにおける産業ガスの販売先であり、同社のグループ会社と産業ガスの製造工場を共同運営しております。相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	22	22		
(株)ラックランド	12,400	63,000	ヘルス&セーフティグループにおける医療設備事業の内装設備、防災設備製作での取引先であり、当社グループの事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。また、当事業年度において、一部株式の売却を実施しております。	無
	21	141		
(株)ナ・デックス	6,600	12,000	デジタル&インダストリーグループにおける産業ガスの販売先であり、相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。また、当事業年度において、一部株式の売却を実施しております。	有
	6	13		
ホーチキ(株)	—	500,000	当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	—	1,118		
テルモ(株)	—	120,000	当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	—	654		
東洋製罐グループホールディングス(株)	—	247,700	当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	—	604		
(株)日本触媒	—	97,000	当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	—	568		
(株)日本製鋼所	—	120,000	当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	—	405		
(株)淀川製鋼所	—	45,004	当事業年度において株式の売却を実施しております。	有
	—	205		
大同特殊鋼(株)	—	56,100	当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	—	101		
ファーマライズホールディングス(株)	—	149,900	当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	—	98		
日本カーボン(株)	—	10,000	当事業年度において株式の売却を実施しております。	有
	—	53		
神鋼商事(株)	—	2,100	当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	—	15		
王子ホールディングス(株)	—	20,000	当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	—	12		
大阪製鐵(株)	—	1,000	当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	—	2		
中国工業(株)	—	454	当事業年度において株式の売却を実施しております。	有
	—	0		

- (注) 1 「一」は、当銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているのか、及び中長期的に当社グループの企業価値の向上に資するという保有目的に沿っているかを精査し、2025年2月の取締役会において検証しております。
- 4 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案し記載しております。
- 5 岩谷産業(株)は、2024年9月30日を基準日として普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。
- 6 (株)三井住友ファイナンシャルグループは、2024年9月30日を基準日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共英製鋼(株)	1,308,900	1,308,900	デジタル&インダストリーグループにおける取引先であり、同社並びに同社傘下のグループ会社に産業ガスを供給しております。 相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。 退職給付信託に拠出しており、この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	2,462	3,157		
三井化学(株)	95,400	95,400	デジタル&インダストリーグループにおける産業ガスの販売先であり、相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。 退職給付信託に拠出しており、この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	318	413		
東洋製罐グループホールディングス(株)	67,000	67,000	アグリ&フーズグループにおける取引先であり、同社より飲料用容器等の仕入を行っております。同社からの安定的な調達と相互の事業拡大・企業価値向上を目的として関係強化を図るため、継続して保有しております。 退職給付信託に拠出しており、この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	163	163		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行うことにより連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	67,440	73,227
営業債権及びその他の債権	7	232,094	230,356
棚卸資産	8	94,843	101,005
その他の金融資産	9	11,490	11,464
未収法人所得税		3,026	1,777
その他の流動資産	10	29,160	24,703
流動資産合計		438,055	442,535
非流動資産			
有形固定資産	11	479,359	506,227
のれん	12	80,823	78,224
無形資産	12	45,078	41,678
持分法で会計処理されている投資		36,281	39,984
退職給付に係る資産	21	5,647	4,761
その他の金融資産	9	92,141	86,319
繰延税金資産	15	5,953	6,748
その他の非流動資産	10	3,963	3,630
非流動資産合計		749,247	767,574
資産合計		1,187,303	1,210,110

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16	178,118	177,877
社債及び借入金	17	102,184	111,226
その他の金融負債	19	17,546	16,624
未払法人所得税		10,707	12,631
引当金	18	2,168	2,614
その他の流動負債	20	30,611	30,090
流動負債合計		341,335	351,063
非流動負債			
社債及び借入金	17	318,800	311,581
その他の金融負債	19	38,883	39,506
退職給付に係る負債	21	6,549	6,332
引当金	18	19,804	21,523
繰延税金負債	15	13,524	13,534
その他の非流動負債	20	8,494	8,343
非流動負債合計		406,057	400,821
負債合計		747,392	751,885
資本			
資本金	22	55,855	55,855
資本剰余金	22	49,097	47,723
自己株式	22	△2,217	△808
利益剰余金	22	264,451	290,533
その他の資本の構成要素	22	54,322	48,911
親会社の所有者に帰属する持分合計		421,510	442,215
非支配持分		18,399	16,008
資本合計		439,910	458,224
負債及び資本合計		1,187,303	1,210,110

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
継続事業			
売上収益	25	966,374	1,013,070
売上原価		<u>△749,795</u>	<u>△789,309</u>
売上総利益		216,578	223,760
販売費及び一般管理費	26	<u>△161,331</u>	<u>△168,778</u>
その他の収益	27	7,718	12,638
その他の費用	27	<u>△6,121</u>	<u>△9,414</u>
持分法による投資利益		2,154	4,331
営業利益		58,998	62,538
金融収益	28	2,883	4,109
金融費用	28	<u>△4,886</u>	<u>△5,778</u>
税引前当期利益		56,995	60,869
法人所得税費用	15	<u>△19,710</u>	<u>△21,898</u>
継続事業からの当期利益		37,285	38,971
非継続事業			
非継続事業からの当期利益（△は損失）	29	<u>△11</u>	<u>△11</u>
当期利益		<u>37,274</u>	<u>38,959</u>
当期利益の帰属			
親会社の所有者		36,637	39,929
非支配持分		636	△969
当期利益		<u>37,274</u>	<u>38,959</u>
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（△は損失）	31		
継続事業		160.84円	174.64円
非継続事業		<u>△0.05円</u>	<u>△0.05円</u>
基本的1株当たり当期利益		160.79円	174.58円
希薄化後1株当たり当期利益（△は損失）	31		
継続事業		160.71円	174.53円
非継続事業		<u>△0.05円</u>	<u>△0.05円</u>
希薄化後1株当たり当期利益		160.66円	174.48円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		37,274	38,959
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	30	9,026	△5,238
確定給付制度の再測定	30	1,428	△556
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	30	109	160
純損益に振り替えられることのない 項目の合計		10,565	△5,634
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	13,323	△859
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	17,420	5,573
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	30	91	242
純損益に振り替えられる可能性の ある項目の合計		30,835	4,956
その他の包括利益合計		41,400	△677
当期包括利益		78,674	38,282
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		75,456	37,883
非支配持分		3,218	399
当期包括利益		78,674	38,282

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						確定給付 制度の再測定	在外営業活動体 の換算差額
2023年4月1日残高		55,855	49,962	△3,532	240,056	—	12,219
当期利益		—	—	—	36,637	—	—
その他の包括利益	30	—	—	—	—	1,403	13,297
当期包括利益		—	—	—	36,637	1,403	13,297
自己株式の取得	22	—	—	△4	—	—	—
自己株式の処分	22	—	0	1,319	—	—	—
配当金	22	—	—	—	△14,197	—	—
株式報酬取引	23	—	—	—	—	—	—
持分変動に伴う増減額		—	△670	—	—	—	—
新規連結による増減額		—	△4	—	△109	—	—
連結除外による増減額		—	—	—	—	—	—
増資による変動		—	—	—	—	—	—
合併等による増減		—	—	—	△69	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	2,134	△1,403	—
非支配株主へ付与された プット・オプション		—	△190	—	—	—	—
非金融資産への振替		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△864	1,314	△12,242	△1,403	—
2024年3月31日残高		55,855	49,097	△2,217	264,451	—	25,517

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配 持分	資本 合計
		その他の資本の構成要素						
		その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	新株 予約権	合計			
2023年4月1日残高		13,141	△1,435	284	24,210	366,552	15,328	381,881
当期利益		—	—	—	—	36,637	636	37,274
その他の包括利益	30	9,100	15,017	—	38,819	38,819	2,581	41,400
当期包括利益		9,100	15,017	—	38,819	75,456	3,217	78,674
自己株式の取得	22	—	—	—	—	△4	—	△4
自己株式の処分	22	—	—	—	—	1,319	—	1,319
配当金	22	—	—	—	—	△14,197	△569	△14,767
株式報酬取引	23	—	—	△90	△90	△90	—	△90
持分変動に伴う増減額		—	—	—	—	△670	△350	△1,020
新規連結による増減額		—	△4,825	—	△4,825	△4,939	890	△4,049
連結除外による増減額		—	—	—	—	—	—	—
増資による変動		—	—	—	—	—	76	76
合併等による増減		—	—	—	—	△69	—	△69
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△731	—	—	△2,134	—	—	—
非支配株主へ付与された プット・オプション		—	—	—	—	△190	—	△190
非金融資産への振替		—	△1,655	—	△1,655	△1,655	△194	△1,849
所有者との取引額等合計		△731	△6,480	△90	△8,706	△20,498	△146	△20,645
2024年3月31日残高		21,511	7,100	193	54,322	421,510	18,399	439,910

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						確定給付 制度の再測定	在外営業活動体 の換算差額
2024年4月1日残高		55,855	49,097	△2,217	264,451	—	25,517
当期利益		—	—	—	39,929	—	—
その他の包括利益	30	—	—	—	—	△571	△817
当期包括利益		—	—	—	39,929	△571	△817
自己株式の取得	22	—	—	△3	—	—	—
自己株式の処分	22	—	39	1,412	—	—	—
配当金	22	—	—	—	△15,119	—	—
株式報酬取引	23	—	—	—	—	—	—
持分変動に伴う増減額		—	△1,414	—	—	—	0
新規連結による増減額		—	—	—	289	—	△44
連結除外による増減額		—	—	—	—	—	—
増資による変動		—	—	—	—	—	—
合併等による増減		—	—	—	△48	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	1,030	571	—
非支配株主へ付与された プット・オプション		—	—	—	—	—	—
非金融資産への振替		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△1,374	1,409	△13,847	571	△44
2025年3月31日残高		55,855	47,723	△808	290,533	—	24,655

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本 合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	新株 予約権	合計			
2024年4月1日残高		21,511	7,100	193	54,322	421,510	18,399	439,910
当期利益		—	—	—	—	39,929	△969	38,959
その他の包括利益	30	△5,063	4,405	—	△2,046	△2,046	1,369	△677
当期包括利益		△5,063	4,405	—	△2,046	37,883	399	38,282
自己株式の取得	22	—	—	—	—	△3	—	△3
自己株式の処分	22	—	—	—	—	1,452	—	1,452
配当金	22	—	—	—	—	△15,119	△779	△15,899
株式報酬取引	23	—	—	△60	△60	△60	—	△60
持分変動に伴う増減額		—	—	—	0	△1,414	△1,487	△2,901
新規連結による増減額		—	—	—	△44	244	189	434
連結除外による増減額		—	—	—	—	—	△451	△451
増資による変動		—	—	—	—	—	52	52
合併等による増減		—	—	—	—	△48	—	△48
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△1,602	—	—	△1,030	—	—	—
非支配株主へ付与された プット・オプション		—	—	—	—	—	—	—
非金融資産への振替		—	△2,229	—	△2,229	△2,229	△313	△2,542
所有者との取引額等合計		△1,602	△2,229	△60	△3,364	△17,178	△2,790	△19,968
2025年3月31日残高		14,846	9,277	133	48,911	442,215	16,008	458,224

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		56,995	60,869
非継続事業からの税引前当期利益(△は損失)		△11	△11
減価償却費及び償却費		45,469	48,210
減損損失		6,196	9,518
受取利息及び受取配当金		△1,911	△2,976
支払利息		4,218	5,181
持分法による投資損益(△は益)		△2,154	△4,331
固定資産除売却損益(△は益)		△476	△4,867
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△2,398	5,907
棚卸資産の増減額(△は増加)		1,496	△5,507
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△4,669	△7,160
契約資産の増減額(△は増加)		897	1,581
契約負債の増減額(△は減少)		△54	△327
その他		△6,294	6,626
小計		97,303	112,712
利息の受取額		504	789
配当金の受取額		1,700	2,311
利息の支払額		△4,115	△5,255
法人所得税の支払額		△16,683	△17,820
営業活動によるキャッシュ・フロー		78,709	92,737
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△61,476	△66,460
有形固定資産の売却による収入		2,470	6,656
無形資産の取得による支出		△2,698	△3,489
投資有価証券の取得による支出		△6,225	△2,169
投資有価証券の売却による収入		1,491	6,218
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△7,283	△2,467
貸付けによる支出		△4,657	△561
貸付金の回収による収入		1,594	1,221
事業譲受による支出		△20,133	—
その他		1,430	775
投資活動によるキャッシュ・フロー		△95,489	△60,276
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	32	△1,156	△4,177
長期借入れによる収入	32	42,136	44,119
長期借入金の返済による支出	32	△37,325	△38,730
社債の発行による収入	32	30,000	—
子会社株式の追加取得による支出		△1,004	△5,298
セール・アンド・リースバックによる収入		950	706
リース負債の返済による支出	32	△7,444	△9,909
配当金の支払額	22	△14,193	△15,114
非支配持分への配当金の支払額		△569	△779
その他	32	1,260	922
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,652	△28,261
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		742	1,587
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△3,384	5,787
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		157	—
現金及び現金同等物の期首残高		70,666	67,440
現金及び現金同等物の期末残高	6	67,440	73,227

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

エア・ウォーター(株)(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。当社の登記している本社の住所は、大阪市中央区であります。

当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)の連結財務諸表は、3月31日を期末日とし、当社グループ並びに当社グループの関連会社及び共同支配の取決めに對する持分により構成されております。

当社グループは、デジタル&インダストリー、エネルギーソリューション、ヘルス&セーフティー、アグリ&フーズ並びにその他の製品・サービスの製造・販売を行っております。各事業の内容については、注記「5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同312条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載している退職給付に係る負債(資産)及び公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨て表示しております。

(4) 連結財務諸表の承認

2025年6月25日に代表取締役会長によって承認された2025年3月期の連結財務諸表は2026年7月31日に訂正されております。

(5) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損(「13. 非金融資産の減損」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(「15. 法人所得税」)
- ・引当金(「18. 引当金」)
- ・確定給付制度債務の測定(「21. 従業員給付」)
- ・偶発負債(「37. 偶発事象」)

当社グループは会計上の見積りの前提として、次期(2026年3月期)の事業環境については、インフレや大幅な為替変動に加え、米国関税政策の動向を中心とした経済活動における不確実性が世界的に高まるなど、不透明な経済環境が当面の間継続することを仮定しております。見積りの前提に変化が生じた場合、重要な影響を与える可能性があります。

(6) 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度末において未適用の主な基準書は下記のとおりであります。なお、適用による連結財務諸表への影響は検討中であります。

IFRS	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループで統一された会計方針に基づき作成された各グループ企業の財務諸表を用いております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されていること等により決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、当社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。

当該子会社の決算日と当社の決算日の差異は3ヶ月を超えることはありません。決算日の差異により生じる重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

子会社の連結は、当社グループが子会社に対する支配を獲得した日から開始し、子会社に対する支配を喪失した日に終了いたします。

当社グループ間取引、並びに当該取引から発生した債権債務残高及び未実現損益は相殺消去しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、当社グループは残存する投資の支配を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

子会社の純資産に対する非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。なお、子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針決定に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。

当社グループは、関連会社に対する投資を、持分法を用いて会計処理しております。

持分法において関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識され、取得後の関連会社の純資産の変動に対する当社グループの持分を調整して、連結財政状態計算書に計上しております。

連結損益計算書には関連会社の業績に対する当社グループの持分を反映させております。関連会社のその他の包括利益に認識される金額に変動がある場合には、当該変動に対する当社グループの持分はその他の包括利益で認識しております。

当社グループと関連会社との間の取引から生じる未実現損益に対する当社グループの持分を消去するため、連結財務諸表において調整を行っております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる持分法適用会社に対する投資もあります。当該関連会社の決算日と当社の決算日の差異は3ヶ月を超えることはありません。決算日の差異により生じる重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失した場合、当社グループは残存する投資を重要な影響力を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。重要な影響力の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、関連性のある活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする取決めをいいます。

ジョイント・ベンチャー(共同支配企業)とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同契約をいいます。

当社グループは、ジョイント・ベンチャーに対する持分を有する場合、当該持分を、持分法を用いて会計処理しております。

ジョイント・オペレーション(共同支配事業)とは、共同支配を有する当事者が共同支配の取決めに関連性のある資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している事業をいいます。

当社グループは、ジョイント・オペレーションに対する持分を有する場合、当該ジョイント・オペレーションに係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額のみを認識しております。

ジョイント・オペレーションとの取引、並びに当該取引から発生した債権債務残高及び未実現損益は、相殺消去しております。

当社グループは、堺堺ガスセンターはジョイント・オペレーションに該当すると判断しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

移転した対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

被取得企業に対する非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する非支配持分割合相当額のいずれかにより測定しております。

企業結合に伴って発生した取得関連コストは、発生時の費用として認識しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また、取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合が段階的に行われた場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた持分を取得日に公正価値で再評価し、その評価差額は純損益として認識しております。

取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。

移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却せず、当初認識した金額から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。また、のれんの減損テストについては、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度行っております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。外貨建ての公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の測定日における直物為替相場により機能通貨に換算しております。外貨建ての取得原価に基づいて測定される非貨幣性項目は、取引日における直物為替相場により機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の換算に係る換算差額は、通常、純損益として認識しますが、当該非貨幣性項目に係る利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合には、換算差額もその他の包括利益に認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産(デリバティブを除く)

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産を、(a) 償却原価で測定される金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、この分類は金融資産の当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品の取引コストは発生時に純損益で認識し、その他のすべての金融商品については、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。ただし、営業債権については取引価格で測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

負債性金融商品は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

負債性金融商品は、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

(ii) 事後測定

金融資産は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（資本性金融商品）

公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。

当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡した金融資産を支配し続ける場合には、継続的関与の範囲内において当該金融資産の認識を継続しており、その場合には、関連する負債も認識しております。

(iv) 減損

当社グループは、金融資産の減損の測定にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産に当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

なお、償却原価で測定する金融資産について、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞(期日超過情報)を考慮しております。

当社グループにおいて、債務者の重大な財政的困難、契約上の支払の期日経過が長期間延滞するなど金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が生じた場合に債務不履行が生じていると判断しております。

いずれの金融資産についても、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等の法的整理の手続の開始等の場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。

また、予想信用損失は、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測等についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を反映する方法で見積っております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と、過去の信用損失等に基づいて受取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

なお、法的に債権が消滅する場合等、債権の回収が合理的に見込めない場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

② 金融負債(デリバティブを除く)

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を償却原価で測定される金融負債に分類しており、この分類は金融負債の当初認識時に決定しております。すべての金融負債は、当社グループが契約当事者となった日に当初認識しております。

(ii) 事後測定

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債の義務の履行、免除、又は失効、並びに大幅に異なる条件による交換、又は大幅に異なる条件に変更した場合に認識を中止しております。

(iv) 非支配株主へ付与されたプット・オプション

非支配株主に対してプット・オプションを付与した場合は、当該プット・オプションに係る非支配持分の認識を中止し、当該プット・オプションの償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、差額を資本剰余金として処理しております。当初認識後の変動については資本剰余金に認識しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する際のヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含めております。当社グループは、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかを評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、国際財務報告基準第9号「金融商品」に基づき以下のように分類し、会計処理を行っております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはリスク管理目的の変更等ヘッジ会計が中止された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた累積損益は、予定取引が発生するか又は発生が見込めなくなるまで引き続き資本に計上しております。

一方、予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

④ 金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法又は取引先金融機関から提示された価格等を参照して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外のすべての有形固定資産については、見積耐用年数にわたり、主として定額法で減価償却を実施しております。有形固定資産の見積耐用年数及び償却方法は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	2－65年
機械装置及び運搬具	2－50年
工具、器具及び備品	2－38年

(8) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア	1－10年
その他の無形資産	2－50年

耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産のうち、商標権については、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が流入する期間が予見できないと判断し、耐用年数を確定できないものと判断しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、每期個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。さらに、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

(9) リース

① 借手としてのリース

当社グループは、契約開始時に、契約にリースが含まれているか否かを判断しております。

リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

使用権資産は開始日において取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みリース・インセンティブを控除して算定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで定額法により減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで定額法により減価償却しております。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。さらに、使用権資産は、(該当ある場合)減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映させて帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されます。

- ・固定リース料(実質的な固定リース料を含む)
- ・指数又はレートに基づいて算定される変動リース料。当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる
- ・残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額
- ・当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料、及びリースの早期解約に対するペナルティの支払額(当社グループが早期解約しないことが合理的に確実な場合を除く)

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。

このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識しております。

当社グループは、リース期間が12か月以内の機械の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

② 貸手としてのリース

オペレーティング・リースによるリース料について、リース期間にわたって定額法により連結損益計算書に認識しております。

③ セール・アンド・リースバック取引

セール・アンド・リースバック取引は売手である借手から買手である貸手への資産の譲渡が売却に該当するかどうかを国際財務報告基準第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下、「IFRS第15号」という。)に基づいて判断しております。資産の売却に該当する場合は、売手である借手は、リースバックから生じた使用権資産を、資産の帳簿価額に基づき測定し、リースバックされなかった部分の損益のみを認識しております。資産の売却に該当しない場合は、売手である借手は、譲渡した資産を引き続き認識するとともに、譲渡収入と同額の金融負債を認識し、金融取引として処理しております。

(10) 非金融資産の減損

① 非金融資産の減損

当社グループは、期末日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を測定しております。資産の回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としており、個々の資産について回収可能価額を測定することができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を測定しております。資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。使用価値の測定にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。

また、処分コスト控除後の公正価値の測定にあたっては、インカム・アプローチ(割引キャッシュ・フロー法)又はマーケット・アプローチ(類似企業比較法等)を使用しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者により承認された事業計画を基礎としており、事業計画の予測の期間を超えた後の将来キャッシュ・フローは、個別の事情に応じた長期平均成長率をもとに算定しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位に配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合又は少なくとも年次で、減損テストを実施しております。

② 減損の戻入れ

のれん以外の資産に関しては、期末日時点で過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産、資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、当該資産、資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。なお、減損損失の戻入れは、純損益として認識しております。

のれんについては、減損損失の戻入れを行っておりません。

(11) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する非流動資産」に分類しております。なお、1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産(又は処分グループ)が現在の状態で直ちに売却可能である場合にのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産(又は処分グループ)については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位が含まれており、当社グループの1つの事業を構成し、その1つの事業の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。なお、その他の借入コストはすべて、発生した期に費用として認識しております。

(13) 従業員給付

① 退職給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額にアセットシーリングの影響を加味して資産又は負債として認識しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

② その他の長期従業員給付

退職後給付制度以外の長期従業員債務として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や年休特別休暇制度を有しております。

その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

(14) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いております。

(15) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(16) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。ストック・オプションの公正価値は、付与日において、ブラック・ショールズモデルを用いて測定しております。

譲渡制限付株式は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与日において、付与した資本性金融商品の公正価値を参照して測定しております。

(17) 収益

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、「デジタル&インダストリー」「エネルギーソリューション」「ヘルス&セーフティー」「アグリ&フーズ」の事業、及び「その他の事業」を営んでおります。

「デジタル&インダストリー」は、主に酸素・窒素・アルゴン・炭酸ガス・水素等の産業ガスの製造・販売並びに、電子材料、機能材料等の製造・販売事業を展開しております。「エネルギーソリューション」は、主にLPガス・灯油の販売及び、LNG関連機器の製造・販売事業を展開しております。「ヘルス&セーフティー」は、主に酸素等の医療用ガス、歯科材料、衛生材料、注射針、エアゾール製品等の製造・販売並びに、病院設備工事、病院サービス、在宅医療等の事業を展開しております。「アグリ&フーズ」は、主に青果物の加工・流通及び冷凍食品・食肉加工等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託等の事業を展開しております。「その他の事業」は、一般貨物・食品・医療・環境等の物流サービスを展開する物流事業、業務用塩等を製造・販売する(株)日本海水、北米・インドをはじめとした海外における産業ガス事業及び高出力UPS（無停電電源装置）事業、木質バイオマスによる電力事業等から構成しております。

① 物品の販売

製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

② 役務の提供、機器工事契約

当社グループでは、以下の要件のいずれかに該当する場合には、サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり当社グループの履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定方法は、顧客に移転する財又はサービスの性質を考慮しております。

- ・顧客が当社グループの履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に受け取って消費する
- ・当社グループの履行が、資産（例えば、仕掛品）を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する
- ・当社グループの履行が、当社グループが他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している

上記の要件を満たさない場合には、役務提供の完了等により当社グループが顧客から対価の支払を受ける権利を得た時点で、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

(18) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを、費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益として認識しております。

資産に関する政府補助金は、補助金を繰延収益として認識し、関連する資産の耐用年数にわたり、定期的に純損益に認識しております。

(19) 法人所得税

当期及び過去の期間に係る当期税金は、税務当局に対して納付(又は税務当局から還付)されると予想される額で算定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日において制定され又は実質的に制定されているものを使用しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額(一時差異)に基づいて算定しております。

原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得(又は欠損金)にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識から生じる場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産及び負債の帳簿価額(未認識の繰延税金資産を含む)については、期末日ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済される期の税率を見積り、算定しております。

IAS第12号「法人所得税」で定められる例外措置を適用し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について認識及び開示を行っておりません。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の金額は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 追加情報

(不適切な会計処理について)

当社は2025年7月、連結子会社である日本ヘリウム株式会社で在庫を巡る不適切な会計処理が行われていることを発見しました。その後の社内調査を進めるなかで、2025年9月、同じく連結子会社であるエア・ウォーター・エコロッカ株式会社、エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社、及び当社プラントガス部でも、在庫や貯蔵品等に係る不適切な会計処理が判明し、会計監査人による監査の実施過程でも、これらの会計処理に対して指摘を受けました。こうした状況を受け、当社は、社外の弁護士・公認会計士のサポートの下、社外監査役主導の社内調査を進めてきましたが、上記4案件において当社役職員の関与の可能性が生じるとともに、同様の事象が当社及び他のグループ会社で発生していないか、さらに十分な調査が必要となったため、2025年10月9日、外部専門家で構成される特別調査委員会を設置いたしました。

その後、当社は特別調査委員会から2026年2月12日に調査報告書（2026年2月9日時点）、2026年3月31日に調査報告書、2026年6月19日に追加調査報告書を受領しました。その結果、売上又は利益目標の達成に対する当社経営トップによる過度なプレッシャーを背景に、当社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、売上や利益を嵩上げする目的で、様々な手法による不適切な会計処理が広範に行われていることが発見されました。特に、エア・ウォーター防災株式会社においては、仕掛品の過大計上、売上の期間帰属の操作、原価付替による利益操作等の不適切な会計処理のほか、これらの不適切な会計処理を隠蔽するための証憑の偽造が行われていました。また、株式会社日本海水においては、工場設備の定期修繕費及び労務費の恣意的な固定資産計上、本来純額で表示すべき代理人取引における売上の総額表示、事業部間における原価付替等による不適切な会計処理が行われていました。

当社は、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、過年度の会計処理の適正性について、当社による追加的な自主点検を実施しました。その結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが新たに判明しました。そのため、過去に提出済みの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書に含まれる連結財務諸表等について、これらの不適切な会計処理に伴う虚偽表示を遡って修正する必要があると判断し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出しております。

このうち、売上収益に関する虚偽表示の修正額は、当連結会計年度△62,859百万円（うち△55,962百万円が純額表示への修正、△5,880百万円が期間帰属の修正）、前連結会計年度△58,166百万円（うち△53,997百万円が純額表示への修正、△1,706百万円が期間帰属の修正）であり、修正対象となった取引は多数に及んでおります。また、不適切な会計処理を隠蔽するための証憑の偽造が行われていたエア・ウォーター防災株式会社について、連結財務諸表に含まれる同社の当連結会計年度の売上収益は23,760百万円、売上原価は16,918百万円、前連結会計年度の売上収益は28,015百万円、売上原価は19,366百万円であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、報告セグメントを「デジタル&インダストリー」「エネルギーソリューション」「ヘルス&セーフティー」「アグリ&フーズ」「その他の事業」の5区分としております。

「デジタル&インダストリー」は、主に酸素・窒素・アルゴン・炭酸ガス・水素等の産業ガスの製造・販売並びに、電子材料、機能材料等の製造・販売事業を展開しております。

「エネルギーソリューション」は、主にL Pガス・灯油の販売及び、L N G関連機器の製造・販売事業を展開しております。

「ヘルス&セーフティー」は、主に酸素等の医療用ガス、歯科材料、衛生材料、注射針、エアゾール製品等の製造・販売並びに、病院設備工事、病院サービス、在宅医療等の事業を展開しております。

「アグリ&フーズ」は、主に青果物の加工・流通及び冷凍食品・食肉加工等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託等の事業を展開しております。

「その他の事業」は、一般貨物・食品・医療・環境等の物流サービスを展開する物流事業、業務用塩等を製造・販売する㈱日本海水、北米・インドをはじめとした海外における産業ガス事業及び高出力U P S（無停電電源装置）事業、木質バイオマスによる電力事業等から構成しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益であります。セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	デジタル& インダストリー	エネルギー ソリューション	ヘルス& セーフティー	アグリ& フーズ	その他の 事業	計		
売上収益								
外部顧客への 売上収益	331,145	65,466	211,631	139,315	218,814	966,374	-	966,374
セグメント間の 内部売上収益又は 振替高	10,720	4,515	709	775	34,763	51,483	△51,483	-
計	341,866	69,982	212,340	140,090	253,577	1,017,857	△51,483	966,374
セグメント利益	31,967	3,826	13,292	5,440	6,918	61,445	△2,446	58,998
金融収益								2,883
金融費用								△4,886
税引前当期利益								56,995
セグメント資産	366,003	41,964	155,772	107,457	339,065	1,010,263	177,039	1,187,303
その他の項目								
減価償却費 及び償却費	19,883	3,547	4,652	5,618	11,742	45,444	24	45,469
減損損失	693	2	1,559	1,316	2,625	6,196	-	6,196
持分法による 投資利益	859	7	728	△37	596	2,154	-	2,154
持分法で会計処理 されている投資	6,728	179	13,478	24	15,871	36,281	-	36,281
資本的支出	33,170	3,965	5,981	5,743	23,771	72,632	2,280	74,913

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額△51,483百万円はセグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益の調整額△2,446百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社本社部門の損益に係るものであります。
- 3 セグメント資産の調整額177,039百万円の内容はセグメント間資産の消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現預金、金融資産、全社共有設備等であります。
- 4 資本的支出の調整額2,280百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	デジタル& インダストリー	エネルギー ソリューション	ヘルス& セーフティー	アグリ& フーズ	その他の 事業	計		
売上収益								
外部顧客への 売上収益	336,823	70,914	220,465	149,716	235,150	1,013,070	-	1,013,070
セグメント間の 内部売上収益又は 振替高	11,530	5,747	588	801	32,366	51,033	△51,033	-
計	348,353	76,661	221,053	150,518	267,517	1,064,103	△51,033	1,013,070
セグメント利益	30,782	4,834	11,883	4,508	9,742	61,751	786	62,538
金融収益								4,109
金融費用								△5,778
税引前当期利益								60,869
セグメント資産	380,032	43,372	161,088	105,187	346,430	1,036,111	173,998	1,210,110
その他の項目								
減価償却費 及び償却費	21,240	3,725	4,730	5,616	12,893	48,205	5	48,210
減損損失	2,598	29	1,423	1,427	4,035	9,515	3	9,518
持分法による 投資利益	912	9	590	3	1,053	2,568	1,762	4,331
持分法で会計処理 されている投資	7,563	188	15,308	37	16,886	39,984	-	39,984
資本的支出	33,407	5,565	7,330	10,460	25,522	82,286	3,085	85,371

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額△51,033百万円はセグメント間取引消去であります。
 2 セグメント利益の調整額786百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社本
 社部門の損益に係るものであります。
 3 セグメント資産の調整額173,998百万円の内容はセグメント間資産の消去及び各報告セグメントに配分してい
 ない全社資産に係るものであります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現預金、金融資
 産、全社共有設備等であります。
 4 減損損失の調整額3百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 5 持分法による投資利益の調整額1,762百万円は、各報告セグメントに配分していない全社利益であります。
 6 資本的支出の調整額3,085百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産等であります。

(3) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域ごとの情報

① 売上収益

外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	854,349	890,310
海外	112,024	122,760
合計	966,374	1,013,070

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎としております。

② 非流動資産

非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	579,582	595,435
米国	87,002	90,392
インド	52,552	55,502
その他	30,110	26,244
合計	749,247	767,574

(5) 主要な顧客ごとの情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	67,439	73,227
譲渡性預金	0	—
合計	67,440	73,227

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。また、現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	185,301	180,792
受取手形	9,917	6,905
電子記録債権	31,460	31,517
その他	5,414	11,142
合計	232,094	230,356

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	53,428	59,048
仕掛品	18,126	18,780
原材料及び貯蔵品	23,288	23,176
合計	94,843	101,005

費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ660百万円及び2,528百万円であります。なお、これらの金額は売上原価に含まれております。

9. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
預金	2,105	2,226
株式	61,895	51,898
貸付金	7,019	6,979
デリバティブ資産	14,487	18,094
その他	18,123	18,584
合計	103,632	97,783
流動資産	11,490	11,464
非流動資産	92,141	86,319
合計	103,632	97,783

株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に、預金及び貸付金は償却原価で測定される金融資産に、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、その他は純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産9,671百万円（前連結会計年度は8,911百万円）、純損益を通じて公正価値で測定するその他489百万円（前連結会計年度は552百万円）及び償却原価で測定される金融資産8,422百万円（前連結会計年度は8,659百万円）にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

すべての株式は、主に取引関係の維持強化のために保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

① 主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ダイキン工業(株)	7,088	5,553
日東紡績(株)	5,953	4,148
(株)名村造船所	3,303	3,788
(株)モリタホールディングス	2,832	3,584
(株)中山製鋼所	4,508	3,511
長野計器(株)	3,240	2,680
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,729	1,945
共英製鋼(株)	3,115	1,300
その他	30,126	25,384
合計	61,895	51,898

② 受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期中に認識を中止した投資	24	115
期末日現在で保有する投資	1,157	1,392
合計	1,181	1,507

③ 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部は、取引関係の見直し等の観点から期中に処分しております。処分時の公正価値、処分時の累積利得又は損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売却日時点の公正価値	1,597	5,996
累積利得・損失(△)(税引前)	868	2,830

その他の資本の構成要素として認識されていた累積損益は、売却した場合及び取得原価に比し公正価値が著しく下落した場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えており、当連結会計年度において、1,602百万円(前連結会計年度は731百万円)をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
契約資産	<u>17,371</u>	<u>15,940</u>
前払費用	<u>6,384</u>	<u>6,484</u>
その他	<u>9,367</u>	<u>5,909</u>
合計	<u>33,123</u>	<u>28,334</u>
流動資産	<u>29,160</u>	<u>24,703</u>
非流動資産	<u>3,963</u>	<u>3,630</u>
合計	<u>33,123</u>	<u>28,334</u>

11. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年3月31日 残高	118,032	150,990	15,249	99,957	58,942	443,172
取得	3,122	4,449	408	3,931	60,299	72,211
建設仮勘定から の振替	18,442	30,497	3,300	3,270	△55,510	—
企業結合による 取得	1,876	4,131	2,659	527	—	9,194
減価償却費	△8,649	△27,041	△4,332	△916	—	△40,939
減損損失	△1,724	△2,376	△28	△620	—	△4,750
処分	△392	△1,370	△236	△858	△26	△2,884
連結範囲の変更 による変動	—	—	—	—	—	—
在外営業活動体 の換算差額	793	2,109	249	305	279	3,736
その他	△57	△66	△135	△2	△119	△380
2024年3月31日 残高	131,443	161,323	17,134	105,594	63,863	479,359
取得	5,733	4,279	2,394	3,645	66,994	83,046
建設仮勘定から の振替	37,599	44,231	3,582	588	△86,001	—
企業結合による 取得	251	447	54	360	10	1,125
減価償却費	△12,187	△25,162	△4,612	△893	—	△42,856
減損損失	△2,231	△1,525	△100	△744	△455	△5,056
処分	△2,760	△2,475	△309	△1,914	△137	△7,597
連結範囲の変更 による変動	—	—	△9	9	—	0
在外営業活動体 の換算差額	222	△580	104	167	△249	△336
その他	140	△809	△99	96	△785	△1,458
2025年3月31日 残高	158,210	179,730	18,139	106,908	43,238	506,227

(注) 有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用权資産については、「14.リース」に記載しております。

(単位：百万円)

取得価額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年3月31日 残高	290,689	544,503	57,958	114,249	64,651	1,072,051
2025年3月31日 残高	325,956	574,844	62,037	115,808	43,799	1,122,446

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入コストはありません。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年3月31日 残高	△159,245	△383,179	△40,823	△8,655	△787	△592,692
2025年3月31日 残高	△167,745	△395,113	△43,898	△8,900	△561	△616,219

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2023年3月31日残高	64,972	9,090	23,584	32,674
個別取得	—	1,519	606	2,125
企業結合による取得	11,353	14	12,016	12,030
償却	—	△2,187	△2,342	△4,529
減損損失	△1,414	△29	△1	△31
処分	—	△18	△56	△74
連結範囲の変更による変動	—	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	6,137	8	2,183	2,192
その他	△225	99	591	691
2024年3月31日残高	80,823	8,496	36,582	45,078
個別取得	—	2,070	596	2,667
企業結合による取得	2,160	122	0	123
償却	—	△2,366	△2,987	△5,354
減損損失	△4,039	△123	△299	△422
処分	—	△5	△65	△70
連結範囲の変更による変動	—	△2	△1	△3
在外営業活動体の換算差額	△673	△13	△367	△380
その他	△46	156	△115	41
2025年3月31日残高	78,224	8,335	33,342	41,678

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書において「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な自己創設無形資産はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発費は、それぞれ6,355百万円及び5,032百万円であります。

(単位：百万円)

取得価額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年3月31日残高	86,668	25,272	47,862	73,134
2025年3月31日残高	87,220	27,384	47,784	75,168

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年3月31日残高	△5,845	△16,776	△11,280	△28,056
2025年3月31日残高	△8,995	△19,048	△14,441	△33,490

13. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」、「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

セグメント	資産の種類	減損損失（百万円）
デジタル&インダストリー	土地、他	693
エネルギーソリューション	工具、器具及び備品、他	2
ヘルス&セーフティー	のれん、他	1,559
アグリ&フーズ	機械装置及び運搬具、他	1,316
その他の事業	機械装置及び運搬具、他	2,625
合計		6,196

ヘルス&セーフティーについては、主として連結子会社の遠隔心臓リハビリシステム事業に係る減損損失を認識しております。具体的には、関連する資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、のれんについては909百万円の減損損失を計上しております。処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、重要性の高い資産については主にマーケットアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。売却価額等の観察不能なインプットを含む評価技法を使用しているため、公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しております。

その他の事業に属する株式会社日本海水荊田TTSパワーでは、急激な円安の進行による経営環境の著しい悪化が認められたため減損の兆候を識別し、回収可能価額が関連する資産の帳簿価額を下回ったため、差額を減損損失として2,464百万円計上しております。

当該回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、当該将来キャッシュ・フローの見積りには、過去の経験と外部環境を考慮して将来の原材料輸入価格を主要な仮定としております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの4.3%です。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、固定価格買取制度(FIT)の適用が認定されていることから、経営者が承認した5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについてはFIT期間における将来キャッシュ・フローにより算定しており、成長率を0%として使用価値を算定しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

セグメント	資産の種類	減損損失（百万円）
デジタル&インダストリー	機械装置及び運搬具、他	2,598
エネルギーソリューション	機械装置及び運搬具、他	29
ヘルス&セーフティー	建物及び構築物、他	1,423
アグリ&フーズ	のれん、他	1,427
その他の事業	のれん、他	4,035
全社資産	ソフトウェア、他	3
合計		9,518

デジタル&インダストリーに属する宏廣新技股份有限公司では、自社製造の電子工業用特殊ガスの事業立ち上げの遅れにより将来の事業計画を見直した結果、関連する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、1,464百万円の減損損失を計上しております。当該回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、重要性の高い資産については主にコストアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

再調達価額等の観察不能なインプットを含む評価技法を使用しているため、公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しております。

ヘルス&セーフティーに属する湖北爱沃特医疗气体有限公司では、中国における新工場の建設遅延に伴う建設コストの上昇や原材料費及び人件費が高騰したこと等から当初の事業計画を下回る結果となりました。その結果、関連する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、1,422百万円の減損損失を計上しております。当該回収可能価額は、使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、割引率に係る記載を省略しております。

アグリ&フーズセグメントにおける冷凍ブロッコリー事業の将来の事業計画を見直した結果、買収時に想定していた超過収益力が低下したため、関連する資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれんについて889百万円の減損損失を計上しております。回収可能価額は、インカム・アプローチ（割引キャッシュ・フロー法）を使用した処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、当該公正価値測定のヒエラルキーはレベル3に分類しております。処分コスト控除後の公正価値の見積りにおいては、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び割引率（税引前）17.8%といった主要な仮定を使用しております。

その他の事業に属するDohmeyerHolding BVBAでは、創業者への全株式売却による事業撤退の意思決定を行ったこと等から、関連する資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、のれんについては1,691百万円の減損損失を計上しております。当該回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値（売却見込額）に基づいて評価しております。観察不能なインプットを含む評価技法を使用しているため、公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しております。

その他の事業に属する株式会社PTXでは、足元の事業計画において営業損失が見込まれること等から、関連する資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、のれんについては908百万円の減損損失を計上しております。当該回収可能価額は、使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、割引率に係る記載を省略しております。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位に配分しております。資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額（減損損失認識後）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	資金生成単位	のれん	
		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
デジタル&インダストリー	エア・ウォーター・グリーン デザイン(株)他	7,462	8,245
エネルギーソリューション	PACIFIC PETRO IMPORT AND EXPORT TRADING JSC他	2,057	2,131
ヘルス&セーフティー	GLOBALWIDE INTERNATIONAL PTE .LTD.他	5,133	5,095
アグリ&フーズ	エア・ウォーターアグリ & フーズ(株)他	9,762	9,152
その他の事業	AIR WATER INDIA PVT. LTD.他	56,407	53,598
合計		80,823	78,224

のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としております。

使用価値及びインカム・アプローチ（割引キャッシュ・フロー法）を使用した処分コスト控除後の公正価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて測定してお

ります。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、使用価値は原則として5年を限度とし、処分コスト控除後の公正価値は合理的な期間に基づく将来予測を基礎としております。なお、見積期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しております。売上収益の拡大等の計画には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。割引率（税引前）は、各資金生成単位の税引前加重平均資本コスト等を基礎に算定しており、前連結会計年度8.0%～17.8%、当連結会計年度8.2%～22.1%を用いております。割引率の決定にあたり採用した計算手法及びインプットデータの選択には高度な専門性を伴います。

なお、一部の資金生成単位は、マーケット・アプローチ（類似企業比較法）を使用した処分コスト控除後の公正価値を採用しており、当該公正価値は、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価手法により測定しております。処分コスト控除後の公正価値（類似企業比較法）の測定にあたり採用した計算手法及び類似企業の選択には高度な専門性を伴います。

重要なのれんが配分された資金生成単位であるAIR WATER INDIA PVT. LTD.において、のれんを22,429百万円計上しております。AIR WATER INDIA PVT. LTD.は処分コスト控除後の公正価値によって評価を行っており、その評価手法として、マーケットアプローチ（類似企業比較法）を使用しております。類似企業比較法については、足元の業績に基づくEBITDAに、上場する同業他社の企業価値との比率（EBITDA倍率は15.6）を乗じて価値を算定しており、その公正価値ヒエラルキーは、測定に用いた重要なインプットに基づきレベル3に分類しております。当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を1,829百万円上回っており、仮にEBITDA倍率が15.3倍に下落した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

14. リース

(1) 借手のリース

① リースに関連する費用、キャッシュ・フロー及び使用権資産の増加

リースに関連する費用、キャッシュ・フロー及び使用権資産の増加は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物	1,456	2,040
機械装置及び運搬具	3,810	3,598
工具器具及び備品	597	767
その他	960	935
合計	6,825	7,342
リース負債に係る支払利息	518	504
短期リースの免除規定によるリース費用	7,316	6,641
少額資産の免除規定によるリース費用	3,670	2,942
使用権資産の増加	11,024	10,259
変動リース料	8	16

セール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失は重要ではありません。

② リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	18,949	19,999

③ 有形固定資産及び無形資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の残高

有形固定資産及び無形資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	その他	合計
2023年4月1日時点の残高	6,116	21,242	2,324	9,603	39,288
取得	2,846	2,056	966	3,620	9,490
企業結合	310	1,223	—	—	1,534
減価償却費	△1,456	△3,810	△597	△960	△6,825
連結範囲の変更による変動	—	—	—	—	—
減損損失	—	—	—	—	—
処分	△34	△715	△135	△91	△977
在外営業活動体の換算差額	56	72	1	36	167
その他	△28	33	13	—	18
2024年3月31日時点の残高	7,810	20,102	2,573	12,208	42,695
取得	3,971	1,910	1,314	2,963	10,159
企業結合	—	99	—	—	99

減価償却費	<u>△2,040</u>	<u>△3,598</u>	<u>△767</u>	<u>△935</u>	<u>△7,342</u>
連結範囲の変更による変動	—	—	—	—	—
減損損失	二	二	二	二	二
処分	<u>△705</u>	<u>△38</u>	<u>△200</u>	<u>△146</u>	<u>△1,089</u>
在外営業活動体の換算差額	<u>△23</u>	<u>△10</u>	<u>1</u>	<u>△50</u>	<u>△82</u>
その他	<u>281</u>	<u>△248</u>	<u>24</u>	<u>125</u>	<u>183</u>
2025年3月31日時点の残高	<u>9,294</u>	<u>18,217</u>	<u>2,945</u>	<u>14,165</u>	<u>44,623</u>

④ リース負債の満期分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末(2024年3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年未満	3年超4年未満	4年超5年未満	5年超
リース負債	8,102	7,374	5,024	3,695	2,950	14,851

(単位：百万円)

	当連結会計年度末(2025年3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年未満	3年超4年未満	4年超5年未満	5年超
リース負債	8,864	7,971	5,223	3,832	2,898	14,502

⑤ 借手におけるリース契約の補足情報

a. 借手のリース活動の性質

当社グループは、事務所、土地、製造設備、車両等の一部を解約可能又は解約不能な契約に基づき賃借しております。リースの契約条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

b. 延長オプション及び解約オプションについて

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションは、当社グループの不動産及び設備に係るリースに多く含まれており、これらの条件は、契約管理の観点から運用上の柔軟性を最大化するために使用されます。

その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また6ヶ月前から1年前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

これらのオプションは、リース契約主体が不動産及び設備を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

c. 残価保証について

当社グループのリース契約には残価保証が含まれているものがあります。当該残価保証について、当社グループがリース期間満了時に支払うと見込まれる金額を使用権資産に含めており、一部は使用権資産の償却費として、一部はリース負債から生じる借入利息として、費用化しております。

d. セール・アンド・リースバック取引について

当社グループはガス供給設備等をセール・アンド・リースバック取引により、リースしております。当該契約について、セール・アンド・リースバック取引が売却である場合、当社グループは原資産の認識を中止し、リースバックから生じた使用権資産を、原資産の従前の帳簿価額のうち当社グループが保持する使用権の割合で算定された額で認識しており、リースバックされなかった部分から損益を認識しております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書		連結損益計算書	
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
繰延税金資産				
有形固定資産、無形資産	9,648	8,658	△98	△1,052
退職給付に係る負債	1,850	1,963	130	335
未払賞与	2,699	2,655	82	△44
未払金及び未払費用	2,903	2,501	△79	△401
税務上の繰越欠損金	3,805	4,062	2,097	320
資産除去債務	4,282	4,486	82	203
その他	9,204	10,592	404	1,436
繰延税金資産 合計	34,394	34,920	2,620	798
繰延税金負債				
有形固定資産、無形資産	23,216	24,228	3,632	1,201
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	10,130	8,208	—	—
留保利益	926	1,152	280	226
キャッシュ・フロー・ヘッジ	4,701	5,394	—	—
その他	2,991	2,722	△599	289
繰延税金負債 合計	41,966	41,706	3,313	1,717
純額	△7,571	△6,785	△693	△919

繰延税金資産及び負債の増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	591	△7,571
純損益として認識	△693	△919
その他の包括利益として認識	△7,226	248
企業結合	△787	△270
その他	546	1,726
期末残高	△7,571	△6,785

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	43,645	38,195
税務上の繰越欠損金	5,114	13,532
繰越税額控除	3,730	3,730

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	217	314
2年目	403	445
3年目	726	517
4年目	453	596
5年目以降	3,313	11,658
合計	5,114	13,532

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の金額と失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	—	3,730
2年目	3,730	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	—	—
合計	3,730	3,730

当社グループは日本国内において、グループ通算制度を適用しておりますが、上記には同制度の適用外である地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税及び事業税）に係る将来減算一時差異の金額は、当連結会計年度末において10,082百万円(前連結会計年度末は11,486百万円)であり、繰越欠損金の金額は、当連結会計年度末において36,238百万円(前連結会計年度末は35,609百万円)であります。なお、地方税に係る繰越欠損金の期限切れは10年であります。

(3) 将来の課税所得に依拠した繰延税金資産

当連結会計年度及び前連結会計年度において税務上の繰越欠損金を認識している会社があり、それらの税務上の繰越欠損金については、当連結会計年度において将来の課税所得の発生が見込まれる範囲内で繰延税金資産を2,396百万円(前連結会計年度は1,979百万円)認識しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の発生の有無に依存しておりますが、繰延税金資産の認識にあたって使用した将来の課税所得は、経営者が承認した事業計画のもとで想定されたものであり、過去の計画と実績の推移からその実現可能性は高いことから、繰延税金資産の回収可能性に問題はないと判断しております。

(4) 繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異

前連結会計年度、当連結会計年度において、繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異はありません。

(5) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用（注1）	19,017	20,978
繰延税金費用（注2、3）	716	919
法人所得税費用 合計	19,733	21,898
継続事業	19,710	21,898
非継続事業	23	—

(注) 1 OECDは第2の柱モデルルールを公表しており、日本においては令和5年度税制改正により、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))が2023年3月28日に成立しており、当連結会計年度より適用されております。この税制による当社の連結財務諸表への影響は軽微であります。

2 繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入れにより生じた費用の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における繰延法人所得税の増加額は2,474百万円(前連結会計年度における増加額は1,915百万円)であります。

3 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(6) 適用税率の調整

当連結会計年度及び前連結会計年度において、当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

継続事業における各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は以下のとおりであります。平均実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	1.7%	1.0%
持分法による投資損益	△1.2%	△2.2%
未認識の繰延税金資産の増減	3.4%	4.1%
税額控除	△0.9%	△0.6%
留保金課税	0.5%	0.3%
在外子会社の税率差異	0.4%	0.6%
のれんの減損	0.8%	1.5%
その他	△0.7%	0.7%

平均実際負担税率	<u>34.6%</u>	<u>36.0%</u>
----------	--------------	--------------

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	118,580	116,347
支払手形	5,227	2,044
未払金	17,805	17,386
未払費用	10,238	10,386
電子記録債務	14,394	13,382
その他	11,871	18,329
合計	178,118	177,877

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

17. 社債及び借入金

社債及び借入金は、債権流動化に伴う支払債務を除き償却原価で測定しております。

(1) 内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
1年以内に償還予定の社債(注) 2	80	20		—
短期借入金	49,220	44,896	1.71	—
1年以内に返済予定の長期借入金	52,614	65,716	0.57	—
債権流動化に伴う支払債務	269	593	0.90	—
社債(1年以内に償還予定のものを除く)(注) 2	100,000	100,020	0.38	2026年～ 2033年
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) (注) 3	218,800	211,561	0.89	2026年～ 2041年
合計	420,984	422,807	—	—
流動負債	102,184	111,226	—	—
非流動負債	318,800	311,581	—	—

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する表面金利の加重平均利率を記載しております。

2 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

3 ㈱日本海水TTS荏田パワー（保証人：㈱日本海水）の長期借入金には財務制限条項が付されております。下記の財務制限条項に抵触したため、連結財政状態計算書上、長期借入金14,833百万円を流動負債として表示しております。

- ① 各事業年度の末日における、借入人単体の貸借対照表の純資産の部（一定の調整後）の金額を2023年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部（一定の調整後）の金額の80%以上に維持すること。
- ② 各事業年度の末日における、保証人単体の貸借対照表の純資産の部の金額を2019年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の50%以上に維持すること。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エア・ウォーター(株)	第3回 無担保社債	2018年3月16日	10,000	10,000	0.355	なし	2028年2月29日
〃	第4回 無担保社債	2018年9月7日	10,000	10,000	0.405	なし	2028年8月31日
〃	第5回 無担保社債	2020年3月13日	10,000	10,000	0.290	なし	2030年2月28日
〃	第6回 無担保社債	2020年6月19日	10,000	10,000	0.380	なし	2030年5月31日
〃	第7回 無担保社債	2021年7月21日	10,000	10,000	0.120	なし	2026年6月30日
〃	第8回 無担保社債	2021年7月21日	10,000	10,000	0.280	なし	2031年6月30日
〃	第9回 無担保社債	2022年6月9日	10,000	10,000	0.300	なし	2027年6月9日
〃	第10回 無担保社債	2023年7月21日	20,000	20,000	0.405	なし	2028年7月21日
〃	第11回 無担保社債	2023年7月21日	10,000	10,000	0.840	なし	2033年7月21日
㈱アシスト	第5回 無担保社債	2021年2月26日	30 (30)	—	0.220	なし	2025年2月26日
㈱リプロワーク	第6回 無担保社債	2021年3月26日	50 (50)	—	0.240	なし	2025年3月26日
荻野配送(株)	第2回 無担保社債	2021年10月29日	—	40 (20)	0.460	なし	2026年10月30日

合計	－	－	100,080 (80)	100,040 (20)	－	－	－
----	---	---	-----------------	-----------------	---	---	---

(注) ()内は1年以内の償還予定額であります。

(2) 担保に供している資産

連結グループにおいて担保に供している資産及びそれに対応する債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び現金同等物	124	110
営業債権及びその他の債権	1,622	—
有形固定資産	10,637	10,263
その他の金融資産	1,130	953
合計	13,514	11,327

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業債務及びその他の債務	3,790	2,663
社債及び借入金（流動）	1,811	448
社債及び借入金（非流動）	3,946	2,816
合計	9,547	5,927

(3) 財務制限条項等の特約条項

2024年3月31日及び2025年3月31日における非流動負債の長期借入金の一部について財務制限条項等の特約条項が付されております。当該財務制限条項等の特約条項に抵触した場合には、該当する契約上の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

主なものは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

会社名	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
エア・ウォーター(株)	83,200	89,300

財務制限条項等

- ① 各連結会計年度の末日における、連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を直前連結会計年度の末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%以上に維持すること。かつ、契約締結直前の連結会計年度の末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%以上に維持すること。また、契約によっては、各連結会計年度の末日における、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額を直前連結会計年度の末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。かつ、契約締結直前の連結会計年度の末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各事業年度の末日における、当社の貸借対照表に記載される純資産の部の金額を直前事業年度の末日における当社の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。かつ、契約締結直前の事業年度の末日における当社の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ③ 各連結会計年度の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。また、契約によっては、各連結会計年度の末日における連結損益計算書に記載される営業損益ないし税引前当期純損益に一定の調整をした金額が2期連続マイナスでないこと。
- ④ 各事業年度の末日における当社の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

18. 引当金

(1) 増減明細

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	工事損失引当金	その他	合計
2024年4月1日残高	<u>18,774</u>	<u>541</u>	<u>2,657</u>	<u>21,973</u>
増加額	<u>1,910</u>	<u>894</u>	<u>1,395</u>	<u>4,200</u>
減少額(目的使用)	<u>△758</u>	<u>△967</u>	<u>△716</u>	<u>△2,441</u>
減少額(戻入)	<u>△1</u>	<u>△4</u>	<u>△92</u>	<u>△97</u>
企業結合による変動	—	—	<u>502</u>	<u>502</u>
その他	6	—	<u>△5</u>	<u>△0</u>
2025年3月31日残高	<u>19,931</u>	<u>464</u>	<u>3,741</u>	<u>24,137</u>

引当金の連結財政状態計算書における流動・非流動の区分は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動	<u>2,168</u>	<u>2,614</u>
非流動	<u>19,804</u>	<u>21,523</u>
引当金合計	<u>21,973</u>	<u>24,137</u>

(2) 引当金の内容

当社グループは、不動産賃貸契約等に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率で割り引いた金額を資産除去債務として計上しております。当該見積りの基礎となる主要な仮定は、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フロー及び使用見込期間となっております。将来キャッシュ・フローの見積りは、過去における原状回復工事の実績額、原状回復サービスを行う業者等の第三者からの情報等に基づいております。使用見込期間は、主に過去の使用実績に基づき決定しております。資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積ることは不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

工事損失引当金は、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事契約について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上しております。

その他には、製品保証引当金等が含まれております。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース負債	41,998	43,292
デリバティブ負債	69	67
非支配株主へ付与されたプット・オプション	2,051	—
その他	12,310	12,771
合計	56,429	56,131
流動負債	17,546	16,624
非流動負債	38,883	39,506
合計	56,429	56,131

デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に、その他は主に償却原価で測定する金融負債にそれぞれ分類しております。リース負債に係る情報は、「14. リース」をご参照ください。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	12,329	12,278
前受収益	1,662	1,334
繰延収益	3,832	4,148
未払賞与	8,830	9,129
その他	12,450	11,542
合計	39,105	38,433
流動負債	30,611	30,090
非流動負債	8,494	8,343
合計	39,105	38,433

21. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社の確定給付企業年金制度のうち、主なものはキャッシュバランスプランを導入しております。給付額は、勤続期間、加入者の職務基準資格別基準給与及び市場金利の動向に基づいた再評価率により計算された利息に基づき設定されております。積立金の管理及び運用に関して、運用受託機関と年金信託契約及び生命保険契約を締結しており、運用受託機関は所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。また退職給付一時金制度（非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、勤続期間と給与、又は在職中の成果等を踏まえたポイント等の諸条件に基づいた一時金を支給しており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済に加入しております。

(2) 確定給付制度

① 連結財務諸表において認識した金額

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	29,816	25,912
制度資産の公正価値	△35,561	△31,345
アセット・シーリングの影響	6,647	7,003
確定給付負債の純額	902	1,570
退職給付に係る負債	6,549	6,332
退職給付に係る資産	△5,647	△4,761
確定給付負債の純額	902	1,570

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,238	843
利息費用	344	341
利息収益	△367	△137
過去勤務費用及び清算損益	0	74
合計	1,215	1,121

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首における確定給付制度債務の現在価値	30,755	29,816
勤務費用	1,238	843
利息費用	344	341
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	—	—
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△1,362	△1,098
実績の修正により生じた数理計算上の差異	1,316	△757
過去勤務費用及び清算損益	△0	74
給付の支払額	△2,712	△2,536
企業結合及び処分の影響額	—	44
確定拠出制度への移行に伴う減少額	△33	△890
その他の増減	271	76
期末における確定給付制度債務の現在価値	29,816	25,912

③ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首における制度資産の公正価値	31,165	35,561
利息収益	367	137
再測定	5,517	△2,087
事業主からの拠出額	475	490
給付の支払額	△2,009	△1,873
確定拠出制度への移行に伴う減少額	—	△870
その他の増減	44	△12
期末における制度資産の公正価値	35,561	31,345

④ 制度資産の公正価値の種類別内訳

制度資産の公正価値の種類別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格の有無		合計	活発な市場における 公表市場価格の有無		合計
	有	無		有	無	
株式	12,895	—	12,895	11,067	—	11,067
債券	6,451	—	6,451	5,160	—	5,160
生保一般 勘定	—	10,059	10,059	—	9,367	9,367
その他	—	6,155	6,155	—	5,749	5,749
合計	19,346	16,214	35,561	16,228	15,116	31,345

⑤ アセット・シーリングの影響の変動

アセット・シーリングの影響の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
アセット・シーリングの影響の期首残高	2,988	6,647
再測定 確定給付資産の純額を資産上限額に制限している ことの影響	3,658	355
アセット・シーリングの影響の期末残高	6,647	7,003

⑥ 数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として1.38%	主として2.07%

主要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合、確定給付制度債務の現在価値は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において以下のとおり変動します。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△1,045	△876
	0.5%の低下	1,124	919

⑦ 資産・負債マッチング戦略

当社グループの制度資産の運用方針は、確定給付制度債務の給付を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲で、必要とされる総合収益を中長期的に確保することを運用目的としております。制度資産については、運用目標を達成するために策定した政策アセットミックスの資産配分目標に基づき、国内外の株式、債券及び生保一般勘定に幅広く分散投資を行い、リスクの低減を図っております。

資産配分については、中長期的なリスク、リターンの予想及び各資産の運用実績の相関に基づき、中長期的に維持すべき配分を設定しております。資産配分の見直しについては、環境の著しい変化があった場合など、必要に応じて適宜見直しを行うことにしております。

⑧ 確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

- (i) 確定給付制度への拠出は、将来にわたって年金財政の均衡を保つことができるように定期的に財政再計算を実施して掛金を定めております。財政再計算においては、掛金の設定に係る計算基礎率(予定利率、予定死亡率、予定脱退率など)を見直し、掛金の妥当性を検証しております。
- (ii) 翌連結会計年度の拠出額は470百万円と予想しております。
- (iii) 確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、当連結会計年度は主に12.6年(前連結会計年度は主に13.3年)であります。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、当連結会計年度は2,208百万円(前連結会計年度は1,862百万円)であります。

(4) 従業員給付費用

連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計は、当連結会計年度は153,074百万円(前連結会計年度は144,495百万円)であります。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授權株式数	480,000,000	480,000,000
発行済株式数(注) 1		
期首	229,755,057	229,755,057
期中増減	—	—
期末	229,755,057	229,755,057
自己株式数		
期首	2,402,613	1,529,317
期中増減(注) 2	△873,296	△929,895
期末	1,529,317	599,422

(注) 1 発行済株式は全額払込済みとなっております。

2 自己株式の期中増減は、持株会信託の売却、ストック・オプションの権利行使、譲渡制限付株式報酬としての処分などによるものであります。

(2) 資本剰余金

通常の新株の発行及び新株予約権の行使による新株の発行の際に資本金に組み入れなかった資本準備金とそれ以外のその他資本剰余金からなります。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) その他の資本の構成要素

① 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

② 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算する際に生じた為替換算差額であります。

③ その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定すると指定した金融商品の公正価値による評価額と取得価額の評価差額であります。ただし、既に認識が中止されたもの及び公正価値が著しく低下することにより利益剰余金に振り替えられたものを除きます。

④ キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効と認められる部分からなります。

⑤ 新株予約権

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しており、会社法の規定に基づき、新株予約権を付与しております。新株予約権としてその他の資本の構成要素に計上している金額は、それらの公正価値に基づく金額であり、また、それらの契約条件等は、「23. 株式報酬」に記載しております。

⑥ 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、確定給付制度の再測定、及び在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(4) 利益剰余金及び配当金

① 利益剰余金

当連結会計年度以前に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振り替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

② 配当

(i) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	7,326	32	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金50百万円を含めております。

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	6,871	30	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金36百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	7,788	34	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金28百万円を含めております。

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	7,331	32	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円を含めております。

(ii) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,788	34	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金28百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,853	43	2025年3月31日	2025年6月27日

23. 株式報酬

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度並びに譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

(1) 株式報酬型ストック・オプション制度

株式報酬型ストック・オプション制度の目的は、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強固なものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることであります。なお、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、既に割当て済みのものを除き、2019年以降、当社の取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションのための新株予約権の新たな割当ては行わないこととしております。

① スtock・オプションの契約条件等

(i) 付与対象者

当社取締役(社外取締役を除く)

(ii) 権利確定条件

当社取締役の地位を喪失したこと

(iii) 付与されたストック・オプションの権利行使期間

付与日から20年以内の期間において、権利確定後5年以内

(iv) 決済方法

株式決済

② スtock・オプション数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	株式数(株)	株式数(株)
期首未行使残高	232,700	146,900
権利付与	—	—
権利行使(注) 1, 2	△85,800	△ 43,400
権利の満期消滅	—	—
期末未行使残高	146,900	103,500
期末行使可能残高	123,100	79,700

(注) 1 スtock・オプションは、すべて権利行使価格1株当たり1円で付与しております。

2 当連結会計年度の権利行使時点の加重平均株価は1,916.2円(前連結会計年度は1,915.5円)であります。

③ 期末未行使ストック・オプションの行使価格の範囲及び加重平均残存期間

当連結会計年度における、未行使のストック・オプションの行使価格は1円(前連結会計年度は1円)であり、加重平均残存期間は2.9年(前連結会計年度は3.4年)であります。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社の取締役（社外取締役を除く）及び当社の役付執行役員並びに当社の役付執行役員相当の理事等を対象に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

期中に付与した譲渡制限付株式の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年8月1日	2024年8月1日
譲渡制限株式の付与数	47,083株	46,016株
付与日における公正価値	1株につき1,879.5円	1株につき2,151円
公正価値測定の算定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定
譲渡制限期間	30年間	30年間

(3) 株式報酬費用

当連結会計年度における、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬制度に係る費用は98百万円(前連結会計年度は89百万円)であります。

24. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理方針は、投資家、債権者及び市場の信頼を維持し、将来にわたってビジネスの発展を持続するための強固な資本基盤を維持することです。経営陣は、普通株主への配当水準のみならず、ROEやROICを用いて資本効率性も監視しております。

当社グループは、2030年度に向けて社会課題の解決を通じた新たな価値の創造として、経済価値と社会価値の両面から企業価値の向上に取り組んでおります。今後さらなる収益性・資本効率性を重視し、中長期的には、ROEを12%以上・ROICを8%以上の水準とするべく取り組んでまいります。

当社グループのROEとROICは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ROE(%) (注1)	9.3	9.2
ROIC(%) (注2)	4.9	4.8

(注) 1 親会社所有者帰属持分当期利益率＝（親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社の所有者に帰属する持分

（期首期末平均））

2 投下資本利益率＝（営業利益×（1－税率））÷（資本合計＋有利子負債）（期首期末平均）

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。デリバティブは、営業上の輸出入取引における為替リスク及び長期借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機を目的にデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 信用リスク

① 概要

当社グループの営業活動から生じる債権である営業債権及びその他の債権並びに契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しております。金利スワップ取引及び金利オプション取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクは限定的と考えております。また、関係会社等の借入について債務保証を行っておりますが、信用リスクは限定的と考えております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を要する信用リスクの過度な集中はありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額であります。債務保証の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、「37. 偶発事象」に記載の保証債務の金額であり、そのリスクは僅少であります。

② 予想信用損失から生じた金額に関する情報

貸倒引当金の対象となる資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定	254,529	250,930
12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定	7,019	6,979
全期間の予想信用損失に等しい金額で測定	—	—
全期間の予想信用損失に等しい金額で測定 (信用減損)	192	186

本表における同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一と判断しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	左記以外	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	左記以外
期首残高	952	398	1,174	318
期中増加額	110	5	79	30
期中減少額(目的使用)	△34	△106	△31	△28
期中減少額(戻入)	△27	△5	△52	△27
企業結合による変動	123	26	12	2
その他の増減	50	△0	△1	0
期末残高	1,174	318	1,181	295

(4) 流動性リスク

① 概要

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

なお、当社グループは、取引銀行3行との間で、20,000百万円のコミットメントライン契約を締結しています。当コミットメントライン契約は、2026年3月31日に満期を迎え、事業継続に必要な資金の機動的かつ安定的な利用が可能です。なお、2024年3月31日および2025年3月31日現在において20,000百万円のコミットメントラインの使用はありません。

当社グループは、グループ財務業務基本方針に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部門は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の取締役会に報告しております。

なお、当社グループの一部の銀行借入には、一定の資本水準の維持等を要求する財務制限条項が付されております。当社グループは、当該条項にて必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

② 満期分析

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、以下のとおりであります。

「その他の金融負債」にはリース負債が含まれております。なお、リース負債の期日別残高は、注記「14.リース」に記載しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及び その他の債務	178,118	178,118	178,118	—	—	—	—	—
社債及び借入金	420,984	432,223	105,123	50,933	48,542	50,908	56,988	119,727
その他の金融負債	56,359	56,359	17,605	9,512	5,065	3,731	2,950	17,493
小計	655,462	666,701	300,847	60,446	53,608	54,640	59,938	137,221
デリバティブ負債								
為替予約取引	69	69	69	—	—	—	—	—
小計	69	69	69	—	—	—	—	—
保証債務	—	1,003	1,003	—	—	—	—	—
合計	655,532	667,775	301,920	60,446	53,608	54,640	59,938	137,221

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及び その他の債務	177,877	177,877	177,877	—	—	—	—	—
社債及び借入金	422,807	434,824	116,225	51,197	53,031	58,470	48,947	106,952
その他の金融負債	56,063	56,063	16,560	10,771	5,265	3,832	2,898	16,735
小計	656,748	668,765	310,663	61,968	58,296	62,303	51,845	123,687
デリバティブ負債								
為替予約取引	67	67	67	—	—	—	—	—
小計	67	67	67	—	—	—	—	—
保証債務	—	831	831	—	—	—	—	—
合計	656,815	669,663	311,562	61,968	58,296	62,303	51,845	123,687

(5) 市場リスク

① 概要

当社グループは、事業活動を行ううえで為替変動、金利変動などの市場の変動に伴うリスクに晒されております。市場リスクを適切に管理することにより、リスクの低減を図るよう努めております。また、当社グループでは、市場リスクを適切に管理する目的で主に為替予約、金利スワップなどのデリバティブ取引を利用することがあります。デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、利用限度額、取引の範囲、組織体制などを定めた社内規程に従っており、実需に基づいたリスクの回避に限定して利用しております。当社グループでは投機目的でのデリバティブの利用は行わない方針であります。従って、当社が保有するデリバティブの公正価値の変動は原則として、対応する取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動を相殺する効果を有しております。

② 為替リスク

当社グループは、海外でも事業活動を行っており、外貨建取引において、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、必要に応じ為替予約を利用してヘッジしております。

(a) 為替リスクに対するエクスポージャー

リスク管理方針に基づいて当社グループの経営陣に提供されている為替リスクに対するエクスポージャーに関する定量的データの要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
米ドル	2,188	2,917
ユーロ	△221	△108

(b) 為替リスクの感応度分析

為替変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

③ 金利リスク

当社グループは、借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。当社グループは、当該リスクをデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしております。

(a) 金利リスクに対するエクスポージャー

当社グループの金利リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
エクスポージャー純額	9,843	8,475

(b) 金利リスクの感応度分析

金利変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

④ 株価変動リスク

当社グループは、主に取引先企業等との関係の強化・維持を目的として事業運営上の関係を有する企業の株式を保有していることから、株価の変動リスクに晒されております。なお、株式については定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

(a) 株価変動リスクの感応度分析

当社グループが期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、資本が受ける影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,954百万円及び3,909百万円であります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(6) デリバティブ及びヘッジ会計

① ヘッジの概要

当社グループは、外貨建債権債務、外貨建予定取引、社債及び借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをそれぞれヘッジするため、為替予約及び金利スワップを利用しており、ヘッジの要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しております。金利スワップ取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、価値の変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。当社グループは、為替予約契約のうち、スポットレートの変動のみをヘッジ手段に指定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の主要な条件は一致しておりますので、ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は限定的であります。また、金利スワップ取引については、変動金利を固定化するために使用しており、ヘッジ対象とヘッジ手段の主要な条件は一致しておりますので、ヘッジ関係にその存続中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は限定的であります。

なお、デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

- ② ヘッジ手段として指定した項目に関する情報
- ヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は、以下のとおりであります。
- 前連結会計年度(2024年 3月31日)

(単位：百万円)					
	契約額等	ヘッジ手段の帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	40,911	14,146	3	その他の金融資産 その他の金融負債	13,080
金利リスク					
金利スワップ取引	23,982	289	—	その他の金融資産 その他の金融負債	304

当連結会計年度(2025年 3月31日)

(単位：百万円)					
	契約額等	ヘッジ手段の帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	43,670	17,282	67	その他の金融資産 その他の金融負債	3,072
金利リスク					
金利スワップ取引	21,856	779	—	その他の金融資産 その他の金融負債	489

- ③ ヘッジ対象として指定した項目に関する情報
- ヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)		当連結会計年度 (2025年 3月31日)	
	連結会計年度のヘッジ非有効部分を計算するために用いた価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	連結会計年度のヘッジ非有効部分を計算するために用いた価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク				
予定取引	13,080	6,880	3,072	8,709
外貨建借入金	—	—	—	—
金利リスク				
借入金利息	304	220	489	567

④ ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたヘッジ手段が連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は、以下のとおりであります。なお、ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から純損益に 組替調整した金額	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から非金融資産の 取得原価に振り替えた金額
為替リスク	19,790	—	△2,567
金利リスク	361	△40	—

(注) 1 税効果考慮前の金額であります。

2 組替調整額の連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の主な表示科目は「金融費用」であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から純損益に 組替調整した金額	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から非金融資産の 取得原価に振り替えた金額
為替リスク	6,510	—	△3,529
金利リスク	121	368	—

(注) 1 税効果考慮前の金額であります。

2 組替調整額の連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の主な表示科目は「金融費用」であります。

⑤ ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たさない場合においても、経済的に合理的である場合にはデリバティブ取引を利用しております。当該デリバティブ取引の公正価値の変動は純損益として認識しております。

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、公正価値測定に用いたインプットのレベル区分に基づき、以下のいずれかに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点で発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

① 公正価値で測定されていない金融商品

公正価値で測定されていない主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

a. 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

b. 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

c. 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

a. 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(注)	6,885	—	—	6,713	6,713
長期借入金(注)	271,414	—	—	269,482	269,482
社債(注)	100,080	—	98,404	—	98,404

(注) 1年以内に回収、1年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。

b. 当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(注)	7,063	—	—	6,779	6,779
長期借入金(注)	277,277	—	—	271,707	271,707
社債(注)	100,040	—	96,388	—	96,388

(注) 1年以内に回収、1年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。

② 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

a. デリバティブ

レベル2に分類されるデリバティブは、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により算定しております。

b. 資本性金融商品

資本性金融商品の公正価値については、レベル1に分類される上場株式については取引所の市場価格、レベル3に分類される非上場株式については、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

c. 負債性金融商品

負債性金融商品の公正価値については、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、純資産価値に基づく方法及びその他の適切な評価方法により見積もっております。

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、公正価値で測定される金融商品の内訳は、以下のとおりであります。

a. 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	—	—	8,911	8,911
デリバティブ資産	—	14,487	—	14,487
その他	—	552	—	552
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	49,545	—	12,350	61,895
合計	49,545	15,040	21,262	85,848
金融負債				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	69	—	69
合計	—	69	—	69

b. 当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	—	—	9,671	9,671
デリバティブ資産	—	18,094	—	18,094
その他	—	489	—	489
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	39,093	—	12,804	51,898
合計	39,093	18,584	22,476	80,154
金融負債				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	67	—	67
合計	—	67	—	67

レベル3に分類される金融商品は、主に非上場株式により構成されており、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー、承認しております。

レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	14,309	21,262
純損益(注)1	777	889
その他の包括利益(注)2	1,694	△485
購入	5,977	1,365
売却	△520	△598
清算	△280	—
連結範囲の変動	△698	78
その他の増減	3	△34
期末残高	21,262	22,476

- (注) 1 純損益を通じて公正価値を測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。純損益に認識された利得又は損失のうち、連結会計期間末において保有する金融資産に係るものは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ777百万円、889百万円、あります。
- 2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(8) 認識の中止の要件を満たさない金融資産の譲渡

当社グループでは売上債権の一部について、手形の裏書等の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡求的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、このような譲渡資産を連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に269百万円及び593百万円計上し、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を「社債及び借入金」(流動負債)に同額計上しております。これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「デジタル&インダストリー」「エネルギーソリューション」「ヘルス&セーフティ」「アグリ&フーズ」「その他の事業」の5つの報告セグメントより生じた顧客との契約から生じる収益を売上収益として計上しております。

当社グループの売上収益は、「物品の販売」、「機器工事」、「役務の提供」の3つの種類に分解し認識しております。その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれております。これらの分解された収益と当社グループの報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	デジタル&インダストリー	エネルギーソリューション	ヘルス&セーフティ	アグリ&フーズ	その他の事業	
物品						
ガス	133,973	39,260	9,950	-	24,547	207,731
その他	146,908	14,250	83,560	134,490	54,341	433,552
機器工事	26,839	8,181	100,813	3,403	78,378	217,616
役務提供	13,313	3,774	17,284	1,110	61,484	96,967
顧客との契約から認識した収益	321,035	65,466	211,609	139,003	218,752	955,868
その他の源泉から認識した収益	10,110	-	21	311	62	10,506
売上収益合計	331,145	65,466	211,631	139,315	218,814	966,374

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	デジタル&インダストリー	エネルギーソリューション	ヘルス&セーフティ	アグリ&フーズ	その他の事業	
物品						
ガス	128,701	42,254	10,551	-	33,669	215,175
その他	153,994	14,914	86,022	145,055	55,094	455,081
機器工事	28,836	9,221	107,687	3,418	74,259	223,423
役務提供	13,180	4,524	16,182	936	72,056	106,880

顧客との契約 から認識した 収益	324,713	70,914	220,444	149,410	235,079	1,000,562
その他の源泉 から認識した 収益	12,110	二	21	305	70	12,507
売上収益合計	336,823	70,914	220,465	149,716	235,150	1,013,070

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (17) 収益」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた 債権	217,634	226,679	219,214
契約資産	17,387	17,371	15,940
契約負債	10,912	12,329	12,278

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は営業債権及びその他の債権、契約資産はその他の流動資産、契約負債はその他の流動負債に含まれております。

契約資産は一部の機器工事の製造及び販売において履行義務の進捗度に応じて認識したものであり、履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものであります。

当連結会計年度の期首時点で契約負債（流動）に含まれていた金額のうち当連結会計年度に収益として認識されなかった金額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの主な履行義務は当初の予想期間が1年以内の契約の一部であるため、当連結会計年度末現在で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額に関する開示は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給付費用	67,582	72,301
運賃荷造費	17,280	18,553
減価償却費及び償却費	16,927	18,048
その他	59,540	59,874
合計	161,331	168,778

27. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益	1,177	5,611
補助金収入	1,065	1,495
賃貸収入	944	887
その他	4,531	4,643
合計	7,718	12,638

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産除売却損	700	743
減損損失	1,974	4,685
賃貸費用	745	701
その他	2,701	3,283
合計	6,121	9,414

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	673	1,289
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	56	179
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,181	1,507
公正価値変動による評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	777	889
その他の金融収益	194	243
合計	2,883	4,109

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	3,350	3,886
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	161	310
リース負債	517	575
退職給付に係る負債	189	409
為替差損	178	417
その他の金融費用	489	178
合計	4,886	5,778

29. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

産業ガス、医療ガス関連事業、海外貿易事業等を取り扱うその他の事業の連結子会社について、当該事業の譲渡を行った結果、2018年12月に事業活動を終了し、2024年12月にこれに伴う清算が完了しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、かかる損益を非継続事業に分類しております。

(2) 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非継続事業の損益		
収益	30	0
費用	△18	△11
税引前当期利益(△は損失)	12	△11
法人所得税費用	△23	—
当期利益(△は損失)	△11	△11
当期利益の帰属(△は損失)		
親会社の所有者	△11	△11
非支配持分	—	—

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	10	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
合計	10	△9

30. その他の包括利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目： その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		
当期発生額	13,085	△6,883
税効果額	△4,059	1,644
税効果調整後	9,026	△5,238
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,905	△586
税効果額	△476	30
税効果調整後	1,428	△556
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分		
当期発生額	109	160
純損益に振り替えられる可能性のある項目： 在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	13,323	△859
税効果調整後	13,323	△859
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の 有効部分		
当期発生額	20,152	6,632
組替調整額	△40	368
税効果額	△2,691	△1,426
税効果調整後	17,420	5,573
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分		
当期発生額	91	242
その他の包括利益合計	41,400	△677

31. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(△は損失)	<u>160.79</u>	<u>174.58</u>
継続事業	<u>160.84</u>	<u>174.64</u>
非継続事業	<u>△0.05</u>	<u>△0.05</u>
希薄化後1株当たり当期利益(△は損失)	<u>160.66</u>	<u>174.48</u>
継続事業	<u>160.71</u>	<u>174.53</u>
非継続事業	<u>△0.05</u>	<u>△0.05</u>

(2) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎

① 普通株主に帰属する利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(△は損失)	<u>36,637</u>	<u>39,929</u>
継続事業	<u>36,648</u>	<u>39,941</u>
非継続事業	<u>△11</u>	<u>△11</u>
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益(△は損失)	<u>36,637</u>	<u>39,929</u>
継続事業	<u>36,648</u>	<u>39,941</u>
非継続事業	<u>△11</u>	<u>△11</u>

② 期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
普通株式の期中平均株式数	227,856	228,712
ストック・オプションによる普通株式増加数	194	135
希薄化後普通株式の期中平均株式数	228,050	228,848

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 非資金取引

主要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース取引に係る資産の取得額	9,490	10,159
資産除去債務の認識に伴う有形固定資産の増加	702	1,910

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万
円)

	期首残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			企業結合等	為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	47,788	△886	1,188	1,129	—	—	49,220
債権流動化に 伴う支払債務	538	△269	—	—	—	—	269
長期借入金	264,750	4,810	520	1,296	—	36	271,414
社債	70,135	29,945	—	—	—	—	100,080
リース負債	39,958	△7,444	1,692	125	8,413	△747	41,998
合計	423,171	26,155	3,402	2,551	8,413	△710	462,983

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万
円)

	期首残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			企業結合等	為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	49,220	△4,502	130	48	—	—	44,896
債権流動化に 伴う支払債務	269	324	—	—	—	—	593
長期借入金	271,414	5,389	611	△57	—	△81	277,277
社債	100,080	△80	40	—	—	—	100,040
リース負債	41,998	△9,909	120	△31	11,169	△54	43,292
合計	462,983	△8,778	901	△40	11,169	△135	466,099

33. 子会社

主要な子会社の状況については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

34. 企業結合

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
その他の関連当事者	豊田 昌洋 (注1)	相談役報酬の支払 (注2)	60	二

(注) 1 代表取締役会長豊田喜久夫の実兄であります。

2 報酬額については、業務内容を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
その他の関連当事者	豊田 昌洋 (注1)	相談役報酬の支払 (注2)	60	二

(注) 1 代表取締役会長豊田喜久夫の実兄であります。

2 報酬額については、業務内容を勘案し決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本報酬	352	330
業績連動報酬	154	115
非金銭報酬	55	66
合計	562	512

36. コミットメント

有形固定資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の取得	8,245	8,108

37. 偶発事象

保証債務

金融機関からの借入金に対する債務保証は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関連会社等の銀行借入	952	808
その他	50	23
計	1,003	831

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益 (百万円)	234,698	481,205	743,654	1,013,070
税引前中間(四半期) (当期)利益 (百万円)	13,188	29,326	49,795	60,869
親会社の所有者に帰 属する中間(四半期) (当期)利益 (百万円)	8,400	18,446	32,063	39,929
基本的1株当たり 中間(四半期) (当期)利益 (円)	36.79	80.74	140.27	174.58

	第1四半期 連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	36.79	43.95	59.51	34.33

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,845	29,189
受取手形	55	34
売掛金	※ 1 41,019	※ 1 39,196
商品及び製品	2,928	1,149
仕掛品	21	1
原材料及び貯蔵品	3,400	3,402
前払費用	895	889
短期貸付金	※ 1 32,597	※ 1 35,820
未収入金	※ 1 7,931	※ 1 12,097
その他	※ 1 2,282	※ 1 3,206
貸倒引当金	△3,013	△2,161
流動資産合計	109,964	122,825
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,553	30,502
構築物	2,636	6,406
機械及び装置	23,852	47,776
車両運搬具	86	88
工具、器具及び備品	838	793
土地	33,307	31,318
リース資産	9,490	7,190
建設仮勘定	34,884	15,586
有形固定資産合計	125,650	139,663
無形固定資産	6,328	5,745
投資その他の資産		
投資有価証券	50,720	42,001
関係会社株式	293,739	299,330
出資金	26	26
関係会社出資金	2,139	913
長期貸付金	※ 1 8,092	※ 1 6,396
破産更生債権等	75	50
長期前払費用	187	166
前払年金費用	3,048	4,745
その他	※ 1 1,334	※ 1 1,480
貸倒引当金	△204	△811
投資その他の資産合計	359,160	354,300
固定資産合計	491,139	499,709
資産合計	601,104	622,535

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	142	31
買掛金	※1 15,350	※1 15,665
短期借入金	※1 93,409	※1 109,303
リース債務	1,773	1,804
未払金	※1 13,577	※1 20,535
未払費用	※1 153	※1 215
未払法人税等	—	687
預り金	224	88
設備関係支払手形	10	0
役員賞与引当金	99	126
その他	※1 87	※1 344
流動負債合計	124,829	148,803
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	151,217	147,979
リース債務	8,527	6,077
繰延税金負債	10,081	6,956
再評価に係る繰延税金負債	562	578
退職給付引当金	242	190
関係会社事業損失引当金	1,733	1,669
資産除去債務	8,534	9,133
債務保証損失引当金	532	573
その他	1,063	1,351
固定負債合計	282,496	274,511
負債合計	407,325	423,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,855	55,855
資本剰余金		
資本準備金	57,333	57,333
その他資本剰余金	2,080	2,120
資本剰余金合計	59,414	59,453
利益剰余金		
利益準備金	2,617	2,617
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,988	5,832
特別償却準備金	10	5
配当平均積立金	835	835
退職手当積立金	250	250
別途積立金	13,259	13,259
繰越利益剰余金	46,378	55,712
利益剰余金合計	69,339	78,512
自己株式	△2,217	△808
株主資本合計	182,391	193,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,552	14,435
繰延ヘッジ損益	10	22
土地再評価差額金	△8,368	△8,384
評価・換算差額等合計	11,193	6,073
新株予約権	193	133
純資産合計	193,778	199,220
負債純資産合計	601,104	622,535

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 142,633	※1 138,423
売上原価	※1 126,504	※1 123,550
売上総利益	16,128	14,873
販売費及び一般管理費	※1, ※2 22,969	※1, ※2 21,959
営業損失(△)	△6,841	△7,086
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 23,025	※1 27,093
その他	※1 5,118	※1 9,748
営業外収益合計	28,144	36,841
営業外費用		
支払利息	※1 1,382	※1 1,695
その他	※1 3,715	※1 6,629
営業外費用合計	5,098	8,325
経常利益	16,204	21,430
特別利益		
負ののれん発生益	968	—
関係会社株式清算益	—	869
投資有価証券売却益	761	2,467
関係会社株式売却益	78	325
固定資産売却益	2	4,488
貸倒引当金戻入額	1,365	1,905
関係会社事業損失引当金戻入額	235	244
その他	53	47
特別利益合計	3,464	10,347
特別損失		
固定資産除売却損	※1 205	※1 159
減損損失	852	129
投資有価証券評価損	—	71
関係会社株式評価損	2,507	4,123
関係会社出資金評価損	—	1,226
関係会社事業損失引当金繰入額	268	179
貸倒引当金繰入額	195	1,737
債務保証損失引当金繰入額	532	41
その他	343	937
特別損失合計	4,906	8,605
税引前当期純利益	14,762	23,172
法人税、住民税及び事業税	△1,692	28
法人税等調整額	107	△1,148
法人税等合計	△1,584	△1,120
当期純利益	16,347	24,293

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	配当平均 積立金	退職手当 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	55,855	57,333	2,080	59,413	2,617	6,047	14	835	250	13,259	51,570	74,595	
当期変動額													
剰余金の配当											△14,197	△14,197	
固定資産圧縮積立金の取崩						△58					58	—	
特別償却準備金の取崩							△4				4	—	
当期純利益											16,347	16,347	
自己株式の取得													
自己株式の処分			0	0									
会社分割による減少											△7,406	△7,406	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△58	△4	—	—	—	△5,192	△5,256	
当期末残高	55,855	57,333	2,080	59,414	2,617	5,988	10	835	250	13,259	46,378	69,339	

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,532	186,332	11,698	7	△8,368	3,337	284	189,954
当期変動額								
剰余金の配当		△14,197						△14,197
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
特別償却準備金の取崩		—						—
当期純利益		16,347						16,347
自己株式の取得	△4	△4						△4
自己株式の処分	1,319	1,319						1,319
会社分割による減少		△7,406						△7,406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,853	2	—	7,856	△90	7,765
当期変動額合計	1,314	△3,941	7,853	2	—	7,856	△90	3,824
当期末残高	△2,217	182,391	19,552	10	△8,368	11,193	193	193,778

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
						固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	配当平均 積立金	退職手当 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	55,855	57,333	2,080	59,414	2,617	5,988	10	835	250	13,259	46,378	69,339
当期変動額												
剰余金の配当											△15,119	△15,119
固定資産圧縮積立金の取崩						△82					82	－
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の減少						△73					73	－
特別償却準備金の取崩							△4				4	－
当期純利益											24,293	24,293
自己株式の取得												
自己株式の処分			39	39								－
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	39	39	－	△156	△4	－	－	－	9,334	9,173
当期末残高	55,855	57,333	2,120	59,453	2,617	5,832	5	835	250	13,259	55,712	78,512

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,217	182,391	19,552	10	△8,368	11,193	193	193,778
当期変動額								
剰余金の配当		△15,119						△15,119
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少		—						—
特別償却準備金の取崩		—						—
当期純利益		24,293						24,293
自己株式の取得	△3	△3						△3
自己株式の処分	1,412	1,452						1,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,116	12	△15	△5,119	△60	△5,180
当期変動額合計	1,409	10,622	△5,116	12	△15	△5,119	△60	5,441
当期末残高	△808	193,013	14,435	22	△8,384	6,073	133	199,220

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、未成工事支出金は個別法による原価法

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数により費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、主に「デジタル&インダストリー」、「エネルギーソリューション」、「ヘルス&セーフティー」、「その他の事業」を営んでおります。「デジタル&インダストリー」は、酸素・窒素・アルゴン等の産業ガスの製造・販売のほか高圧ガス関連設備工事及びガス発生装置の製作・据付をしております。「エネルギーソリューション」は、LPガス・灯油・LNG等の石油製品等の販売をしております。「ヘルス&セーフティー」は、酸素・窒素等の医療用ガスの製造・販売のほか各種医療機器、病院設備工事等の事業を展開しております。「その他の事業」は、上記以外の事業を行っております。

(1) 物品の販売

製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(2) 役務の提供、機器工事契約

原則として取引成果の見積りが可能な場合は、取引の進捗度に応じて収益を認識しております。見積りが不可能な場合は、発生原価は発生した期の費用として認識し、収益は、費用が回収可能と認められる範囲でのみ認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

1. 関係会社株式の減損

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	293,739	299,330

非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減額処理しております。なお、企業買収において超過収益力等を反映して取得した非上場の関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続く予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減額処理しております。

関係会社における事業計画の未達等により、実質価額の回復可能性が十分に裏付けられていると判断できない場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,531	4,378

繰延税金資産はその回収可能性を評価し、将来減算一時差異等のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。事業計画の前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性が低下した場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺した上で、貸借対照表には繰延税金負債として前事業年度10,081百万円、当事業年度6,956百万円計上しております。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

連結財務諸表「注記事項 4. 追加情報（不適切な会計処理について）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生等を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2020年10月22日開催の取締役会の決議により、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」（以下、「本制度」という。）を再導入しております。

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランであります。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」という。）を設定し、持株会信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得します。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式のすべてが売却された場合などに持株会信託は終了します。

信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で保証契約を締結しております。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

なお、当事業年度の末日時点をもって、株式の全部交付が終了いたしました。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度1,290百万円、842,100株であります。当事業年度の末日時点においては、信託に残存する当社株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度の末日時点 798百万円

当事業年度の末日時点においては、計上された借入金の帳簿価額はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権と金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	<u>43,997百万円</u>	<u>63,826百万円</u>
長期金銭債権	8,280百万円	6,527百万円
短期金銭債務	73,713百万円	<u>82,999百万円</u>

2 偶発債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社等の借入金等に対する保証債務	39,890百万円	40,443百万円
関係会社の為替予約に対する保証債務	9,601百万円	15,365百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	<u>78,761百万円</u>	<u>77,909百万円</u>
仕入高	27,839百万円	30,410百万円
その他	49,391百万円	48,137百万円
営業取引以外の取引高	47,347百万円	53,230百万円

※ 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当・賞与	5,615百万円	6,209百万円
退職給付費用	<u>△155百万円</u>	<u>△1,455百万円</u>
役員賞与引当金繰入額	99百万円	126百万円
運賃荷造費	2,052百万円	1,943百万円
減価償却費	<u>2,556百万円</u>	<u>2,159百万円</u>
委託手数料	<u>3,892百万円</u>	<u>4,300百万円</u>
おおよその割合		
販売費	59%	63%
一般管理費	<u>41%</u>	<u>37%</u>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	996	2,424	1,428
関連会社株式	13,485	30,647	17,162
計	14,482	33,072	18,590

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	<u>277,719</u>
関連会社株式	1,538
計	<u>279,257</u>

当事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	996	3,478	2,482
関連会社株式	13,320	29,767	16,446
計	14,316	33,245	18,928

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	<u>283,585</u>
関連会社株式	<u>1,428</u>
計	<u>285,013</u>

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失	8,815百万円	11,029百万円
減損損失	629百万円	937百万円
投資有価証券評価損	451百万円	424百万円
減価償却超過額	1,208百万円	102百万円
未払費用(賞与)	175百万円	187百万円
税務上の繰越欠損金	1,713百万円	1,813百万円
その他	7,711百万円	12,290百万円
繰延税金資産小計	20,705百万円	26,786百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,713百万円	△1,813百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,460百万円	△20,594百万円
評価性引当額小計	△18,174百万円	△22,408百万円
繰延税金資産合計	2,531百万円	4,378百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2,638百万円	△2,678百万円
有価証券評価差額金	△8,652百万円	△6,670百万円
その他	△1,321百万円	△1,987百万円
繰延税金負債合計	△12,613百万円	△11,335百万円
繰延税金負債の純額	△10,081百万円	△6,956百万円

前事業年度(2024年3月31日)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が2,950百万円あり、評価性引当額2,950百万円を計上しております。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が562百万円あります。

当事業年度(2025年3月31日)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,033百万円あり、評価性引当額3,033百万円を計上しております。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が578百万円あります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当金の増減	5.8%	△0.3%
永久に損金不算入の費用	1.5%	0.8%
住民税均等割	0.3%	0.2%
受取配当金益金不算入	△45.8%	△34.9%
その他	△3.1%	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.7%	△4.8%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が、2025年3月31日に通常国会にて可決しました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	20,553	12,817	1,467 (22)	1,401	30,502	22,700
	構築物	2,636	4,137	1 (一)	365	6,406	8,400
	機械及び装置	23,852	30,983	936 (91)	6,123	47,776	77,145
	車両運搬具	86	18	0 (一)	16	88	684
	工具、器具及 び備品	838	250	19 (2)	276	793	3,079
	土地	33,307 [△7,802]	—	1,988 (4)	—	31,318 [△7,802]	—
	リース資産	9,490	—	781 (一)	1,519	7,190	17,501
	建設仮勘定	34,884	29,525	48,823 (22)	—	15,586	—
	計	125,650	77,733	54,017 (142)	9,702	139,663	129,510
無形固定 資産	計	6,328	888	2 (2)	1,468	5,745	—

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物 東日本地区ガス供給設備建屋 10,256 百万円

機械装置 西日本地区ガス設備 3,159 百万円

建設仮勘定 九州地区ガス供給設備工事 5,268 百万円
 東日本地区ガス供給設備工事 4,309 百万円
 西日本地区ガス設備工事 4,284 百万円

2 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 土地の当期首残高及び当期末残高の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,217	1,738	1,983	2,972
役員賞与引当金	99	126	99	126
退職給付引当金	242	15	66	190
関係会社事業損失引当金	1,733	179	244	1,669
債務保証損失引当金	532	41	二	573

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.awi.co.jp/ja/ir/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 3月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有の株主が対象 (2) 優待内容 ・保有株式数100株以上1,000株未満 当社グループ製品を贈呈 ・保有株式数1,000株以上 保有株式数に応じて当社グループが取り扱う製品で構成されたカタログギフト形式の優待品を贈呈

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

(単元未満株式についての権利)

第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第25期中 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2024年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2024年9月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月31日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍 田 佳 典
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 池 亮 介
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 崎 真 護
--------------------	-------	---------

<連結財務諸表監査>

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

連結財務諸表注記「4.追加情報（不適切な会計処理について）」に記載のとおり、エア・ウォーター株式会社（以下、「会社」という。）は、特別調査委員会から、会社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、様々な手法による不適切な会計処理が行われていたことが発見されたとする調査報告書を受領した。特別調査委員会の調査結果を踏まえて、会社が自主点検を行った結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが判明した。会社は、不適切な会計処理等について、過年度に遡って修正する必要があると判断し、過去に提出済みの連結財務諸表を訂正している。

当監査法人は、不適切な会計処理に関連して、不正による重要な虚偽表示の疑義に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、不正調査の専門家やITの専門家を利用しながら、想定される不正の態様等に対応した監査手続を実施した。しかし、下記1及び2の事項について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

1. エア・ウォーター防災株式会社の売上収益及び売上原価の期間帰属の適切性

連結財務諸表注記「4.追加情報（不適切な会計処理について）」に記載のとおり、連結損益計算書に計上されている売上収益及び売上原価には、会社の連結子会社であるエア・ウォーター防災株式会社（以下、「AW防災」という。）の当連結会計年度の売上収益23,760百万円及び売上原価16,918百万円、比較情報である前連結会計年度の売上収益28,015百万円及び売上原価19,366百万円が含まれているが、AW防災では、売上収益及び売上原価について、仕掛品の過大計上、売上の期間帰属の操作、原価付替による利益操作等の不適切な会計処理が行われていた。そのため、当監査法人は、AW防災の営業・会計の責任者等に対して取引内容や取引条件等を質問したほか、工事契約書や工事完成引渡書、外注先への発注書等の証憑との突合等を実施した。

しかし、工事売上取引に関する工事完成日や物品の引渡日に関連する証憑が偽造されていたほか、労務費や外注費等の原価付替の実態解明に必要な記録が残っていなかったことから、AW防災における売上収益及び売上原価に係る期間帰属の適切性を検証するための手続が十分に実施できなかった。そのため、当監査法人は、売上収益及び売上原価（それぞれ関連する財政状態計算書項目を含む。）の数値に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

また、当監査法人は、同様の理由により前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。当該事項は、当連結会計年度の数値と対応数値との比較可能性に影響を及ぼす可能性があるとともに、前連結会計年度の売上収益及び売上原価の期間帰属に関する未発見の虚偽表示が当連結会計年度の数値に影響を及ぼす可能性がある。

これらの影響は、AW防災における売上収益及び売上原価（関連する財政状態計算書項目を含む。）の期間帰属に限定されている。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

2. 売上収益の期間帰属の適切性

連結財務諸表注記「4.追加情報（不適切な会計処理について）」に記載のとおり、会社及び相当数の子会社において、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げなどの不適切な会計処理が行われていた。そのため、会社は、特別調査委員会による調査及び自主点検（以下「調査及び自主点検」という。）の結果として特定された多数の虚偽表示について、過去に提出済みの連結財務諸表を訂正している。特定された虚偽表示は多数あり、当連結会計年度及び前連結会計年度の売上収益の期間帰属に係る修正額は以下のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結損益計算書に計上された売上収益の額	966,374百万円	1,013,070百万円
売上収益の期間帰属に係る修正額	△1,706百万円	△5,880百万円

当監査法人は、上記を受け、商流の再調査、売上収益の証憑突合などの監査手続を実施した。

しかし、売上収益の期間帰属に係る不適切な会計処理は、複数の連結子会社において検出されており、加えて、売上収益の期間帰属を検討するために必要な証憑が一部の連結子会社において適切に保存されていなかったことから、売上収益（関連する売上原価及び財政状態計算書項目を含む。）の期間帰属の適切性を検証するための手続が十分に実施できなかった。そのため、当監査法人は、売上収益（関連する売上原価及び財政状態計算書項目を含む。）の数値に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

また、当監査法人は、同様の理由により前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。当該事項は、当連結会計年度の数値と対応数値との比較可能性に影響を及ぼす可能性があるとともに、前連結会計年度の売上収益の期間帰属に関する未発見の虚偽表示が当連結会計年度の数値に影響を及ぼす可能性がある。

これまでの調査及び自主点検並びに当監査法人による監査手続により発見された売上収益の期間帰属に係る虚偽表示の修正による影響を踏まえると、連結子会社において推定される未発見の虚偽表示の影響は、個々に重要ではなくても集計すれば重要な影響を及ぼす可能性がある。しかし、未発見の虚偽表示があったとしても、その影響は売上収益（関連する売上原価及び財政状態計算書項目を含む。）の期間帰属に限定されている。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

上記の「１．エア・ウォーター防災株式会社の売上収益及び売上原価の期間帰属の適切性」及び「２．売上収益の期間帰属の適切性」の影響は、個別に又は集計しても、連結損益計算書に計上されている売上収益及び売上原価（関連する財政状態計算書項目を含む。）に比して限定されており、この影響を除外すれば、連結財務諸表は連結会計年度末現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示している。したがって、これらの事項が連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

上記の「限定付適正意見の根拠」に記載したとおり、当監査法人は、売上収益及び売上原価（関連する財政状態計算書項目を含む。）の期間帰属の適切性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、当該事項に関するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「限定付適正意見の根拠」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

1. 不適切な会計処理への対応(「限定付適正意見の根拠」に記載されている事項を除く。)

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記「4.追加情報(不適切な会計処理について)」に記載のとおり、会社は、特別調査委員会から、会社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、様々な手法による不適切な会計処理が行われていたことが発見されたとする調査報告書を受領した。特別調査委員会の調査結果を踏まえて、会社は自主点検を行った結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが判明した。会社は、不適切な会計処理等について、過年度に遡って修正する必要があると判断し、過去に提出済みの連結財務諸表を訂正している。

また、特別調査委員会による調査報告書に記載のとおり、経営トップによる不適切な会計処理の容認、経営トップに付度したマネジメント層・管理部門責任者による不適切な会計処理への関与や内部統制の無効化が行われていたことが判明している。会社は、当該不適切な会計処理を防止できなかったことを受け、2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した訂正内部統制報告書を提出している。

こうした状況を踏まえ、当監査法人は、財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクを識別するとともに、不正による重要な虚偽表示の疑義が存在すると判断した。そのため、不適切な会計処理の内容及び発生原因、当該不適切な会計処理に関連する取引が行われた範囲、類似取引の有無、関連する内部統制や他の勘定科目に及ぼす影響などを評価した上で、不正による重要な虚偽表示リスクについてより慎重な検討を行う必要がある。

以上から、当監査法人は、会社及び連結子会社における不適切な会計処理への対応が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

なお、「エア・ウォーター防災株式会社の売上収益及び売上原価の期間帰属の適切性」及び「売上収益の期間帰属の適切性」への対応は、監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」の一部であるが、限定付適正意見の原因となる事項であるため、「限定付適正意見の根拠」に記載しており、監査上の主要な検討事項には含めていない。

監査上の対応

当監査法人は、会社及び連結子会社における不適切な会計処理に対応するため、当監査法人が属するネットワークファームの不正調査の専門家やITの専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。

(1) 特別調査委員会による調査の適切性の評価

不適切な会計処理の内容、その原因となった事象及び影響等に関する特別調査委員会による調査結果が利用できるかを判断するため、特別調査委員会との意見交換及び調査報告書の閲覧を通じて、調査結果の適切性を以下の観点から評価した。

- ・特別調査委員会を構成する外部の弁護士及び公認会計士の専門性及び客観性
- ・特別調査委員会が行った調査の範囲、実施した手続、調査結果、結論及びその根拠

(2) 財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクへの対応

経営者による内部統制の無効化リスクが顕在化しており、財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクを識別したことを踏まえ、不正調査の専門家やITの専門家に加え、経験豊富な監査チームメンバーを配置して、以下の手続を実施した。

- ① 会社による自主点検結果を検討するに当たり、自主点検に関与した外部専門家の専門性及び客観性を評価した。
- ② 以下の調査及び自主点検に関する根拠資料を閲覧した。
 - ・会社、連結子会社及び外部関係者に対するヒアリング議事録
 - ・デジタル・フォレンジックの調査結果及び特別調査委員会が確認対象とした関係者の電子メール
 - ・不適切な会計処理への関与に関連するアンケートの調査結果
 - ・ホットライン及び社内リニエンシー制度により報告された不適切な会計処理に関する情報
 - ・会社が外部の専門家を利用して実施した自主点検結果
- ③ リニエンシー周知徹底プログラムの有効性を評価するため、一部のワークショップの実施状況を観察した。
- ④ 非金融資産の減損などの重要な会計上の見積りについて、経営者による主要な仮定の適切性を評価し、重要な会計上の見積りに対する経営者の偏向の有無を検討した。
- ⑤ 会社及びデジタル・フォレンジック又は財務分析により勘定残高の通例でない変動や趨勢の変化が見られ不正による重要な虚偽表示リスクを示す可能性があるとして評価された連結子会社の全ての会計仕訳及び連結会計仕訳を対象として、想定した不正リスクシナリオに合致した仕訳を抽出し、その裏付けとなる証拠書類等を閲覧し、不正な仕訳入力の有無を検討した。

(3) 識別した不正リスクに対応する監査手続の実施

会社及び財務分析により不正による重要な虚偽表示リスクを示す可能性があるとして評価された連結子会社の財務情報に対して、「(2)財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクへの対応」に記載した手続に加え、連結子会社の監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、識別した不正による重要な虚偽表示リスクに対応するため、主に以下の手続を実施した。

- ・棚卸資産の過大計上の有無を確認するため、把握された棚卸差異が適切に会計処理されていることを確認するための根拠資料と照合した。
- ・棚卸資産評価損の先送りの有無を確認するため、棚卸資産評価損の計上根拠資料と照合した。
- ・資産性のない修繕費の固定資産計上の有無を確認するため、固定資産台帳等から抽出した項目の計上根拠資料と照合した。
- ・非金融資産の減損などの重要な会計上の見積りにおける経営者による主要な仮定の適切性を評価するため、外部情報との比較分析を実施した。また、会計上の見積りの前提となる事業計画を遂行する経営者の能力と意図を裏付けるため、事業部門責任者等へ質問した。

2. のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社の当連結会計年度末の連結財政状態計算書において、有形固定資産、のれん、無形資産がそれぞれ506,227百万円、78,224百万円、41,678百万円計上されている。また、連結財務諸表注記「13. 非金融資産の減損」に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において、非金融資産の減損損失が9,518百万円計上されている。

連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針（10）非金融資産の減損」に記載のとおり、会社は、資産に減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、その資産の回収可能価額を測定している。また、のれんを含む資金生成単位について、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で減損テストを実施し、のれんを含む資金生成単位の回収可能価額を測定している。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識している。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としている。

のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額とされるが、回収可能価額の算定手法の選択には経営者の判断を伴う。また、使用価値及び処分コスト控除後の公正価値（割引キャッシュ・フロー法）の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画等を基礎として見積もられるが、売上収益の仮定等には不確実性を伴い、経営者による主観的な判断が見積りに重要な影響を及ぼす。さらに、割引率の決定に当たり採用した計算手法及びインプットデータの選択や回収可能価額の算定手法の選択には高度な専門知識を必要とする。

なお、監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」に記載のとおり、経営トップによる不適切な会計処理の容認、経営トップに付度したマネジメント層・管理部門責任者による不適切な会計処理への関与や内部統制の無効化が行われていたことが判明したことを踏まえ、会計上の見積りにおける経営者の偏向の有無も検討する必要がある。

以上から、当監査法人は、のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性を検証するため、減損の懸念がある金額的重要性が高い資金生成単位を対象に、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家も利用して、連結子会社の監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。

なお、のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性を検証するための手続には、監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」の「監査上の対応」に記載した重要な会計上の見積りに対する経営者の偏向の有無を検討するための手続が含まれる。

(1) 回収可能価額の算定

使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方を選択するに先立ち、処分コスト控除後の公正価値の算定手法を選択する必要がある。そのため、評価の専門家を利用して、算定手法の選択の合理性について検討した。

(2) 回収可能価額の測定に用いられる将来キャッシュ・フロー

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画等の作成に当たって採用された仮定に関して経営者へ質問し、根拠資料と照合した。

(3) 割引率

評価の専門家を利用して、割引率の計算手法及びインプットデータの選択の適切性について検討した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載のとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2025年6月25日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の訂正前の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。当連結会計年度の有価証券報告書及び半期報告書に係る訂正報告書に関する監査証明業務に基づく報酬の額は2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表に対する監査報告書に記載する。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月31日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍 田 佳 典
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 池 亮 介
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 崎 真 護
--------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 不適切な会計処理への対応

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記「4.追加情報（不適切な会計処理について）」に記載のとおり、エア・ウォーター株式会社（以下、「会社」という。）は、特別調査委員会から、会社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、様々な手法による不適切な会計処理が行われていたことが発見されたとする調査報告書を受領した。特別調査委員会の調査結果を踏まえて、会社が自主点検を行った結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが新たに判明した。会社は、不適切な会計処理等について、過年度に遡って修正する必要があると判断し、過去に提出済みの財務諸表を訂正している。

また、特別調査委員会による調査報告書に記載のとおり、経営トップによる不適切な会計処理の容認、経営トップに付度したマネジメント層・管理部門責任者による不適切な会計処理への関与や内部統制の無効化が行われていたことが判明している。会社は、当該不適切な会計処理を防止できなかったことを受け、2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した訂正内部統制報告書を提出している。

こうした状況を踏まえ、当監査法人は、財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクを識別するとともに、不正による重要な虚偽表示の疑義が存在すると判断した。そのため、不適切な会計処理の内容及び発生原因、当該不適切な会計処理に関連する取引が行われた範囲、類似取引の有無、関連する内部統制や他の勘定科目に及ぼす影響などを評価した上で、不正による重要な虚偽表示リスクについてより慎重な検討を行う必要がある。

以上から、当監査法人は、不適切な会計処理への対応が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、不適切な会計処理に対応するため、当監査法人が属するネットワークファームの不正調査の専門家やITの専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。

(1) 特別調査委員会による調査の適切性の評価

連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」に記載の監査上の対応を実施した。

(2) 財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクへの対応

連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」に記載の監査上の対応を実施した。

(3) 識別した不正リスクに対応する監査手続の実施

調査及び自主点検により判明した不適切な会計処理に関連する項目について、識別した不正リスクに対応する手続を実施した。

- ・ 売上取引のうちリスクシナリオに応じた一定の条件を満たす取引に加えて、取引サンプル数を増加させて統計的サンプリング手法により取引を抽出し、計上根拠資料と照合した。
- ・ 棚卸資産の過大計上の有無を確認するため、把握された棚卸差異が適切に会計処理されていることを確認するための根拠資料と照合した。
- ・ 棚卸資産評価損の先送りの有無を確認するため、棚卸資産評価損の計上根拠資料と照合した。
- ・ 資産性のない修繕費の固定資産計上の有無を確認するため、固定資産台帳等から抽出した項目の計上根拠資料と照合した。

２．関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

エア・ウォーター株式会社の貸借対照表において、関係会社株式299,330百万円が計上されており、総資産の48.1%を占めている。また、損益計算書において、関係会社株式評価損4,123百万円が計上されている。

注記事項「（重要な会計上の見積り）１．関係会社株式の減損」に記載のとおり、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。なお、企業買収において超過収益力等を反映した価額で取得した非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴い実質価額が著しく低下した場合には評価損の認識が必要になる。

実質価額の測定に当たり超過収益力等を考慮している関係会社株式については、超過収益力等の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無に関する判断が株式の評価に重要な影響を及ぼす。また、超過収益力等の減少は、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性」の「監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由」に記載した減損テストも踏まえて判断されるため、経営者の判断や高度な専門知識を必要とする。

なお、監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」に記載のとおり、経営トップによる不適切な会計処理の容認、経営トップに付度したマネジメント層・管理部門責任者による不適切な会計処理への関与や内部統制の無効化が行われていたことが判明したことを踏まえ、会計上の見積りにおける経営者の偏向の有無も併せて検討する必要がある。

以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を検証するため、超過収益力等の減少が実質価額の著しい低下の有無の判断に影響を及ぼす可能性のある金額的重要性の高い関係会社株式を対象に、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性」に記載した監査上の対応を実施した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載のとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2025年6月25日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

連結財務諸表監査の監査報告書に記載したとおり、当監査法人は、売上収益及び売上原価（関連する財政状態計算書項目を含む。）の期間帰属の適切性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、当該事項に関するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。